

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

予算特別委員会記録

(1日目)

令和7年3月3日

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時29分開会

○ただ太郎議長 おはようございます。

これより、委員会条例第8条の規定により予算特別委員会の委員長の互選を行われますようお願いいたします。

年長委員は白石正輝委員でありますので、委員長席にお着き願います。

[議長退席、年長委員着席]

○白石正輝年長委員 おはようございます。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選が行われるまで暫時委員長の職務を行います。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。委員長の選任方法についてお諮りいたします。いかが取り計らいますか。

[「年長委員一任」と呼ぶ者あり]

○白石正輝年長委員 年長委員一任との声がありますので、選任方法は指名推選によることとし、私より御指名申し上げます。

委員長に、長沢興祐委員を選任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○白石正輝年長委員 御異議ないと認め、長沢興祐委員を選任することに決定いたしました。

以上で私の職務は終了いたしましたので、委員長と委員長席を交代いたします。

[年長委員退席、委員長着席]

○長沢興祐委員長 ただいま予算特別委員長に御推挙いただきました長沢興祐です。

令和7年度足立区の予算が建設的に円滑に議論され、生きてくる内容になることを期待して委員長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○長沢興祐委員長 引き続き会議を進行いたします。

審査に先立ち、記録署名員2名を私より御指名申し上げます。

岡田将和委員、石毛かずあき委員、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○長沢興祐委員長 次に、副委員長2名の選任方法についてお諮りいたします。

いかが取り計らいますか。

[「委員長一任」と呼ぶ者あり]

○長沢興祐委員長 委員長一任の声がありますので、選任方法は指名推選によることとし、私から御指名申し上げます。

副委員長に、いいくら昭二委員、はたの昭彦委員を選任することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○長沢興祐委員長 異議ないと認め、いいくら昭二委員、はたの昭彦委員を選任することに決定いたしました。

副委員長から就任の挨拶をいただきます。

初めに、いいくら昭二副委員長、よろしくお願いいたします。

○いいくら昭二副委員長 ただいま副委員長に選任されました、いいくらでございます。

委員会運営がスムーズにいくように、委員長を補佐してまいります。皆様方の御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○長沢興祐委員長 次に、はたの昭彦副委員長、お願いします。

○いいくら昭二副委員長 ただいま副委員長に選任されました、はたの昭彦です。

充実した予算審議となるよう、委員長と協力し

————— ◇ —————

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て頑張っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○長沢興祐委員長 ありがとうございます。

————— ◇ —————

○長沢興祐委員長 これより、去る2月25日及び2月28日の本会議において付託されました第5号議案令和7年度足立区一般会計予算、第6号議案令和7年度足立区国民健康保険特別会計予算、第7号議案足立区介護保険特別会計予算、第8号議案令和7年度足立区後期高齢者医療特別会計予算、第53号議案令和7年度足立区一般会計補正予算（第1号）を審査いたします。

区長より発言を求められておりますので、これを許します。

○区長 長丁場となりますが、職員共々分かりやすい答弁に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○長沢興祐委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

副委員長、正副議長及び各会派の代表者は、7階の議会第2会議室に御集合願います。

なお、再開は午前10時といたします。

午前 9時36分休憩

午前 9時59分再開

○長沢興祐委員長 皆様おそろいですので、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

休憩中、本特別委員会の審査方法及び発言順位、発言時間について、正副委員長、正副議長及び各会派の代表者で協議いたしましたところ、ただいまから申し上げます審査方法に従って審査したいと思います。

その方法を事務局長より説明いたします。

○区議会事務局長 先ほどの協議で、3点の決定事

項がございます。

1点目は、会派別発言順位、発言時間及び審査日程についてでございます。サイドブックスの予算特別委員会令和7年のフォルダー内の会派別発言順位、発言時間及び審査日程表を御覧ください。

自民党が530分のほか、トータルの質疑時間が1,660分です。

発言の順位でございますが、本日3月3日ですと、1番目に自民党50分というように、上段が午前中、下段網掛け部分が午後でございます。分かりやすくしたものが、質問する委員のお名前を入れた会派別発言時間及び発言順位となります。

審査の区分でございますが、3月3日と4日は一般会計の歳入全部、歳出第1款から第3款と第5款です。

3月6日と7日は、歳出第4款と第6款から第10款、各特別会計の歳入歳出全部です。

3月10日と11日は、5議案の総括質疑です。総括質疑終了後、討論及び意見表明、そして採決という予定でございます。

2点目は、最終日の各会派代表者による討論の時間につきましては、1会派の持ち時間は5分程度、また、各会派討論終了後に行う無会派の意見表明については2分程度とするということでございます。

3点目は、執行機関への資料要求につきましては、事前に委員長に対しまして資料の件名、内容等について連絡をいただきたいということでございます。

以上3点でございます。

最後に、3月10日は東京都平和の日に当たり、午後2時より、そして3月11日は東日本大震災の追悼の日に当たり、発災時刻の午後2時46分より、それぞれ1分間黙祷を実施します。

私から以上でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○長沢興祐委員長 お諮りいたします。

本5議案につきましては、ただいま申し上げました審査日程に従って審査いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長沢興祐委員長 御異議ないと認め、さよう決定いたしました。

次に、5議案の採決方法についてお諮りいたします。

予算特別委員会の最終日に、5議案に対する討論、意見表明を行い、各議案ごとに採決に付したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長沢興祐委員長 御異議ないと認め、さよう決定いたしました。

審査に入る前にお願い申し上げます。

本特別委員会はYouTubeにてインターネット配信を行っておりますので、明瞭な発言をお願いいたします。また、執行機関が答弁される際は、まずマイクスイッチを押した上で、職名を明確に述べてからはっきりと発言されますようお願いいたします。

なお、本予算審査につきましては、質疑、答弁は要領よく簡明をお願いいたします。

質疑に先立ち、執行機関から発言を求められていますので、これを許します。

○総務部長 時間を頂きまして恐縮でございます。

私からは、東京女子医科大学元理事長による背任事件に関連して、2月21日の本会議における是々非々の会おぐら議員の代表質問、「東京女子医科大学から区幹部職員、区職員の接待や会食、金品授受などはないか、調査も必要だと思うかどうか」に対して、私は「現時点では調査を行う段階ではない。今後、裁判その他で区の職員に関する不正の証言等が出された場合には、それらに関

して厳正な調査等を実施する」と答弁いたしました。

しかしながら、2月21日に本会議答弁をいたしました後に元理事長が起訴されたことなどから、改めて調査を行うという判断をいたしました。そのため、独立性及び客観性が確保された公益監察員、つまり弁護士による、特別職を含めた関係職員に対する東京女子医科大学との間における接待、会食及び金品授受等に関する調査を行うことといたします。

なお、調査・報告までの期間についてはできるだけ早くお願いしておりますが、調査対象の範囲等の関係から、現時点では3か月から4か月の期間を要すると考えております。

私から以上でございます。

○長沢興祐委員長 これより質疑に入ります。

第5号議案の★★【第1条中歳入全部、並びに歳出第1款議会費から歳出第3款民生費及び歳出第5款環境衛生費について、また、第53号議案一般会計補正予算の第1条中★★についても併せて質疑を行います。

最初に自民党から質疑があります。

○鹿浜昭委員 皆さんおはようございます。足立区議会自民党、最初の質疑をさせていただきます、鹿浜昭でございます。今日から予算特別委員会、11日までの6日間、長丁場になりますが、実りある議論を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

昨日、東京マラソンがありました。参加者が3万8,000人ということだったんですけども、ひょっとしてこの中から出られた方はいないですよ。副区長は。そうですか。天気の中、大勢の皆さんが参加して、そんな中で、サンベルクス所属の市山翼選手、これが最初は第3集団ぐらいにいて、なかなか、体力を蓄えていたのかなという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ふうにも思うんですけども、40km地点から急にぱっと出て、日本人トップとなって、最後は2時間6分ということで自己新記録、歴代9位というような、2時間6分というすごい成績だったなというふうにも思うんですけども。市山選手は埼玉県出身で28歳で、週4日ぐらい働かれていますということで、12kgぐらいの段ボールを持ってスクワットをするような形で体を日頃から鍛えているというようなことで、大変有望な選手かなというふうにも思いますし、今後の飛躍がすごく楽しみだなというふうにも思いますので、是非また注目して、みんなで応援していきたいな、そんな思いでもございます。

今、松野総務部長から女子医大関連の調査を行っていくという発言がありました。この件に関しては、先日の本会議の再答弁で、現時点では区の職員について具体的な疑惑がある、あるいは何か問題になっているというものではありませんので、現時点では調査を行うという考えはありませんということでございましたが、逆に私は、だからこそ調査をすべきだなというふうには思っております。なぜなら、今まで区の姿勢は、どんなささいなニュースにならないことでも、報道関係者に向けて必ずプレスリリースを行ってきていて、開かれた区政、これを進めてきたことで区民の信頼を得られてきたものと思っております。ですので、何もなくても調査を行っていくということは、区民の皆様からの懸念を払拭する意味でも、よかつたなというふうにも思っております。

それでは、今の調査方法等について若干質問をさせていただきます。

調査の範囲とか調査手法、これはどのように考えているのかお伺いさせていただきます。

- ガバナンス担当課長 コンプライアンス推進担当課長を兼務しておりますので、お答えさせていただきます。

できます。

調査範囲は、東京女子医大側から特別職を含めた関係職員への、接待、会食、金品授受などの有無等になると考えております。

調査手法については、他の類似の通報事案の調査事例等考えますと、関係者へのアンケートやヒアリングなどが行われ★★と思われるところでございますが、具体的な調査手法等については公益監察員に一任いたします。

- 鹿浜昭委員 よろしく申し上げます。

次に、調査結果等について、議会に報告されるかどうかお伺いします。

- コンプライアンス推進担当課長 令和6年第2回定例会の総務委員会で、株式会社アクトに関連した調査報告を行いました。そのときと同様な形で調査報告、公表することを予定しております。

- 鹿浜昭委員 よろしく申し上げます。

次に、調査期間が3か月、4か月程度、期間が必要だということなんですけれども、なぜそのくらいかかっちゃうのかなというふうにも思うんですけども、いかがでしょうか。

- コンプライアンス推進担当課長 調査期間は、調査の範囲、ヒアリング対象者の範囲等の影響を受けるところでございますが、それだけでなく、公益監察員は民間の弁護士でもありますので、他の弁護士業務との関係で時間的な制約も受けるということでございます。

今回は、接待あるいは会食、金品授受などの有無に絞った調査ということでございますが、やはりアンケートやヒアリング等も時間を要するものですので、他の事例から考えましても、やはり少なくとも3か月から4か月の期間が掛かるものと考えてございます。

- 鹿浜昭委員 分かりました。

また、28日ですか、先週の金曜日に、足立区

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

大学病院施設等整備費補助金交付審査会の議事録の公開についてということで資料を頂きました。

この件なんですけれども、まず1ページ目に、会議非公開の確認ということが書いてあるんですけども、内容について質問していいのかどうか、委員の了承を得ているのか、ちょっと教えてください。

○衛生管理課長 会議の非公開というのは当日の会議、これは非公開というところで確認を取っています。その後、議事録を議員の皆様にお示しするに当たって、委員の皆様には確認を取っているところがございます。

○鹿浜昭委員 では、よろしいということでもいいですね。分かりました。

別紙1の議事録で、5ページ、資金計画上の付帯工事費とはどういうものなのか、設備等を入れるに当たっての設備費用などを意味するのかという質問が委員からあって、工事費との明確な区分けはなく、基本的には工事費約264億円の中で全てを賄う予定ですという答弁が病院側からあったということで回答しています。

正直ちょっと、こういう答弁というのは、あまりにもずさんな答え方をしていると思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○衛生管理課長 この議事録では、264億円というところを事業者側から回答があるんですけども、挙証資料といたしまして、図面であったり、あとは細かい内訳、計画書等も出されているところがございます。

○鹿浜昭委員 全て賄うという、何か仕分がしっかりされてないのかなというふうに思うので、この辺もちょっと疑問に思うところがございます。

また、別紙2の議事録で項目4、事業計画及び工事建設内容の審査、事業者の説明と質疑応答ありとしていますが、6人全員が賛成され、補助金

の交付の決定をすることに妥当であるというふうに決定されています。

2回目の審査会で、総事業費の内訳など何も精査してない状況での決定だったのか。ちょっとあまりにも拙速だったかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○衛生管理課長 まず、病院棟の80億円の補助金に関しましては、全3回の審査会を行っていただいております。一つ目が、まず計画段階のものというところで、2回目に当たっては中間というところで、そこではもう工事に掛かっかたりしてございまして、そのあたりを見ていただきまして、妥当であるというところを御判断いただいたところがございます。

○鹿浜昭委員 そのほか、別紙3、4の議事録でも、6人全員が★★して、補助金の交付の決定をすることは妥当であると決すると、毎回決を採っているというのはちょっと理解できないんですけども、この辺はいかがでしょうか。

○衛生部長 今回の80億円は、もともと段階を分けて払う予定としてございました。1回目が、先ほど衛生管理課長も答弁したように、計画の段階での着手金の支援、2回目が中間の評価で、どこまで進んでいるかを確認しながら、女子医大側も中間の支払がありますので、それらを確認して、第3回目が一番大事な会議だったと思いますが、最後の40億円を、全ての明細などを見ながら、その中で、ここは264億円になっておりますけれども、全体の病院棟の部分に絞って、更にそこを補助金の条項に従って2分の1にして、条件の80億円というところで払いましたので、その都度、決議を採って、支払を決めたということになります。

○鹿浜昭委員 分かりました。では、その他、別紙の資料があつて、その都度、そこで決を採ったと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いうことで理解しておきます。

それと、週刊文春、こちらの方で掲載された記事なので、どこまで信憑性があるかちょっと分かりませんが、令和2年3月17日、女子医大の運営会議で、件名が「建築アドバイザーへの報酬について」という文書が出ています。その説明書の文面では、一級建築士である、うんぬん氏は、平成28年4月から経営統括部建築アドバイザーとして、施設将来計画の推進等の業務に従事しております。これまで★★のうんぬんということが書かれていて、現在、東医療センターの足立区移転のための新病棟建築は平成31年3月から着工しておりますが、その進捗管理についても、何々氏が深く関与しているということでございます。そこで、通常であれば施工費の★★程度の支払が生じるということも書かれていて、ただ今回、金額も大きいので、★★掛けという提示で建築アドバイザー費を出したいということで、病院の総工費が264億3,840万円ということが書かれていて、アドバイザーへの支払が1億8,566万8,000円ということが書かれておりました。

そこで、深く進捗管理も足立医療センターに対して本人が関与していたということが書かれていたんですけども、工事現場とか庁舎に、このアドバイザーというのはお見えになったんでしょうか。会った方はいらっしゃるんでしょうか。誰もいない。

○衛生部長 実は審査会などで名刺交換をした覚えはございますが、実際にその方がどのくらいの頻度、工事現場に足を運んだかとか、そういったことはこちらでは把握しておりません。といいますのは、今回のこの方は女子医大側が雇った方でして、私どもと契約関係にないことや、実は大林組にも今問合せをしておりますが、大林組の方からも、その方と大林組は直接の契約関係がなかった

というような回答を今後頂く予定となっております。

○鹿浜昭委員 分かりました。いろいろな状況があるかと思いますが、前理事長が逮捕・起訴されている状況でございますので、今後ともしっかりと動向に注意して、区民の皆さんが納得いくような的確な調査を進めていっていただきたいな、そんな思いでございます。

それでは予算の方に移ります。

令和7年度の当初予算案は、一般会計総額で3,473億円と、令和6年度を172億円上回る、11年連続で過去最大となりました。この件に関しては、私も本会議等で代表質問もさせていただきましたが、同時補正も含めて、早急な対策が求められている物価高騰対策や、保護者負担の大幅な縮減に向けた区独自の補助制度の早期実現への準備と、私たち自由民主党の要望を随所に受け止めていただいた予算配分であると、一定の評価をさせていただきます。今後とも、多くの皆さんが必要としている対策をしっかりと対応していただきますよう、よろしくお願いいたします。

そこで、まず最初に、財政課長にちょっと伺いますが、令和7年度当初予算案について、主な特徴や重点を置いたポイントについて区の認識を改めてお伺いさせていただきます。

○財政課長 令和7年度当初予算につきましては、区政に立ちどころ喫緊の課題というものが多数ございます。その課題であります大規模災害対策ですとか物価高騰、人材不足から、区民、区内中小企業を守る対策、また、地域内の交通の導入、それら様々な必要な経費を盛り込みつつ、更に、「こどもまんなか社会」の実現に向けまして、切れ目のない若年者支援、これを中心に据えて予算編成を行ったというものでございます。

○鹿浜昭委員 ありがとうございます。特に教育費

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

無償化の推進については、子育て世代に関するアンケート調査結果から、子育てや教育にお金が掛かり過ぎるというような内容を勘案すると、区長も大変苦渋の決断であったのかというふうには思いますが、今回の小・中学校の入学時に必要な制服代、教材費、修学旅行費などの保護者負担の大幅な縮減に向けた区独自の補助制度は、できるだけ早く実現に向けた準備をしていただきたいと思います。そういった意味では、すばらしい英断だったなというふうには私は思っております。この物価高の中で子育て世代の負担を軽減し、未来を担う子どもたちのために必要な投資であるというふうにも考えます。

しかし、これについても、先月26日に財政課長の答弁で、毎年度15億円の多額な経費が恒久的に見込まれるということでございます。

財源確保についても十分な対策を考える必要があると思います。その点についてどうお考えなのか、考えをちょっとお聞かせください。

○財政課長 恒久的な財源確保というものに向けては、一つは、東京都から頂いております、給食費の無償化に対する2分の1相当の約10億円ほどの財源がございます。

また、令和7年度から都区財政調整交付金の方が配分の割合も変わってございます。区の方に多く、56%くるところもございます。その辺の財源の拡大というところを見込みまして、恒久的に取組をしていきたいということで考えております。

○鹿浜昭委員 そうですね。中長期的には、今後発生する財政需要に対する財源確保ということは、これは大変なことだと思っております。特に老朽化対策で多くの位置を占めるのが区立小学校の建て替えかなというふうには思いますし、時間も掛かるし多額の予算も掛かるということで、このような点をちょっと考えますと、今回第6号補正で取

り組まれたギャラクシティの大規模改修のための公共施設建設資金積立金80億円のように、収支バランスを見極めて特定目的基金を積み増すなど、財源確保に努めていく必要があると思います。

そういった意味で、財源確保、不断の行政改革も当然必要になってくるかなというふうに思いますが、私ちょっと、ふるさと納税で税収が流出しているという対策、これも少し考えさせていただきました。

区でも、いろいろな特色ある返礼品を追加されています。銭湯一番風呂とか、プラネタリウムの貸切り、今年は何かムーミングッズなど工夫を凝らしておりますが、これからも大切な税収がどんどん流出してしまうおそれがあるのかなというふうに思っておりますが、特に東京23区は、地方交付税からの減収額の75%の補★★がなく、2024年度は流出額が約1,899億円ということで、これまでの累計が9,452億円ということでございます。ついに1兆円に上るような資金が出ていくのかなというふうに思うんですけれども。

練馬区長などは制度を廃止するというので、いまだに返礼品等はやっていかないというようなことではございましたが、足立区は平成26年度は1,000万円でしたけれども、令和5年度には25億円になってしまっていますが、今年度は今までどのくらいなのか。

○課税課長 約28億円になります。

○鹿浜昭委員 28億円。今までで28億円ということは、今年まだ今月ぐらいあるのかなというふうに思うんですけれども、去年よりも多くなっているということは間違いないのかなというふうにも感じます。

なかなか打開策というのは難しいのかなというふうに思うんですけれども、私は23区が一体と

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なって、東京都23区として取り組んでいくことが必要ではないかなというふうに思っております。

私も初めは、ふるさと納税というのは各市区町村単位で行っていくというふうに思っておりましたが、ちょっと調べてみると、都道府県、市区町村に対してふるさと納税をしていくということでございますが、この点はいかがですか。誰か分かりますか。

○あだち未来支援室長 鹿浜委員おっしゃるとおり、都道府県もふるさと納税を集めることができまして、実際に北海道などは集めているというような事例はございます。東京都はやってございません。

○鹿浜昭委員 ということは、23区一体となって東京都で取り組む、制度としては間違いないということと理解させていただきます。

そういう形で可能であれば、東京都には多くの総合病院がたくさんあって、人間ドックなどを返礼品としてやっていったり、23区で特色あるいろいろなそういう返礼品を、23区全体で考えながら進めていくというのは一つの考え方かなというふうに思うんですけれども。

そういうことを、足立区から発信するということとは可能でしょうか。

○シティプロモーション課長 協働・協創推進課長を担当しておりますので、私から答弁させていただきます。

年々流出額が増えているので、鹿浜委員と同じような気持ちで何とかしたいということで、ふるさと納税制度、頑張っておりますけれども、特別区としては、ふるさと納税制度自体が地方自治体の行政サービスに要する経費を、本来は地域の住民が分担して担うものであるところを逸脱して、地方自治の根幹を破壊するものとして廃止を求めたふるさと納税の是正を特別区長会としても発表しておりますので、なかなかそこはちよ

と難しいのかなというふうに考えております。

○鹿浜昭委員 確かに区長会ではそういう発表をして、やっているかと思うんですけども、ふるさと納税制度ができて、いろいろ改善はされているかとは思いますが、廃止になることは恐らくないのかなというふうに私は想像させていただきます。そんな中で、ちょっとやっぱりそういう方向転換、できれば区長会も含めて進めていただきたいなというふうな思いでもございます。

大変、各区の温度差はあるかと思うんですけども、私たち自民党でも次回幹事長会でふるさと納税のことが議題に上がって、23区でやっというふうな強い意気込みがありますので、是非前向きにその点は考えていただいて、例えば都区財政調整交付金みたいに、23区もそういう、うまく分配できるような形で、是非そういう考えで進めていただきたいなというふうに思っています。よろしくお願ひしたいと思います。

時間がなくなっちゃったので、また次回、させていただきます。ありがとうございました。

○渡辺ひであき委員 自民党の残りの25分を担当させていただきます、渡辺ひであきです。どうぞよろしくお願いをいたします。

予算案特別委員会ですから、まず新年度予算編成に当たりということが、足立区長近藤やよいさんから、予算編成のあらましの冒頭に書かれています。今年は新たな基本計画がスタートしますし、そういうことの中で基本計画審議会での議論も披瀝された中で、区長、この中で、「『これまでどちらかといえば、区民生活の安心を支える施策に重点が置かれてきたが、区の活力や良い面を伸ばす取組にも力を入れてほしい』との御意見があったと聞きました。協創を旗印として、区民の皆様方をはじめとする様々なステークホルダー

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と共に進めてきた区民生活に寄り添う施策が一定の成果を上げ、一步前進したことを実感していただけだからこそそのコメントと感じました」という思いが書かれておりますが、区長、改めていかがでしょうか。

○区長 答申の中には、区民の皆様方が自分たちの思いを、やり遂げたい、成し遂げたい、夢を実現したいというような「マグマ」という言葉が表現されておりましたけれども、今までそういった御意見が審議会から出たという記憶は私はございませんので、確かにまだまだ短所の克服に力をもちろん入れなければならないものも残っておりますけれども、それよりも前向きに成長をしていこうという、そうしたポジティブなお考えが出てきたということは非常に心強く感じました。

○渡辺ひであき委員 区長と打合せをしたわけじゃないんですけども、マグマというお言葉が使われました。それを使ったのは私です、区民の中にマグマだまりがあると思っていますよと、それを形にしていくことが大事ですねということで、当時の★★と話をしたのをよく覚えておりますけれども。そうしたこと、正にウエルビーイングが達成できる、区民、足立区であってほしいなというふうに思います。

一般質問の中で、ちょっと私、今回枕を長く書かせていただきましたけれども、それは、この予算特別委員会の中で質疑をすることがそのとき決まっておりましたので、この中にいろいろな思いも含めさせていただきました。やっぱり改めて、区議会議員になってからももう26年目になりましたけれども、一般質問で申し上げたとおり、区民の皆様に関心のあること、それから何を望まれているのかという原点にもっと立ち戻らなければいけないなという思いがありましたので、いろいろなことをつらつらと記させていただいたわけであ

ります。

その中で、一つ大切な言葉だったので、ここでもう一度改めて伺いますが、包括予算制度について、その言葉が最近聞かれなくなったと。当時の財政課長の言葉を借りれば、部や課にお金を渡すから、それで皆さんが予算を組みなさいよと、そういう制度であるというふうに思っておりますけれども、また一方、複線型人事という言葉も聞かれなくなって、そういう象徴的な言葉が聞かれなくなった意味はなぜかなというふうに感じておりますので、そのことについてお伺いをしたいと思います。

○財政課長 まず、包括予算制度についてお答えいたします。

平成15年度予算から導入しまして、はや二十数年ということでございます。なかなか当初の、高揚感ということを渡辺委員おっしゃっておりますけれども、逆に二十数年を経て制度的にも成熟をし、それが一般的な取組ということで定着したというように理解しております。

毎年度、担当者を集めまして、包括予算のももとの目的ですとか仕組みなどというところもやっておりますけれども、引き続き、より定着するように、そこは取り組んでいきたいと考えております。

○人事課長 複線型人事の件につきましては、10年を迎えたということで、今年度、内部的に少し分野を変えたり、長い職員に対して、きちんとその効果が出ているかということの検証をしております。ということが今進行中でございまして、まだ公にまとめているものがございませんので、今後そうした報告も含めて、議会の方にも御報告をさせていただきたいと考えております。

○渡辺ひであき委員 よく分かりました。

それで、予算特別委員会で、今、鹿浜委員が予

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

算の総額については質問させていただいたんですけども、私も、その先で、フレーム以外の部分でも触れておきたいなということについて質問させていただきたいというふうに思います。

まず、基金についてですけれども、取崩しの総額が258億円、前年度比82億円、24.1%の減となりましたけれども、こういう状況ですから、取崩しをこれからもしていかなきゃならない年度が多くなっていくんだろうというふうに思います。

その経年変化については、どんな予測を立てていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

- 財政課長 渡辺委員おっしゃるとおり、経年で大分金額が変わってくる場合がございます。昨年度と比べますと、すこやかプラザあだちの工事終了ですとか、東綾瀬中学校の改築の工事の終了ということで、インフラというかハード面のところの数が多いい年、少ない年で差が出てくるということもございます。

ハード面等につきましては、中期財政計画上でしっかりと計画立てもしておりますので、多少のずれというのは当然でございますけれども、その辺も見越しまして、計画的に基金の方は積み立てているような状況でございます。

- 渡辺ひであき委員 とはいっても、学校を、たった20年ぐらい前は1校造るのに25億円とか30億円といったものが、今幾らになりましたか。
- 財政課長 直近の東瀬江小学校に関しましては、★★等も含めまして約85億円ということでございます。
- 渡辺ひであき委員 そうということですよ。区民の皆さんに、単純に、この予算特別委員会の前に10人ぐらいの方に、学校1校造るのに幾らぐらい掛かるといいますかなんてことを聞いてみたんですけども、15億円ぐらいですかという方が

一番多かったです。今のような数字を申し上げると、そりゃ大変だねということでございます。やっぱりそういうことを、納税されている皆様、区民の目線に沿って、私たち質疑もしていかなきゃいけないんだと、そういうときに改めて思うわけでありまして。

なので、本会議での一般質問の中では、10年前、20年前、区民1人当たりの予算は幾らなんですか、今年は幾らぐらいなんですかという質問をさせていただきました。これについて、また改めて答弁を求めたいと思います。

- 財政課長 各年度の当初予算における一般会計の歳出予算総額を、各年の1月1日現在の区民数で割った数値となります。平成17年度は約33万円、平成27年度、10年前は約39万7,000円、令和7年につきましては約49万7,000円となっております。

- 渡辺ひであき委員 そうですよ。こういう答弁をいただいたんですが、一般質問のときよりも多分YouTubeで見ている方が多いかなと思いますので、改めて伺ったわけです。

これについても10人ぐらいの方に聞いたときに、3万円から6万円ぐらいですかという方が多かったです。だから、そんなに使ってくださっているんですかというようなことでありました。これはやっぱり、発信の仕方はどうかは別にして、区民の皆さんにこういうことをお伝えしてあげていくということは、大切なことなんだと改めて感じたわけでありまして。

20年前の頃はという話だったかという、足立区というのは貧乏だから区民1人当たりの予算というのも少ないだろうなんて話がありました。でも、当時からそんなことはなくて、中位ぐらいだったと記憶をしております、23区中ですね。だから、そういう誤解があってもいけない

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですし、一般質問の中でも述べさせていただいたように、私が初めて当選させていただいた平成7年の頃は、足立区のイメージが悪くて、イメージアップについてよく議論をしたように記憶しております。

ただ、今足立区はそうではなくて、もう充実期を迎えて、区長のこの予算編成に当たりの最後に、「区の持っている可能性をどのように引き出し、どこまで大きく膨らませることができるか、私たちの真価が問われていると心得て、着実に進めてまいります。」という言葉で締めくくられております。

この点について、区長いかがでしょうか。

- 区長 書いたとおりでございまして、可能性はあくまでも可能性ですから、それをどのように現実の魅力に変えていくかということ、議会の皆様方と共にいろいろ考え、汗をかき、形にしてまいりたいと思います。
- 渡辺ひであき委員 ありがとうございます。

コロナが、令和5年5月、5類に移行したことというのは非常に大きな節目で、私たちはこれはずっと記憶していかなきゃいけないなというふうに思いますけれども。コロナ前に近いぐらいの日常が戻ってきているんだらうというふうには思うんですけども、ライフスタイルというか生活様式が本当に変わってきたなというふうに思います。改めて、コロナを経験したということは、ある意味、災害が起きてしまったときの経験をしたという考え方をしてもいいというふうに思います。

当時、私、工藤副区長と話したのは、行政の疲弊というか、公共の疲弊というか、これというのは物すごく大変なことで、熊本地震のときに、熊本の御船町というところの町長さんが来られたことがありますけれども、講演もいただきましたが、そのときに、本当に大変だと、2か月間お風呂に

入らなかったそうです、その★★さん。それを言っていると、「★★くせえな」と言われたそうです、あんた臭いよと。「風呂に入ってないの」「入っていない。水がないから入れないんだよ」という、皆さんが入れないのに俺が入るわけにいかないと言ったそうですけれども、そういうことで町の皆さんが納得していることはたくさんあったということがありました。

何を思うかということ、3月11日、もうすぐ迎えますけれども、災害対策の★★、ここにおいての管理職の方、それから区に働いている職員の方々が、どういう構えでいるかということと、実際に疲弊をしてしまうときに、どういう、いわゆる本部側としてはケアをしてあげられるか、そのことを改めて感じておるんですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

- 危機管理部長 先日、石巻に行ったときにも、やはり職員の疲弊の話はしていました。今我々も、渡辺委員御提案があったように、災害が起こったときの職員のローテーションをつくるというのもそうですし、あと、職員の心の相談、これが非常に重要だという話をしていました。

ですので、災害が起こったときの職員の休む時間の確保と心のケアというところが、今後、震災が起こったときに大切な体制だというふうには認識しているところでございます。

- 渡辺ひであき委員 今年の予算編成の中にも、また区長の言葉を借りると「地震・水害などの大規模災害対策、物価高騰、人手不足等から区民や区内中小企業を守る対策、『こどもまんなか社会』の実現に向けて切れ目のない若年者支援等を中心に据えて予算組みを行いました。また、子育て世帯に関するアンケートの調査結果をもとに、新たな支援策も検討していきます」。この部分については、早急に何か出たら補正で対応できるように

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということで本予算の中には組み入れてないということを、どこかで区長が発言されたのを記憶しておりますけれども。

アンケート、どれぐらい進んでいるかどうか教えていただけますか。

- 政策経営部長 このアンケートについては昨年末に集計をしまして、★★総務委員会に速報値を報告させていただきました。

最終的なクロス集計をしたものを、4月の総務委員会までには御報告したいと考えております。

- 渡辺ひであき委員 ありがとうございます。それが次の補正のときに多分のってくるんだろうというふうに思いますので、期待をして待ちたいというふうに思います。

次に、補助金の見直しについて、調査表を全面的に見直しをされたというふうに聞きました。その★★、予算編成上どのような効果を生んだのか、区民にとってのプラスはどんなふうに返ってくるのかお伺いをしたいと思います。

- 財政課長 今回の予算のあらましの6ページにも記載をさせていただいております。

効果といたしましては、削減が一定程度進んだものもございまして、金額でいいますと約17.6億円を削減効果として得られたというところがございます。これを新規事業ですとか拡充事業に振り向けるということで、区民の皆様方へのサービスの拡充というところにはつながっているかと思えます。

また、様式等を見直したというところにつきましては、これまで3年に一度、補助金調査というのは行っておりましたが、なかなか具体的な効果というところが見える化できてないというところがございます。これが、所管課の方でも見える化をし、評価する側も見える化をし、結果として削減効果等をきちんと反映し、当初予算に反映で

きるような仕組み、改めて見直しをさせていただいたところでございます。

- 渡辺ひであき委員 それでは、特に中小企業融資に係る信用保証料補助金及び利子補給については、このような形になったのはなぜかお伺いしたいと思います。

- 財政課長 こちらにつきましては、事由のところに記載のとおり、執行率等に基づいて事業の精査を行わせていただきました。

この時期、緊急対策ということで制度を拡充しているようなところがございましたけれども、実績を確認したところ、若干、予算組みよりも実績の方が少し小さいというところがございますので、その実績に合わせて見直しをさせていただいたという内容でございます。

- 渡辺ひであき委員 とはいっても、これ、この後またそれが増えてくるような状況があったときは、どのように対応されるかお伺いしたいと思います。

- 財政課長 先ほどもお話がありましたとおり、時期を見誤らないような補正予算を組ませていただいて、必要な経費については担保していきたいと考えております。

- 渡辺ひであき委員 その構えがあるということをお伺って安心しました。僕らはそういうことを経験上知ってはいますけれども、区民の皆さんにとってみると、そういうことがちゃんとあるのかなと、そういうことをお示するという姿勢でございますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、足立区保育士等住居借上げ支援事業補助金の減額理由は、これは運営費の増額などか認証保育園はありますが、そういうことに組み込まれているということなのか、理由についてお伺いしておきたいと思えます。

- 財政課長 こちらの7ページに記載の保育士の住居借上げ支援事業の補助金につきましては、これも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

先ほどと同様、当初の実績見込と実績を比較したとき少し差があったということで、実績の方に、少し縮小させていただいたといった内容でございます。

○渡辺ひであき委員 ありがとうございます。

次に、特定不妊治療★★助成は使われなかったのか、どのように評価されたというふうにお考えかお伺いしたいと思います。

○衛生部長 特定不妊★★助成の件ですけれども、今回私たち、見込額を東京都の総予算から足立区の人口分を案分して積み上げました結果、かなり、御存じのように、そこで余りが出てしまったところなんです。

来年度以降につきましては、実態に合わせて費用を計上してまいります。

○渡辺ひであき委員 少子化ですから、誤解されないように説明をしていただきたいというように思うわけでありまして。全体的に、国や何かも経費を上げようという方向で動いていることですので、それも含めて確認という意味で質問させていただきました。

次に、前年度比で増額となった主な補助金についてお伺いしておきたいと思っております。

認証保育所事業に係る運営費補助金のこの増は、どのような理由かお伺いしておきます。

○財政課長 こちらは、公定価格が見直しをされております。その分で、各保育施設運営費が増えておりますので、認証保育所に関しましてもそういった理由でございます。

○渡辺ひであき委員 では次に、足立区立小・中学校の学校給食費補助金（給食★★無償化）ですけれども、食物アレルギー等に伴う完全弁当持参者に対する補助金、これについてはどのように理解をすればよろしいですか。

○財政課長 近年の物価高騰など踏まえまして、給

食費も材料費等を値上げをさせていただいているところでございますので、そちらに関連して、給食費というものの自体が上がっているということでの増額と理解しております。

○渡辺ひであき委員 ありがとうございます。

こうして少し、予算編成全体の中での、なぞりというんですかね、必要なんだろうというふうに思っておるわけでございますけれども、一般会計、先ほど鹿浜幹事長から質疑があったように、総額で約3,472億円、これが対前年比、増減率でいうと5.2%、差額でいうと★★億円です。大きいですね。

この総額については、一つ裁量の及ばない支出180億円余ということについての記述がございましたが、区ではどのようにお考えなのかお伺いしておきます。

○財政課長 予算のあらましの1ページにも少し記載がしてございますが、国や都の制度が変わりました。例えば児童手当が改正されまして、その分の影響額というのが前年比プラス50億円ですとか、先ほど申し上げた保育施設の公定価格の上昇なども影響しておりまして、前年比プラス30億円というようなところございます。

また、人件費なども上がっておりまして、職員の給与費ですとか会計年度任用職員の報償費なども大きく増加しておりまして、これが45億円ほど前年比増加しておりますので、このようなところが、区の裁量が及ばない183億円増というところにつながっていると理解しております。

○渡辺ひであき委員 ありがとうございます。

次に、国民健康保険特別会計の697億円余でございますが、対前年度比マイナス4.2★★ですけれども、これについての評価について伺いたいと思っております。

○財政課長 こちらの、あらましの2ページに記載

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

をしてございます。こちらは社会保険の適用が拡大されており、国民健康保険に加入される被保険者の方が減少傾向にございます。そういった全体的な対象人数が減っているというところがございますので、それに関連する給付費なども減ってきておりますので、前年度よりも31億円減となっているような状況でございます。

○渡辺ひであき委員 何度も繰り返すようですが、区民の皆さんにこうしたことをお示しすることが、確認作業として大切だという視点で答弁いただければというふうに思います。

次に、介護保険特別会計、これは716億円余が計上されておりますが、このことは、増減比でいうとプラス5.0%、34億円増ということになりますけれども、この、経年変化の予測も含めて評価を伺いたいと思います。

○財政課長 こちらも、新たに令和6年度★★令和8年度の第9期の介護保険事業計画に基づきまして、要介護の認定者ですとかサービスの利用者の増加というものが見込まれております。その増加を見込みまして、増やしているようなところでございます。

今後につきましても、高齢者の方が増えてくる状況でございますので、この会計につきましても増加傾向になると予想しております。

○渡辺ひであき委員 ありがとうございます。

先ほど触れた基金について、少しお伺いをしておきたいというふうに思うんですけれども、先ほど答弁にあったように、学校1校当たり85億円なんていうことを伺って、教育と施設等のための基金、随分積んできたんですけれども、これから1校建て直しをするということになると、本当に一気に基金を取り崩していかなきゃいけない。そうすると、財政を圧迫してどうなんだろうという不安感があるなど僕は思うんです。

でも、区民の皆様方にはその部分は伝わりにくいところがありますから、これまでの基金がどれぐらい、どのような、経年で増加をしてきて、今後どういうふうな予測になっていくのかについてお伺いしておきたいと思います。

○財政課長 やはり施設が全体的に老朽化している中で、改築、大規模改修というものが必須になってきてございますので、先々を見越して、中期財政計画上も施設の更新というものを見越した上で資金計画というものを立てさせていただいております。

規模としては、基金全体で年度末現在高で申し上げますと、約1,800億円台を推移しているようなところでございます。

今後、計画的に積んでいるとはいいいましても、施設の更新が多数出てまいりますので、徐々に減ってくるというところがございます。ただ、今歳入の方も非常に好調な状況もございますので、積立てをできるときに積み増しをするようなところは積極的に行っていく必要もあろうかと思っておりますので、その辺は歳出のサービスのところと見合いをしながら、計画的に積立てをしてまいりたいと考えております。

○渡辺ひであき委員 ありがとうございます。

あと、僕は区民の皆さんに分かりやすく説明していただきたいので、10年前からどれぐらい基金は増えていますか。

○財政課長 すみません、ちょっと今、基金の残高、令和3年度のものが今手元でございます。ちょっと確認して、後ほど御説明いたします。

○渡辺ひであき委員 区民の皆さんのための貯金でありますから、これはすごく、区民の皆さんに御提示することは大切なことだというふうに思いますので、また明日、質疑がありますから、そのときに教えていただければというふうに思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どうぞよろしくお願いいたします。

残り30秒ですので、予算特別委員会、僕何回目になるのか分からないですけども、折々で、この瞬間の執行機関の皆さんの心持ちをよく思います。緊張が続いてお疲れになるというふうに思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○長沢興祐委員長 次に、公明党から質疑があります。

○小泉ひろし委員 おはようございます。公明党の小泉ひろしでございます。今朝ほどちょっと変更があったんですが、我が会派の都合によりまして、今日と明日の質問者及び質問時刻等がちょっと変更になりましたので、お許しをいただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。

最初に、予算のあらましに当たってということにも出ておりますけれども、令和7年度には新たな基本計画がスタート、本格的な区外プロモーションを開始するに当たり、キャッチコピー「ワケあり区、足立区。」という、「選ばれるにはワケがある」ということで、それをキャッチ★★にしております。また、災害対策だとか物価高騰対策、中小企業の人手不足等の対応に加えて、「こどもまんなか社会」の実現に向けての若年者支援を中心に据えて予算組みを行ったとございます。

千住宿開宿400年のことにも触れておりますが、まず、この「こどもまんなか社会」、実は厚生労働省の発表によりますと、2024年、昨年ですね、日本全体で生まれた赤ちゃん、出生数は72万人ということで、9年連続、なおかつ最少を更新したということで、国の推計の値からしても15年早いペースで少子化が進んでいるということが出ました。

足立区においても様々な政策を取り組んでいると思うんですが、足立区の出生数というか、その

辺はいかがでしょうか。

○課税課長 足立区では出生が、令和6年、3,815名でございます。

○小泉ひろし委員 3,815名。傾向性としては国の動向と同じでしょうか。

○課税課長 同じでございます。

○小泉ひろし委員 本当にそういう意味では「こどもまんなか社会」の実現に向けて、足立区としても★★ありますが、しっかりと取り組んでいく必要があるかと思えます。

歳入等にちょっと入らせていただきたいと思います。

白本ですか、歳入の4ページには、全体的に出ておりますが、特別区税567億円ということで、44億円の増ということです。

定額減税の影響★★税収増加を想定しているということかと思うんですが、定額減税の影響でなぜ増加するのか、区民に分かりやすく簡明にちょっと御説明願いたいんですけども。

○課税課長 令和6年度は、定額減税で★★億円を皆様から減税したという形になります。そちらを差し引きますと、実質は約15億円増という形になります。

○小泉ひろし委員 また、足立区の置かれた状況、刻々と変化しているんですけども、納税義務者数の推移を見ますと、令和4年度は36万4,000人だと記憶しているんですが、令和5年度及び令和6年度は人数としていかがなんでしょうか。

○課税課長 令和5年度はちょっと手元にはないんですが、令和6年度が37万2,906名という形になります。令和7年の予測ですと38万5,052人になっております。

○小泉ひろし委員 着実に納税義務者数が増えていると。足立区全体としても人口が微増ということで納税義務者数も増えているということなんです

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が、一応参考までに、直近の足立区の人口及び、
ついでと云っては失礼なんですけれども、外国人
が増えているということで、外国人の人口また人
口の比率についてお尋ねします。

○政策経営部長 令和6年現在ですが、総人口は6
9万3,000人、日本人人口が65万3,00
0人、外国人人口が3万9,000人となってお
りまして、外国人の方の比率が5.67%となっ
ております。

○小泉ひろし委員 ちょっと私の調査と違います。
令和7年1月現在では、区の人口69万8276
名……。

○政策経営部長 すみません、令和7年1月1日現
在ですと、69万8,000人でございます、総
人口が。日本人が65万4,000人、外国人の
方が4万3,000人、外国人比率が6.3%と
なっております。失礼しました。

○小泉ひろし委員 もう少し増えていると思います。
私の計算だと6.7%ぐらいいっています。今ま
での最高だと思うんです。

外国人の納税義務者数とその金額なんです
が、令和5年度は1万7,000人、約17億2,0
00万円。

令和6年度についての人数と金額、この辺につ
いてはいかがでしょうか。

○課税課長 人数が1万9,419名、賦課額が1
8億7,700万円余でございます。

○小泉ひろし委員 全体に占める人数比と金額です
けれども、金額ベースですと約4%近くになっ
ているという。人数比も5%を超えているかと思
うんですが、この辺も今後いろいろな行政サービ
スをする上で参考に、今までと刻々と状況が変化
しているということが言えると思うんです。4%近
い割合になっているということです。

継続して質問します。

次に、基金等について、ちょっと伺いたいと思
います。

令和6年度末の現在高1,761億2,200
万円、説明概要、この一番後ろだったと思うん
です、40ページですか、概要の一番後ろ、基金の
繰入金は258億円ということで、この繰入れの
中で、竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資
金積立基金繰入金、これは当初予算約1億3,8
00万円ということで、令和6年度当初予算と比
べて2億円近く減っているんですが、今後、区が
支出すべき事業の内容というのは、どんなところ
にお金が掛かるのでしょうか。

○財政課長 今までは、実際、建築に関わるような
部分が、ハード系のものが主だったかと思いま
す。今後につきましては、工事後のエリアのまちづ
くりに関するようなものに、ソフト面に少し移行
するというので、金額が減ってきていると理解し
ております。

○小泉ひろし委員 あだち子どもの未来応援基金繰
入金2億1,500万円と増額しております。

子ども食堂運営団体等の支援、また児童養護施
設対象児の支援などへの活用だと思うんですが、
この増額の理由はいかがでしょうか。

○財政課長 「子ども・若者全力応援プラン」とい
うことで、あらましにも記載してございますが、
体験活動の充実ですとか夏休み期間の無料化です
とか、あとは高校生応援支援金ですとか少し拡充
しているようなところもございますので、そちら
が増額要因かと理解しております。

○小泉ひろし委員 育英資金積立基金繰入金が4億
2,000万円となっておりますが、これは確か
説明の概要においては諸収入という形になってお
りますが、競馬組合株式分配金6億1,500万
円、令和7年度当初★が充てられているのかな
というふうに思うんですが、令和7年度は収入か

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ら基金への組入れについては、従来は全額だったんですけども、この辺はどうなのでしょう。また、差額についてはどういうふうを考えているのでしょうか。あれば。

- 財政課長 競馬組合からの配当金につきましては、大体ここ数年6億円ぐらいで推移してございます。令和6年度までは、小泉委員おっしゃるとおり、育英基金に5億円、1億円を先ほどありました、あだち子どもの未来応援基金に積ませていただいております。一定程度、育英基金の金額の積立が進んでまいりましたので、そこを令和7年度からは少し見直しをさせていただき、あだち子どもの未来応援基金の方が少しサービスが拡充しておりますので、2億円に拡充させていただいて、残り4億円につきましては、今検討中ではございますが、教育費の大幅な削減に向けた拡充、そのあたりに充てていくことになろうかと今想定してございます。
- 小泉ひろし委員 基金というのは使途目的があるわけで、いろいろ制約がある、使い道が限られているということで、余剰があれば一般財源として今後の政策に活用していくという、そういう考えでよろしいでしょうか。
- 財政課長 施設の更新等がこれからも控えておりますので、目的を持った基金には当然計画的に積んでいく必要があると考えております。また、決算の剰余金ですとか、歳入の予期せぬ増などというものがございましたらば、目的を持たずに使える財政調整基金の方にも計画的に積んでいく必要があると考えておりますし、そのように進めていきたいと考えております。
- 小泉ひろし委員 基金全体として、残高について、10ページの説明の中で、令和6年度の決算剰余金を含まないとあります。
令和7年度の積立金額の、この表から9億1、

800万円、これは利息分だけということで考えてよろしいのでしょうか。

- 財政課長 小泉委員おっしゃるとおりでございます。
- 小泉ひろし委員 利息が上昇★★と思うんですが、この辺については、今後も利息分が増加していくとか、そういう考えでよろしいのでしょうか。
- 財政課長 金利が上昇に転じているような現状でございますので、当然そのような形になろうかと思えます。
また、基金の運用についても、なるべく多くの利子を得られるように、商品の方も選定をしていく用意がございますので、会計管理室と財政課と共に、その辺を計画立ててしっかりと運用してまいりたいと考えております。
- 小泉ひろし委員 基金の総額については、金利が安いときはしょうがないんですけども、これから上昇傾向でございますし、運用についてはしっかりと、少しでも利息が得られるように運用をよろしくお願ひしたいと思っております。
次に、財政調整交付金1、169億円、50億円の増という、4.5%ということですが、原資となる都税収入が好調に推移すると想定しているということなんですけど、今後の見通しについてはいかがでしょうか。
- 財政課長 都税の収入の見通し、東京都からも逐次情報を頂いております。固定資産税対前年度比2.6%増ですとか、市町村民税法人分、これが12.1%増ということで、今後についても増加傾向というふうに聞いておりますし、そのような予測をしておりますので、引き続きこの状況がしばらくは続くと考えております。
- 小泉ひろし委員 次に、時間の関係で、ちょっと環境絡みで、燃やすごみの削減について、昨年末の★★、我が党代表質問において私が質問したん

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですが、生ごみ処理機及びコンポスト化容器の購入費助成制度について、反響が大きいと、補助上限を増額した上で令和7年度も継続すべきと質問しました。それに対して、答弁としては、継続したいと考えている、増額については令和7年度の当初予算編成の中で検討していくとの答弁でした。

あれから検討していただいたと思うんですが、あらしによりますと、上限を2万円から3万円に引上げ、また補助率も2分の1から3分の2、生ごみ処理機ですね、予定件数も130件から750件ということで、区として620件も増やして、約40tの燃やすごみを削減する目標を示されました。

質問したときから時間がたっているわけなんですけど、まだ年度が終わってないんですが、令和6年度の、その後の申請状況や反響についてちょっと伺いたいと思います。

- ごみ減量推進課長 今年度は9月に補正予算を頂くような形で、年度途中からも生ごみ処理機の補助実績は向上しておりました。2月末現在の交付件数でございますが、231件でございます。
- 小泉ひろし委員 これから、令和8年度から全区的にプラごみの分別回収が始まるということで、本当にそういう意味では、ごみの減量に向けた区民の理解、周知、大分プラごみのというか、分別回収が始まるということは、未実施地域においても大分住民の方というか区民の方が分かってきたというか理解してきたと。あまり苦情というか文句は言われないうかというふうには思っております。必要で、そういう政策をしていくんだというふうには理解しております。

一方、別の角度でごみを減らすというか、無駄をなくすという部分で、食品ロスの削減も国を挙げてやってまいりました。足立区においても、協

力して補助してやっておりました。当初、半減を目指すということで取り組んできたんですが、事業系においても既に達成しました。

半減達成、残すは家庭ごみ系ということで、新たに国としても、2030年までに60%、6割削減を目指していくんだと、そのような方針に切り替えました。

この辺についても、コンビニもそうですし、スーパーマーケットもそうなんですけれども、大分、時間がある程度、夕方とか夜になってくると何十円引きだとか半値だとか、皆さんも利用しているんじゃないかと思うんですけれども、かなりそういうことで無駄をなくそうというような動きが周知されている。セブンイレブンなどでもポイント還元みたいなことをやっていますが。

この辺の、ごみを減らすということとも連動するかと思うんですが、この辺のことについていかがでしょうか。

- ごみ減量推進課長 広くごみを減らすということの中に、食品ロスということが非常に大きな課題になっているということは、小泉委員御指摘のとおりでございます。

食品ロスを減らすということにつきましては、いろいろな取組が、例えばフードドライブのような形で、余った食材を提供するような窓口が民間ベースでも区内のいろいろな事業所の中でも広まりつつございますので、こういった事例を我々しっかり捉えて、発信していくことに努めてまいりたいと考えております。

- 小泉ひろし委員 フードロスの防止についても、並行的にやっていく必要があるかと思えます。

次に、私、昨年の予算特別委員会におきまして、区民からのいろいろな声を受けまして、足立区のホームページから今使える助成金とか補助金、これが分かりづらいと、あまりにも専門的な言葉だ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とか、所管が分かっているし、予算がないのだあるだの、どういう手順を踏んでくれと非常に分かりづらいという声を受けまして、せめて検索しやすい工夫をしてもらえないかと要望し、提案いたしました。制度はあっても、既に予算が終了したので申請できないとか、そういう、最初から制度があることが分からないと気が付かないなどの声もあって、提案というか要望したわけですけども。

そのときには、システム改修まで待たなくても、現状の中でできる工夫をということだったと思います。私チェックしましたら、3月1日付でそれが実現しておりました。ちょうど1年びったりとか、間に合わせるようにやったのか分かりませんけれども。

この辺、お金とか検索のトップ★★に、補助金・助成金一覧、そこをクリックすると各所管の案内へ飛んでいく。各所管ではしっかりとメンテナンス、更新していますから、正確な情報がそこで得られるかと思うんですが。

この辺についての御苦勞というか、お金はあまり掛かってないんですね、システム改修まで求めて、まだできてなかったの、いかがでしょうか。

○報道広報課長 今年の★★で、小泉委員からも現状できることとシステム更新の際にできることということでお話をいただきました。

まずは現状できることということで、職員の手で補助金の一覧のページをつくらせていただいて、先日、お時間掛かりましたが更新したということでございますので、改修費等は掛かってございません。

○小泉ひろし委員 私も、1日付で更新されたので自分でクリックしてみました。部門別にちゃんと分かれておまして、生活だとか、中小企業の支

援だとか、健康だとか、非常に探しやすいんじゃないかというふうに感じました。区民の方にとっては専門用語は分からないので、今使える補助金・助成金、何かないかという視点で、やっぱり検索しやすいようにしていただきたいし、言葉遣いも、条例だとか法律だとかいろいろ専門用語を使わなきゃならない場面もあるんですが、なるべく分かりやすい言葉で情報が受け取れるように、今後も広報の部分ではお願いしたいなというふうに思います。

このメンテナンスは各所管で行っているかと思うんですが、リアルタイムで正確だというふうに認識しているんですが、この辺についてはいかがなんでしょう。これは特別に対応したということじゃなくて、各所管が今までどおりのことをやっていて、それをつないだということでもよろしいでしょうか。

○報道広報課長 小泉委員おっしゃるとおり、個別のページにつきましては、例えば予算が終わったら終了ですとか、そういったところのメンテナンスも含めて各所管で御対応をいただいているという状況でございます。

○小泉ひろし委員 あと2分ぐらい、予定★★これは災害対策絡みなんですけれども、今年の★★のときも★★で話せなかったかと思うんですが、最近、公衆電話の使い方が分からない、子どもなどそうなんですけれども、在る場所が分からない、中にはどうやって使うのか分からないお子さんもいらっしゃるということで、体験をさせたりする機会もあるようなんですけれども。

東日本大震災のときなど災害発生時に、スマホなどの通信障害も本当に有りました。私も本当に全然通じない、使えない。「足立の花火」のときも時間が迫ってくると混雑して、時間帯によってはつながらないなどの声がありました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そういうことで、NTT東日本などはいろいろ独自に公表しております。昨年の状況だと区内で88か所ぐらい公衆電話があって、緑色とグレー色に分かれているんだけど、在ったと思うんですが。

公共施設に公衆電話が在るというようなこと、こういうことをちゃんと把握して、そのほかの駅周辺だとかも在るんですけども、災害が発生したり通信障害があったときに、一次避難所では臨時の電話を設置しますけれども、そういうことが、何らかの周知も今後必要じゃないかと思うんですが、この辺はいかがでしょうか。

○★★管理課長 小泉委員おっしゃるとおり、NTT東日本のホームページに区内の公衆電話設置状況を検索できるようになっています。これを、区のホームページにリンクを貼るなどして、区民への周知も日頃から進めてまいりたいというふうに考えております。

○小泉ひろし委員 ありがとうございます。

たがた委員に代わります。

○たがた直昭委員 残り20分、後半、公明党のたがたでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

私も、令和4年3月の★★以来で、3年ぶりぐらいなんですけど、ちょっと様々役職に就かせていただいて、久々だということなんですけれども、よく周りから、★★、5回、6回出てないと様々な材料があるんじゃないかとか、いろいろ言われて、私も後ろで聞いていて、これを言おう、これを言おうといろいろな材料はあるんですけども、やはり時として、そのときに言わないと、やはりもう既に2年前、3年前のことを言ってもということでもありますけれども。またいろいろ調べてきましたので、6日間でもありますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

初めに、1月中旬に鹿浜図書館が利用できなくなりました。まず、この辺の経緯をお聞かせ願ひたいと思います。

○中央図書館長 こちらですけれども、鹿浜図書館のお子さん向けの「おはなしの部屋」という所で、害虫のトコジラミが確認されました。そのための駆除作業の期間等を設けまして、臨時休館をさせていただきます形になります。

○たがた直昭委員 トコジラミ、繁殖力の強い害虫で、人の血を吸って強いかゆみを引き起こすと言われていると。先ほど★★の答弁があったとおり、最初は絵本コーナー、おはなしの部屋から発見され、その後、図書館内の他の場所からも確認されたと聞いています。

約1か月間、駆除のために休館となりましたが、利用者から何か声は聞いておりますか。

○中央図書館長 この度は利用者の方に多大なる御迷惑をお掛けしまして、誠に申し訳ございませんでした。

再開後に、2月20日に再開したときには苦情の声は一切なく、皆様「大変★★」とかねぎらいの御言葉を掛けていただきまして、職員一同、非常に励みになったというふうに聞いております。

○たがた直昭委員 分かりました。私も地元ということで何度か利用させていただきまして、私ももともと地元の間人ですので、中学校、高校のときも何度か利用して、結構私近所が、赤羽とか川口も行く機会があるんですけども、そういうところの図書館も利用させていただく中で、やはり鹿浜図書館がすごく一番落ち着くとか、一番集中できるなということなんですけれども。

2月20日の木曜日に、先ほど言っていたとおりに再開しましたが、これも問題なく再開されたということと考えてよろしいですか。

○中央図書館長 再開は問題なくさせていただきます

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

した。

具体的には、1月27日から29日にかけて駆除作業を行いまして、その後の3週間も室内に薬剤を噴霧して、トコジラミを駆除する期間を設けたんですが、その間にトコジラミが発生したということはございませんでした。

○たがた直昭委員 分かりました。

再開されたのが2月20日ということでありまして、21日の金曜日が、たしか都立高校の受験日だったんです。私が行ったのは、22日の土曜日の夕方に二、三時間行って、ちょっといろいろ調べさせていただいたんですけれども。このときに、21日は都立高校の入学試験だということでありましたので、意外に少ないかなと、土曜日に行ったときには、でも結構、中学生の方々がたくさん来ておりました。何人かにちょっと私事情を聞いたんですけれども、ちょうど1月の中旬から2月の中旬が休館になったということで、ちょうど受験と重なっているんです、受験というか入試とということで、非常に残念だったという声はちょっと何人かに聞きましたけれども、これはもう致し方ないことでありましたので、今後、素早い対処が必要だと思います。

様々な施設を預かっている地域のちから推進部長としては、今後いかがですか。

○地域のちから推進部長 学習センターと併設の場所については、学習室が空いているところを開放するですか、柔軟に対応していきたいと考えてございます。

○たがた直昭委員 決してレアなケースではないと思いますので、善処していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、私からは、予算について何点かお尋ねをしたいと思います。

今回の款別における歳入は、特別区税や特別

区交付金など一般財源は約190億円余、国庫支出金や都支出金、繰入金などの特定財源は約149億円余で、合計347億円余となっており、特に特別区交付金については、先ほど来話がありますけれども、前年より50億円の増となっており、堅調な数字であるかと思えます。

そこです、あましの5ページなんですけれども、ここに(4)財源対策ということで書いてあります。

特に基金の取崩しについては、前年度よりも82億円減るものの、258億円を計上しておりますけれども、その下の財政調整基金については取崩し額を102億円としています、この点についてはいかがでしょうか。

○財政課長 こちらにつきましては、前年度と、少し減ってはございます。前年度に比べて17億円減ってございますが、様々、区独自のサービス、給食費の無償化の部分もございまして、そういったものに充てていくということで、かなり積極的に取崩しをさせていただいたかと思っております。

○たがた直昭委員 特別区税や★★などの歳入の増が見込まれることも当然一つの要因かと思えますけれども、続きまして構成割合で見ると、当然、特別区税や特別交付金、国庫★★が80%以上と構成比率に含めており、次に地方消費税交付金や繰入金が挙げられており、それ以外については、小さな構成割合であります、当然、歳入として入らなくてはならない予算であります。

そこで今度は、申し訳ないんですけれども予算説明書の方をちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

まず、47ページで、14使用料についてなんですけれども、下の方に土木使用料、これ昨年に比べると2億円余の増で約33億円となっており、この辺の要因としてはいかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○道路公園管理課長 道路占用料、例えば道路の中に電柱とかが立っていたりとか、そういう★★ございます。

○たがた直昭委員 ありがとうございます。

あと、もう1点なんですけれども、次のページの予算書48ページなんですけれども、★★使用料については3億5,000万円余で、前年より1,100万円増えていますけれども、施設利用も平常に戻って、当然、生涯学習施設や西新井文化ホール、こども未来創造館などの施設の使用料の状況かと思うんですけれども。

現在、使用状況とか稼働率についてはいかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 やはりコロナの影響が大きくて、まだコロナ前には完全に戻り切らないというような現状にはございます。

また、空きについては、曜日ですとか時間帯ですとか、常に満員という状況ではないということで把握しております。

○たがた直昭委員 分かりました。コロナが明けて、もうそれたちますけれども、その辺はまたよろしくお願ひしたいと思います。

次に、私、毎回聞かせていただいているんですけれども、収入未済と不納欠損について確認をさせていただきたいと思います。

本来であれば入ってくるお金が、何らかの理由によって整理期間までに納入されなかった場合は収入未済と、また場合によっては、時効や債権放棄により債権が消滅した場合は不納欠損が発生いたします。資料といたしましては、昨年の9月にちょっと私財政課から資料を頂きまして、令和5年度でありますけれども、収入未済と不納欠損額、会計別一覧を参考にしながらちょっとお尋ねをしたいと思います。

まず収入未済について見ますと、平成30年当

初約97億円、以降、85億円、80億円、そして令和5年度は79億円と、5年前と比べると、収入未済額については17億円減少しております。また、不納欠損額も5年前の35億円から、令和5年度は15億円となっておりますが、当然これだけ減っているということで、それぞれ各部署の責任感の下で鋭意徴収の努力をされている成果だと思いますが、まずは財政課長、この辺についてはいかがでしょうか。

○財政課長 減少の要因としましては、以前から収納率向上対策委員会というものを開催して、全庁的な滞納対策を共有させていただいております。特に未納額の多い所管においては、アクションプランというものをつくらせていただいて取り組んでおります。

また、令和2年度から、特別収納対策課というものも設置しまして、★★の処理、また各課からの相談支援にも取り組んだということも、収入額が大きく減少した要因と考えております。

○たがた直昭委員 分かりました。恐らく全庁的な取組で、先ほど言っていた収納率向上対策委員会で様々な対策を講じて、その結果が数字として明確に表れているのではないかと私も思います

確実に収入未済額は減少しておりますけれども、今後の見通しについてお尋ねしたいと思います。

○納税課長 特別区民税におきましては、令和6年12月末現在では、定額減税の影響を受けまして例年より未済額が今増加しておるところでございますが、令和★★においてもいろいろな施策を講じて、収入未済額の圧縮に努めてまいり所存でございます。

○たがた直昭委員 しかしながら、推移としては減っているものの、収入率、これは100%は当たり前のようですけれども、なかなか100%というのは難しいと思います。いかに、後はその数字

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に近づけていくかが課題となりますが、少し細かい数字になりますが確認をさせていただきたいと思います。

先ほどの予算説明書の今度は46ページなんですけれども、ここに民生費がありまして、その下に保育施設使用料、これが600万円で計上されておりますけれども、令和5年度の保育施設使用料は、これは調定額なんですけれども約900万円で、収納率が96.35%、未済が32万8,000円あります。それに対して、今度はその下の認定こども園は、使用料は500万円の計上ですが、保育施設使用料と認定こども園の使用料、これがちょっと収納率が、認定こども園は83%なんです。

同じ保育の使用料なんですけれども、この辺、結構、★★異なっているんですけれども、この辺についてはどのように考えればよろしいですか。

○子ども政策課長 認定こども園の収納率が低いことに関してでございますが、こちら、そもそも分母、30名程度が対象になっておりますので、滞納額があると収納率に影響が出るということと、特に認定こども園につきましては2018年と2019年に比較的大きな額の滞納が残っておりまして、それがなかなかまだ収納できてないというのが一つ要因としてあります。

○たがた直昭委員 単純に同じ保育所という観点から見れば、これだけ差が出るのかなということなのでありますけれども、当然、分母の関係もあると思いますので、しっかりと今後ともお願いしたいと思います。

あと、諸収入で応急小口資金なんですけれども、これも単純に表だけ見ると、収納率が49.10%なんです。この部分に関して、50%もいってないということなんですけれども、この辺はどういうふうに捉えればよろしいですか。

○福祉管理課長 応急小口資金に関しましても、全件で今年度当初は30件ほどになります。やはり分母が少ないということで、その中で、例えば破産の手続開始とか口座振替が不能とか、そういう場合も出てきますので、大きく数字に影響するという形になります。

○たがた直昭委員 本当に一覧表だけ見て、収納率が低いとか収入未済額が多いなどは単純には言えず、それなりの理由があると思います。また、★★強制的に強いことはできない中で徴収努力をされていると思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

私、この収入未済額と不納欠損額の一覧をずっと見させていただいて、ちょっと1点だけ非常に驚いたことがありまして、これ、私個人的な主観なんですけれども、使用料及び手数料の使用料について、一般区営住宅が、調定額、本来入ってくるお金が1億6,100万円に対して、収納率が99.29%なんです。たしかこれ、私10年ぐらい前に建設委員会か何かで、当時収納率がすごく低かったんです、これをたしか委員会か何かのときに、都営住宅というのは、非常にお金を滞納すると、すぐにイエローカードか何か来て、その後すぐレッドカードが来て、すぐ退去命令が来るんです、そのとき、たしかその年に3人か4人ぐらい、都営住宅からお金を払ってないからといって出されたケースがあったんです、それに対して、区営住宅の収納率というのは全然低くて、これでいいのと私発言した記憶がありまして、そのときの課長が、たしか真鍋課長だった……ごめんなさいね、ちょっとその辺の、申し訳ないです。

○都市建設部長 ちょうど★★24年から27年まで住宅を所管しておりました。その当時の収納率なんですけど、現年で94%ぐらいだったと記憶していますし、いわゆる滞納額が★★だけで4,2

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

00万円ほどあったと思います。私とスタッフとで一生懸命何とか滞納対策を取りまして、令和7年時点で、★★でたしか2,500万円まで減らしたかなと記憶しております。

いずれにしても、今たがた委員お話があったとおり、滞納させないということが重要ですので、そこは今徹底しているかと思えますし、たしか今、直近の数字ですと、滞納額、多分250万円ぐらいいになっているはずですので、そういう意味ではきちんと収納されているんじゃないかなと思います。

○たがた直昭委員 ありがとうございます。いや、本当にすごいなと、私も10年前から言い続けて、改めて今見たら感心しましたけれども、恐らく庁内でも収納率に関しては皆さん本当に努力しているというのが数字で分かりますので、これからもしっかりとお願いしたいと思います。

あと、もう1点、不納欠損について。これも、5年前と比べれば20億円程度減少しておりますけれども、この辺について、財政課長いかがでしょうか。

○財政課長 不納欠損につきましても、やっぱり長期で累積化してきた、そこを解消するということで、個々の状況に応じて、執行停止ですとかそういったものを取らせていただいて、着実に減らしているような状況でございます。

○たがた直昭委員 ありがとうございます。いずれにしても、収入未済、不納欠損、これを出さないよう本当に努力していただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

残り2分を切ってしまいましたので、ちょっともう数字的なことは中途半端になりますので、防犯力向上施策について、防犯対策の物品購入費用だけ、最後、質問させていただきたいと思ひます。

今回、39種類の多種多様な★★等を対象とし

て、区民の自主防犯力向上を促しました。

令和6年度は48種類でしたけれども、令和7年度は39種類に絞ったようですが、これはどういう形で48から39に絞ったか、ちょっとお願ひします。

○危機管理課長 これまでやってきて、あまり申請数が全くないものとか、そういうものを精査しまして、一応39でやろうということにいたしました。

○たがた直昭委員 非常に★★聞いておりますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、特に防犯カメラの補助率2分の1から3分の2に引き上げるとのことですけれども、東京都が防犯カメラに2分の1、上限2万円まで助成しますので、これを使つての3分の2にするということでもよろしいですか。

○危機管理課長 東京都のものも含めて、今そのような最終調整に入っているところですが、決まり次第また御報告したいと思ひます。

○たがた直昭委員 最後に1点、令和6年度、非常に申請の多かったカメラ付きのインターホンの助成について、これは今後どうですか。

○危機管理課長 今後も継続してまいる予定でございます。

○たがた直昭委員 分かりました。

では、ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 次に、共産党から質疑があります。

○はたの昭彦委員 共産党のはたの昭彦です。午前中、最後の質問になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

物価の高騰が相変わらず続いております。先週、総務省が発表しました東京23区の2月の消費者物価指数は、天候による変動が大きい生鮮食品を除いた総合の速報値で、2020年を100とし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て108.5となり、去年の同じ月より2.2%上昇しました。2%超えの上昇は4か月連続だそうです。値上げが続く米類は、政府が備蓄米の放出を決めましたけれども、値下げどころか7.7%を超える上昇となり、上昇率は過去最高を更新しました。

このように大幅な物価の上昇が続く中で、区民の暮らしの実態について、区長はどのように認識しているのでしょうか。

○区長 「区民の声」に寄せられる御要望ですとか、また、福祉事務所等でも、経済的に非常に厳しいという声が多く届くようになったというような職員の声も聞いております。

○はたの昭彦委員 今区長から話があったように、本当に区民の暮らしは厳しい状況に置かれています。こういった中で、新年度予算は区民の暮らし、それをどう支えていくのかが問われているのだと思います。

先ほどから他の委員からもありましたように、新年度の一般会計予算は、前年度よりも172億円増の3,473億円と過去最大を今年も更新しました。歳入についても、特別区民税が初めて500億円を超え、過去最高額をこちらも更新しました。

特別区民税が増えた要因に、賃上げや最低賃金の引上げがあると思いますが、いかがでしょうか。

○課税課長 はたの委員のおっしゃるとおりでございます。そのとおりでございます。

○はたの昭彦委員 区民の所得が増えれば税収も増えるということが、数字にも表れていると思います。

次に、特別区交付金も前年度比で★★億円増と見っていますが、都税収入が増える見通しだという、その要因についてはどのようにお考えでしょうか。

○財政課長 先ほども答弁させていただきましたが、

都税収入に関わる税収の見込みが出ておりまして、令和7年度見通しとして、固定資産税が前年比2.6%増、市町村民税……。

○はたの昭彦委員 要因を聞いているんですけども。

○財政課長 要因ですか。失礼いたしました。

大きなところとしては、やはり法人の収入というところが大きな増要因かと考えております。

○はたの昭彦委員 要は、今御説明があったように、企業のもうけが増えたことで都税収入が増え、そのことで都から配分される財政調整金が増えたということで、一方で格差も拡大していることだと思います。

次に、基金についてお聞きしますけれども、今年度は当初予算で340億円を取り崩し、年度末には1,473億円まで減るとしていましたがけれども、今定例会の最終補正で示された年度末の基金残高は1,761億円ですけれども、総務委員会の質疑で、決算剰余金がこの後歳入されれば、年度当初を上回るか、ほぼ同額になるということを財政課長がお認めになりました。

令和7年度予算でも258億円を取り崩し、年度末には1,519億円まで減るとしてはいますがけれども、実際には、年度末の残高は最終的にもっと増えるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○財政課長 今後の見通しというところで金額の明確なお答えはできませんけれども、そのような見込みが立とうかと考えております。

○はたの昭彦委員 以前も財政課長から答弁があったように、予算を組み立てるに当たっては、入りを少なく見て、出を多く見るということで、単年度の赤字が出ないようにという、以前よりはその幅は縮小しましたがけれども、やはりそういうふうな予算組みがされているということで、やっぱり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そのような傾向があると思います。

昨年の決算時の全国比較で、基金総額は全国1,700を超える自治体の中で第4位、財政調整基金も第7位でした。

区長は、将来にわたり持続可能な財政運営が不可欠と、今後も基金を積極的に活用しつつ、基金の積立てを計画的に行うとしています。

先ほど渡辺委員から質問がありました、10年間の積立ての増額ですけれども、約500億円増えております。さきの代表質問で、物価高騰臨時給付金の「あだちから」生活応援臨時給付金と同様の世帯への独自給付を★★区は拒否しましたが、物価高騰から区民の暮らしを支える財源は十分にあるのに、新年度予算では、そこに★★ないのではないかと思います。

東京新聞が、東京の各自治体の新年度予算の特徴を3月末から連載で掲載していました。見出しのタイトルとしては、墨田区は「修学旅行、移動教室の無償化」、荒川区も「修学旅行、移動教室、ドリル、卒業アルバム無償化」、品川区は「制服と修学旅行無償化」、葛飾区は「全世帯へのベビーカーの購入補助」、杉並区は「低所得世帯への家賃補助」など、正に中心課題が物価高騰対策でした。一方、足立区はどういうふうに報道されたかという、「足タクという名のデマンド交通の本格実施」という見出しでした。

確かにデマンド交通は非常に大事ですけれども、この事業によって実際に恩恵を受ける人数というのは1日どれぐらいになるのでしょうか。

- 交通対策担当部長 1日12件ほどの利用がございました。
- はたの昭彦委員 1日12件の人しか恩恵を受けないと。大事ですけれども、そういうことなんです。私たちだけではなくて、東京新聞の第三者の記者から見ても、足立区の新年度予算の特徴とい

うのは、物価対策よりも1日12件の方が恩恵を受けるデマンド交通が柱だというふうに、新聞も見ているということだと思います。

区は新年度の表題に「選ばれるにはワケがある」として大きく掲げておりますけれども、保育園の第1子無償化は、東京都がやるからと、やっとこの秋に実施を決めました。また、保育園に預けていない一般世帯の子どもの一時的預かりは、無償化しても僅か800万円程度でできるのに、これもやろうとしていません。幼児2人乗り自転車の購入補助は、まずやらないことを前提に、これまでは制度の対象年齢の異なる施策や、★★が実施している施策を理由に拒否してきましたけれども、今定例会では、利用する家庭が限定されると、そういう理由で拒否をしました。このような理由がまかり通るならば、子ども施策というのは子どもがいる家庭限定の施策でありますし、その他全ての施策についても同じことが言えます。今年から始めるとか来年から始めるという中でも、やっぱり不公平感が出る。★★何もできなくなってしまうし、この答弁は全く理由になっておりません。

次に、エリアデザインに関連してお聞きしたいと思っておりますけれども、西新井西口駅前交通広場については実施設計を行う予定でありましたけれども、交通広場南側で新たに東急が中小デベロッパで進める開発の動向を見守るとして、実施設計は繰延べになると思っておりますが、いかがでしょうか。

- 都市建設部長 はたの委員御発言のとおりです。
- はたの昭彦委員 実施設計が繰延べになっているのに、新年度予算では、西新井西口駅前交通広場で最大の地主である東武鉄道の土地を、補償費なども合わせて22億6,000万円余が今年度★★★されています。

★★★は一刻も早く実現すること、これを願って

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

おりますけれども、着工する見通しのない土地を急いで購入しなければならない理由などないんじゃないですか。

○都市建設部長 今後とも、先に用地を買うこと、また補助金が入ることもありますので、必要に応じて土地は購入してまいります。

○はたの昭彦委員 いや、ですから、今年度やる必要はないんじゃないですかと聞いているんです。

実際に実施設計が決まって、着工の見通しがついてから購入してもいいんじゃないかということを知っているんですが、いかがでしょうか。

○都市建設部長 用地の取得については計画的に行っていくことが重要ですので、今年じゃなきゃ駄目だとかそういうことじゃなくて、年次計画に基づいて用地については取得してまいります。

○はたの昭彦委員 今あったように、今年じゃないと駄目な理由はやっぱりないわけですよね。

それで、現在、足立区内では、あちらこちらで大きな開発が進められています。これはうちの方でつくった、ちょっと小さいですけども、区内で進められている大型開発の場所等を示した地図なんですけれども、千住大橋や綾瀬駅前……。

○長沢興祐委員長 はたの委員、すみません、最初にエリアデザインのさわりから入ったんですけども、所管が3日目、4日目になりますので、その内容は3日目、4日目で質疑をしてください。

知っていたら、それをお願いします。

○はたの昭彦委員 そういう意味では、大型開発が何か所も同時に進められて、駅前で建設されたタワーマンションはほとんど1億円を超えています。開発によって路線価が上がることで、元から住んでいる住民は固定資産税が増え、家賃の高騰で住みにくくなっている。民間の開発でも、関連した道路や電線地中化で区の負担も増えることとなります。私たちも、この区内でのいろいろな場所で

の開発の中でも賛成しているものもありますけれども、このような複数の場所で同時にこれだけ大型の工事が進められていること自体が、大型開発優先の表れだと思います。

新年度予算で計上されています小児インフルエンザ予防接種費用の助成の拡大や高校生応援支援金の新設や、包括支援センター職員の資格取得費用など、私たちが求めてきたものもありますので、中には大いに歓迎するものがあります。しかし、新年度予算案では、区財政を優先しながら大型開発に力を入れる一方で、物価高騰に苦しむ区民の暮らしを支える予算は十分あるのに、それが真正面から光を当てられていない冷たい予算案と言わざるを得ません。これでは、選ばれるどころか「選ばれないワケ」、地続きの葛飾区等を選ばれてしまうというふうに指摘をして、次の質問に移りたいと思います。

次は、災害対策についてお聞きします。

さきの代表質問で、江東区に続き多数の区がカタログを活用した防災用品の配布を新年度実施することを紹介して、足立区での実施を求めたのに対して、区は「一時的には家庭内備蓄が増える効果はありますけれども、必ずしも備蓄意識の向上にはつながらない」と拒否をいたしました。

一方で、新年度は、マンションについては防災用品の購入補助を実施するとしていますが、こちらも一度限りということであれば同じじゃないですか。

○災害対策課長 本会議の中で御答弁申し上げましたように、1回限りの補助ではということなんです。私どもで考えておりますのは、できれば継続的に備蓄に対する意識を持っていただきたいので、何かしらの防災に対するアクションを取っていただいた方に対してインセンティブ的に何かを補助できるような、そんな仕組みをできれば考えていき

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たいというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 これ、板橋区の防災カタログなんですけれども、「いたばし防災+カタログ」なんです。中を見ると、ただカタログとして商品の説明だけではなくて、こういった感震ブレイカーというのはどういうものですか、どれがいいかなと選ぶ中で、自分の家庭でどういう防災対策が必要なのかという啓発にもなるものなんです。ですから、ただのカタログギフトと同じようなものじゃないんです。そういう意味では、本当に一人一人の区民が防災に対して意識を高めて、自分の家でどういう防災対策が必要なのかという啓発にもなる、そういう制度なんです。

是非、足立区でもやってもらいたいんですけれども、改めてどうでしょうか。

○災害対策課長 区民の皆様方にそういった防災の意識を高めていただくとか、こういったものを備えるのが必要かと考えていただくことは非常に重要だと思っておりますので、そういった啓発部分については我々もいろいろな形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 それで、先ほどマンションの備蓄品については申しあげましたけれども、マンションの備蓄対策、備蓄品の購入助成についても、50世帯以上か6階建てで、かつ防災倉庫を備えているマンションということですね。防災倉庫を備えているマンションというのは、よほど大きな規模のマンションじゃないと、そういった防災倉庫は備えてないと思うんです。私が住んでいるマンションは7階建てですけれども、実際には防災倉庫なんかありませんし。

そうすると、そういうところでも対象にならないということかというと、一部のマンションに対する助成制度になってしまうと思うんですが、いかがでしょうか。

○建築室長 区の方で指導等、基準に基づいて設けていただいた備蓄倉庫を有するマンションに、まずは周知等を行うことによって、そののころから実績を上げながら、この制度を高めていけるように取組を進めていきたいと考えているところでございます。

○はたの昭彦委員 そうすると、備蓄倉庫がないマンションについては、後回しでもいいということなんです。

例えば備蓄品だけじゃなくて、防災倉庫を設置するスペースがあるんだったら、そういう倉庫も併せて、区として補助するとか設置をするとかという方向性もあってもいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○建築室長 実際に現在取り組もうとしている段階でございますので、やはり倉庫があるということが重要なところかなと思っておりますので、まずはそののころから始めさせていただきたいと思っております。

○はたの昭彦委員 やっぱり倉庫があるマンションだけを救うという施策で、ということですね。分かりました。

次の質問に移りたいと思いますけれども、先日の本会議で、区は、避難所での煮炊きをしないからと避難所の備品だった大型調理レンジを廃棄して、カセットコンロに替えました。本会議で、これではいざというとき、数百名分のアルファ化米や粉ミルクなどの準備にやかんでお湯を沸かさなきゃならない、非現実的との指摘に、調理レンジが必要ない理由に、災害時は国やボランティア団体などから温かい食事が提供されるからと答弁しましたけれども。

そもそも、国などの支援が発災直後から来ないから、1週間分の備蓄をお願いしているんじゃないですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○災害対策課長 避難所でアルファ化米等、発災直後、召し上がっていただくことになろうかと思えます。それはやっぱりお湯を沸かしてやっていただくので、カセットコンロを常備して、それでお湯を沸かして使っていただきたいと、そういうふうに切り替えていくというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 全然、質問の答弁になってないです。私は、避難所で100名とか数百名規模のアルファ化米や粉ミルクを提供するのに、やかんを三つとか四つでやっていたら何時間も掛かっちゃうわけですが、そういう意味で、大きな調理レンジが必要なんじゃないかということ聞いています。

しかも、区内には一次避難所だけでも小学校67か所、中学校35か所、都立高校8か所、その他11か所、合わせて121か所の第一次避難所が設置される予定です。

その全てに3食、国やボランティア団体から絶対に炊き出し支援が来ると言えるんですか。

○災害対策課長 災害時のことですので、必ず絶対ということはなかなか言えないというふうに思っておりますけれども、国のプッシュ型の支援なども、発災して2日目にはどんどん届いてくるというようなことも聞いておりますので、何かしらの対応はできるのかなというふうに考えております。

○危機管理部長 調理レンジの今後の使用についてというところなんです、石巻市とか熊本市、あと北海道の方とか被災したところに聞きましたら、やはりもう今調理レンジを備蓄してない、活用を想定してない、それと、町会長たち、避難所の運営本部長、庶務部長たちにもアンケートを取りました。やっぱり、回答があった132のうち118は切替えが必要だということで御意見いただいています。

また、会長たちから、やはりなかなか重い調理

レンジ、これを使って動かしたりというのは大変だという、アンケートでもって御意見をいただいているところですので、我々としてはカセットコンロに切り替えて、今後対応していきたいという考えは変わらないところでございます。

○はたの昭彦委員 避難所は避難所運営会議の方たちだけで運営するんじゃなくて、避難した住民とかボランティアの方も含めて避難所を運営していくわけです。実際に石巻市でも、こういった形で大型レンジを使ってボランティアの方が、避難所運営会議の方が大型レンジで調理していますし、こっちは能登半島地震なんです、調理しているわけです。

ある大学の教授が調べたところによると、炊き出しボランティアというのは、被災直後の1週間ではほとんど見掛けないと。1か月後から本格的に始まったということなんです。ボランティアが来てもできなかったものの第1位が、道具がなくてできなかった、要は炊き出し道具がなければ、ボランティア来ても食事の提供はできないわけです。

先ほど言ったように、100を超える避難所の中で、被災者が何百人もいる中で、やかんによってやるというのは、なかなか現実的じゃないと思います。そうした際、この間の本会議では、大型レンジが駄目だという理由の一つに、灯油と電気が必要だというようなことを言いましたけれども、先ほどお示ししましたこの大型レンジは、灯油とLPガスと、あと、まき、その3種類の燃料を使えるということであると、電気がないからとかいって、灯油がないからとって使えないわけではありませんし、電気が復旧すれば使えるようになると、時間の経過とともに使うようになるということであると、本当に必要なものだと思いますし、そういう意味では是非今後、検討をして、装

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

備について購入も含めて検討していただきたいと思いますが、改めてどうでしょうか。

○災害対策課長 現在配備して今後交換をしていく予定の調理レンジにつきましては、はたの委員御発言のとおり、電気とか灯油とかも必要です。実際動かすに当たっても、避難所訓練の運営の本部の方たちが、訓練などをして実際に使ってみなければなかなか動かせないというところもありますので、我々としては、手軽な一般的なカセットコンロに切替えをしていきたいという考えでございます。

○はたの昭彦委員 ただ、避難所運営会議の方たちからも、煮炊きができるようなという声もやっぱりあるわけですから、それは是非酌み取っていただきたいと思います。

次に、ペットとの同行避難についてお聞きしたいと思います。

避難所運営マニュアルでは、水害時はペット同行避難室の設置が決められていますけれども、震災時は事前に決められた場所への誘導とあって、そこに例示されているのが、校庭のテント内とか昇降口等になっていて、飼い主とペットの動物は別々の居室での生活となりますというマニュアルになっています。

1月25日に行われました総合防災訓練は、もともと震災の想定であったわけですが、千寿双葉小学校での訓練では、妊産婦避難室と同様にペット同行避難室が設けられていました。マニュアルが変わったのですかと区にお聞きしたところ、地域防災計画では、同行避難動物は避難者とは別の動物を居室で受け入れると書いてあるだけで、場所は避難所運営会議で決めるということでした。

私たちが昨年行った区民アンケートでは、多くの方がペットがいるから避難所には避難できない

という声が多数ありました。ペットも今は家族の一員です。ペットも一緒に安心して避難できることが、命を守ることにもつながります。

千寿双葉小学校のような、震災時のペット同行避難室を他の避難所の設置でもつなげるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 ペットの同行避難については、様々な御意見をいただいているところは承知しているところです。

現在、区といたしましてもペットの同行避難のガイドラインを策定しているところでございます。その中でも、同行避難ですか、避難所に一緒に連れて行って別々の居室でというところでガイドライン策定を今進めているところですので、震災時においてもそのような形で取り組んでまいりたいというふうに考えています。

○はたの昭彦委員 是非、同行避難室の設置を進めていただきたいと思います。

次に、新年度、飼い主のいない猫の不妊去勢★への補助金の大幅な拡充は不幸な猫を減らすことにつながり、私は大変うれしく思っています。

1月26日に議会棟で開かれました譲渡会に私も開始30分ぐらいで参加したら、既に150人以上が受付を済ませており、大変なにぎわいでした。

昨年の総務委員会で、我が党が新年度の譲渡会の開催回数についてお聞きしたところ、生活衛生課長は、団体と相談をして来年度は譲渡会年3回、それと地域猫活動のイベントも実施して合わせて4回程度と言っていました。新年度予算には譲渡会の3回しかありませんけれども、イベントについてはやらないのでしょうか。

○長沢興祐委員長 時間ですので、衛生部長、簡明にお願いします。

○衛生部長 そちらについては今後精査して、補正予算で計上していく考えでございました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○はたの昭彦委員 分かりました。ありがとうございます。

○長沢興祐委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時05分休憩

午後 1時00分再開

○長沢興祐委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

是々非々の会から質疑があります。

○へんみ圭二委員 是々非々の会のへんみ圭二です。よろしく願いいたします。

予算案の審議をしっかりとしていきたいというところではあるんですが、ただ、その前に、どうしても言わなくてはならないこと、議会軽視ではないかと感じることが昨今多々見受けられますので、そのあたりについて、まずお伺いをしていきます。

女子医大についてですけれども、女子医大の補助金の交付審査会の議事録について、令和3年の予算特別委員会で、80億円を超える税金を投入するんだから議事録を公開すべきだと私が質問しまして、副区長から、個人が特定されない形で公開すると答弁がありました。今回の前理事長の逮捕というゆゆしい事態を受けて、その補助金の審査が適正だったのかというのをしっかりと自分でもチェックしようと思ひまして、議事録が公開されているであろうと思ひましてホームページをくまなく探したんですが、見つからない。ですから、先日の我が会派のおぐら議員の代表質問で、議事録の公開をと質問しまして、先週の金曜日、ようやくこうして公開されました。

4年たっても議事録が公開されていなかったということの理由が、忘れていたということなんです。本会議で、議会軽視と言わざるを得ない失態であると副区長からも謝罪がありましたけれど

も、本当に随分軽く見られているんだなと、ばかにされているのかなと感じました。

忘れていたから仕方がないと、納得できると思いますか。

○衛生部長 当時、私は衛生部におりました。本当に、そのときにすぐに事務処理ができていなかったことを大変申し訳なく感じております。自分自身の責任を重く感じているところです。

今回は、忘れたという一言にはなるかもしれませんが、まず主要な質疑というところで一旦取りまとめておりました。その後、その事務処理をしていく中で、引き続き未解決の事件に入れていくというところを、正直、そこできちんと取り組めなかったというところです。大変申し訳ございません。

○副区長 私の方からも改めておわびを申し上げます。私も、担当課長に続いて、個人が特定できないように公開をするというお話をさせていただいたんですが、その後、相互のチェックができてなかったということで、今は相互チェックできるような体制にはしましたけれども、当時は本当にできてなくて、本当に忘れてしまったということに尽きてしまうことに対しましては、議会軽視につながった行為だということで、改めて謝罪申し上げます。

○へんみ圭二委員 やると約束したことをやらないのであれば、幾らこの場で質疑をしても、本当に意味がないものになってしまうと思います。

現在は、決算・予算の質疑をデータベース化をしているからチェックをしているということなんですが、であれば、データベース化する前の質疑も数多くなされていたわけで、そのあたりについてのフォローというのは、どのようにされているのでしょうか。

○副区長 議会の議事録等を検索できますので、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の中で過去に遡って確認をして、相互チェックをしていきたいと思っています。

○へんみ圭二委員 今回、私どもの会派から代表質問で公開されていないと指摘をしたから公開されたわけですが、恐らくデータベース化前の議事録についてはチェックをされていないだろうと思いますから、それはある程度の年数は遡って、議会からの要望や提案、やると言ったのであれば、それが実際にできているのかのチェックは必ずすべきだと思います。

議事録の公開を約束していたけれども、意図的に公開していなかったというのであれば言語道断ですけれども、本当に公開を忘れていたのかなと思います。一つの法人に何十億円もの税金を投入する、その審査の状況を公開していないというのが、それを何も問題視せずに本当にただ忘れていたというのであれば、透明性について何も考えていない区政ということなのではないですか。

○副区長 ちょっと一つ、言い訳になるかもしれませんが、実は審査会を3回やっています、御質問いただいたときに、ちょうど2回目のときでした。担当としては、全部終わってから公開するというような意識もあったようで、そこで忘れてしまったというような状況でございます。

○へんみ圭二委員 それが本当であれば、80億円を超える税金を投入しているものを、忘れてしまっていた、それで済ませてしまうという癖が、やはり透明性について意識が欠け過ぎているのではないか、あまりにもおかしいんじゃないかと思えます。

議事録を公開していない、こういった補助金の審査会というのは、どれだけあるのでしょうか。

○政策経営課長 大変申し訳ありません。具体的な数についてはちょっと把握できておりません。

○へんみ圭二委員 そこもしっかりとチェックをし

て、全ての議事録、公開をすべきだと思います。やはりそうして透明性を高めていくことが、これからの区政にとって重要であろうと思います。

先ほども申し上げたとおり、ようやく4年たって議事録が公開されました。この議事録も、金曜日の夕方4時頃公開されて、私はもう役所を出ていましたから、翌日の「こころの健康フェスティバル」が終わってから議事録を取りに来て、週末でしっかりと読み込んできましたけれども、ただ、この議事録の中身についても、公開の仕方があまりにもひどいのではないかと。

これ、審査会のときに配付した資料が添付されていないから、中身を見てもよく分からないんです。議事録とともに、配付された資料、なぜ添付してないんですか。

○衛生管理課長 こちら審査会のときの資料なんですけれども、事業者、大学側から出てきた資料、図面等、あと、細かい金額等が載っているものをごさいます、それが公開に適しているかどうか、ちょっと確認も取れてないというところがございます。

○へんみ圭二委員 そういったことを全く説明されてないですし、これを公開すると、もう4年も前に約束していたんですから、そうした部分もしっかりとクリアした状態で、誰が読んでも審査の中身が分かるように議事録を公開すべきじゃないですか。

○衛生管理課長 へんみ委員おっしゃることも一理あると思いますので、もう一度、庁内で確認させていただきたいと考えております。

○へんみ圭二委員 おぐら議員の代表質問で、女子医大から区の職員への会食や接待、金品授受などはないか調査すべきということで質問しまして、その答弁は、1億円超の損害を大学に与えたという背任だと、わざわざ、これが答弁書なんですけ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れども、「大学に」というところに点々をつけて強調しているんです。区が損害を受けたわけではないと。

ここまで、大学に損害を与えた事件であって区が損害を受けたわけではないというような、強調してはいたけれども、先ほど調査することになりました。足立区が損害を受けたわけではないけれども、起訴されたということを重要視しているというようなことだと思いますが、逮捕されたという時点で大変重要な事件ですし、足立区も関わっているにもかかわらず、そもそも答弁書でも「大学に」と強調する、そういう区の姿勢というのはおかしいのではないかと思います、このあたりについてはどのようにお考えですか。

- コンプライアンス推進担当課長 質問の前日におぐら議員から電話で御質問いただいて、私どもが担当したアクトの事案、これは後半で区の当時の議員が関与していたというような証言が出た、それをきっかけに、そういうところであったので調査したと、そういった経緯がありまして、そういった中での答弁というか、そういったことだということでございます。
- へんみ圭二委員 全くよく分からないんですが。調査方法について、公益監察員に委ねるというようなことでした。関係する職員というのは、どうやって線引きをするのかということも、公益監察員に委ねるということですか。
- コンプライアンス推進担当課長 当然、この事業に関わった課とかそういったものを、いつからか、そういったデータ、そういったものはこちらから提供して、その上で公益監察員が対象者を決めていくと、そういうことになると思います。
- へんみ圭二委員 入札・契約に関する不正行為等の有無等に関するアンケートを、部長級・課長級職員136名に実施しています。今回の事件の重

大性というものを鑑みると、女子医大との関係性についても同様に、部長級・課長級の職員にアンケート調査を実施すべきと思いますが、いかがですか。

- コンプライアンス推進担当課長 御意見は、公益監察員にはお伝えはさせていただきたいと思えます。
- へんみ圭二委員 この、入札・契約に関する不正行為等の有無等に関するアンケートは、区が行っているわけですね。これを区が行っているのであれば、同様な調査を区としてやるべきではないかと思うんですが。そこは公益監察員に委ねるのではなくて、区の自主的な考えとしてはいかがなんでしょうか。
- コンプライアンス推進担当課長 やはり調査がふくそうしてしまうということも問題ですし、やはり公益監察員が直接、職員から調査をして、ヒアリングするということが真相解明に一番重要だと考えています。
- 衛生部長 今報道で出されている情報になりますけれども、あるいは女子医大の第三者委員会の報告書になりますが、今のところ、足立区への賄賂の事件ではなく、個人の背任の事件というふうに取り扱われております。もちろん、区の中でも話し合いまして、できるだけ先に身の潔白を★★べきだろうということで、今回、公益監察員の方にも入っていただいて調査することになりました。
- へんみ圭二委員 公益監察員と調査が重なってしまうということはよくないというような話もありましたが、ただ、この不正行為等のアンケートの調査というのは、これはアクトの調査と重なってやっていたんじゃないんですか。
- コンプライアンス推進担当課長 それとは基本的に違う観点からの調査でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○へんみ圭二委員 ちょっとそのあたりの時期についても、また改めて確認させていただきたいと思えますし、女子医大の話ばかりになってしまうので、また違ったお話をさせていただきたいと思えますが。

パブリックコメントについて。

パブコメを実施する意義とパブコメの重要性、区としてはどのようにお考えですか。

○政策経営課長 計画等を策定していく中でパブリックコメントを実施しているわけですが、広く区民の方から御意見を伺うというところで実施しているものでございます。

○へんみ圭二委員 その重要性というのは、どのようにお考えですか。

○政策経営課長 なかなか聞けない、区民の方から、その計画に対しての直接的な御意見、審議会等をつくって御意見は伺っているんですが、更に、その審議会に参加してない方からの御意見をいただくという観点では、すごく大事なものだというふうにお考えしております。

○へんみ圭二委員 今回、地下鉄サリンの条例が提案されましたけれども、これはなぜパブコメを行わなかったのでしょうか。

○危機管理部長 内容については、区が推進していく啓発というところで、あまり複雑ではなく、区の意気込みの先進条例ということで、今回パブコメは行わずに条例を上程したところでございます。

○へんみ圭二委員 ただ、今回啓発を目的としている条例なわけですが、パブコメを実施する目的として、その条例の啓発というものが、やはりこのパブコメの実施の条件の中にはあるわけですか。

足立区では、パブリックコメント活用マニュアルがあるんです。この活用マニュアルに沿った形でいうと、なぜ実施しなかったかというのが、今の御説明だとちょっとよく分からないんですが、

もう一度お答えいただけますか。

○危機管理部長 総務委員会でも説明したんですが、改めて御説明申し上げますと、今回、30年という節目のときに、区としても何か打ち出していきたいというのが、まず考えとしてありました。

時間的なものでいくと、12月の後半ぐらいから条例の制定作業をして、弁護士とやり取りして、そういった意味で、事前に区民にお示ししたりとか議会に事前に相談したりという時間はなく、今回こういった形で総務委員会に掛けて、条例化して打ち出していきたいということで進めてきたところでございます。

○へんみ圭二委員 今年で30年というのは、急に決まった話じゃないわけですか。今年が30年というのは前もって分かっているわけですから、だとしたら、もう少し早くから準備をして、パブコメを行って啓発をしたり、そして議会にも全く説明がなかったわけですか。今回の本会議質問でも、我々の会派も中身が分からない中で少しだけ質問を入れましたが、ただ、どの会派もこの条例について質問をしていません。なぜかといえば、質問通告をしてから、この条例についての説明を受けたからです。これ、議会に対してですよ。

もっと早く説明すべきじゃないですか。

○危機管理部長 その点については、大変申し訳ございません。シンプルな条例とはいえ、事前に議会に御相談したり、その上で出すべきだったというのは、本当に反省すべき点でございます。

改めて、申し訳ございませんでした。

○へんみ圭二委員 今回、議案の撤回もありました。こうした議案の対応を見ていると、どうせ議会は議案を賛成するだろうというような姿勢が透けて見えると思えますし、議案というものの重要性をどのように区としてはお考えなんですか。

○副区長 議案は当然、議会ので了承が得られないと、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それは通るものではございませんので、私どもとしては、しっかりと議会の方に分かりやすく御説明し、そして決定していただくというつもりで行っております。

○区長 というように副区長答弁いたしましたけれども、実際、結果から見れば、へんみ委員がおっしゃるとおり、そういうふうに思っているというふうに、議会を軽視しているかのように取られても仕方がないという事案が、本当に★★頻発してまいりました。私の監督不行き届きも含めて、大いに反省をしております。

決してそういう、議会軽視とか、議案を提出すれば必ず通るといふようなことを思っているわけではございませんけれども、繰り返しになりますが、結果として、そういうように見られても仕方がないような状況に今なっているわけですので、今回のことを受けて、私も含めて、管理職、新たに原点に立ち返って、またやり直していきたいと思っております。

一度失った信用を取り戻すのは並大抵のことではないと思っておりますけれども、また一つ一つ積み重ねながら、議会の議員方に御信頼いただけるように、決して透明性をないがしろにするということではなく、むしろそれを重要視してきた私でしたけれども、実際にそういうことに、3年以上も経て公開するといった議事録の公開も、その間怠っていたということもチェックできなかったということでございますので、重ねておわびを申し上げ、原点に立ち返って、★★力を合わせて、透明性の確保、また議会対応について力を尽くしてまいりたいと思っております。

この度、重ね重ね大変申し訳ありませんでした。

○へんみ圭二委員 区長からそう丁寧にお話をされますと、この後、考えていたことはなかなか言いくくはなってしまうんですが、

ただ、もう一つ言わなくてはならないことがありますまして、レシート事業についてなんです。

これは款が違いますから、レシート事業の中身については、また改めて質疑をしますけれども、レシート事業については、我々としては、事務費が高過ぎる、だから見直しをすべきだと議会で指摘をしてきました。そして、その結果、スタンプを廃止にして区内全店舗を対象にするといった、6,000万円分の事務費の削減案が示されました。

ただ、それも更なる改悪になってしまうのではないかとということで、12月に加地議員が代表質問で指摘をしたんですが、そのときには、今回は大型スーパー等も対象とするといった、スタンプ廃止を前提で答弁されているんです。しかし、その日の夕方には、スタンプ廃止はやめて、元の事業形態に戻すと、ほかの会派に説明に行っているんです。

我々の代表質問に答弁した内容と、その日のうちに真逆の説明をほかの会派にされている。これ、虚偽の答弁じゃないですか。

○副区長 すみません、その日のうちにほかの会派ということは、私は確認はちょっと今してないわけですが、ただ、議会で経費がかなり多く掛かっているということを御指摘をいただいて、いろいろ考えた結果、より改善できる方法にということで、ちょっとその時間的なものについては改めて確認させていただきます。

○へんみ圭二委員 産業経済部長に確認をしたいんですが、この答弁の日、若しくはその翌日、スタンプ・レシート事業を元の事業形態に戻すという説明には行かれていませんか。

○産業経済部長 すみません、日にちに関しては、ちょっと今手元に詳しく資料がないので分からないんですが、答弁をして比較的時間、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あまり時間がたたないうちに変更に関して御説明に上がったということは記憶はしております。

○へんみ圭二委員 レシート事業、本当に区内全店舗を対象にしてそのまま行って、突き進んでいけば、大混乱に陥っていたと思います。我々が議会で指摘をして、弁護士にも相談をした結果、スタンプの廃止は取りやめたということなのですが、本来であれば、我々の代表質問のときには元の事業形態に戻すと決めていたわけですから、その日のうちに説明に行っていると、私は確認していますから。

だとすれば、この日の答弁で、議会からの指摘を受けて弁護士にも相談した結果、見直しをすることになりましたと、こう説明をしないと、議会への答弁として、あまりにも不誠実じゃないですか。

○産業経済部長 不誠実というふうな御発言、それはしっかりと受け止めなければならないというふうに思っております。

ただ、一方で、そのように変更することに関して、事前に御意見なども伺わなければならない、様々な会派にあらかじめ説明をして、その上で、ある程度了承をいただいた段階で、このように変えますというふうにするのが筋ではないかというふうに思いまして、このような時間軸になったということです。

○へんみ圭二委員 分かりました。

では、弁護士の意見をいつ聞いて、そして各会派にいつ説明したのか、その時間軸を、また改めて御説明いただきたいと思います。いかがですか。

○産業経済部長 確認をして、改めて御説明を申し上げます。

○へんみ圭二委員 本当に、我々もこの場に、数千人という区民の皆さんに投票していただいて、真剣に考えて質問をしています。ですから、いいか

げんな答弁はしないようにしていただきたいと思っています。誠意のある答弁をしていただくからこそ、議会と執行機関が車の両輪として区政を前に進めていけるんだと思いますから、本当にこういった区の姿勢は改めていただきたいと、強く指摘をしておきます。

それでは、残り3分しかないんですが、予算について。

予算規模3,473億円で前年度比172億円の増額。区の裁量が及ばない増額として183億円という説明なんですが、例えば、この区の裁量が及ばない増額というのは、ここ数年の推移というのはどのようになっているのでしょうか。

○財政課長 今回、特に金額が規模が大きかったので、その辺を統計を取らせていただきましたが、過去も、コロナの時期ですとか、裁量が及ばないようなものというのは多数あったかと思えます。

金額、過去のものが今すぐは出てこないんですけども、令和7年度の予算の編成に関しましては、非常に大きかったということでございます。

○へんみ圭二委員 今年度が特別に多かったというよりは、ここ数年、例えば100億円は超えているという状況なのかなと思います。大丈夫です。

それで、もう本当に時間がないので、ふるさと納税についての質疑、午前中にもありました。ふるさと納税では寄附の際に使い道を選び、寄附された方の思いを区の事業に反映するというので、「あだち虹色寄附制度」を行っています。これ、10個ぐらいメニューがあるんですが、寄附していただいた方々に、実績報告というものを丁寧にやるべきではないかということも2年前にもお話しをしました。

報告書1枚を送るわけではなくて、一つ一つの、寄附していただいた方々に丁寧な対応というのはされているのでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○シティプロモーション課長 へんみ委員から御指摘いただきまして、今までは、この虹色寄附制度の事業報告書とともに、一部の基金を担当している所管が個別の実績報告を細かく報告していたんですけれども、今年度から全ての基金と寄附のところで細かく実績報告とお礼を送っております。

○へんみ圭二委員 そうすると、それぞれのところに細かく報告をしている内容というのものも、また改めて頂きたいと思うんですが。

例えば動物愛護事業も、以前は300万円ほど寄附があったのが、今172万円になってしまっています。これも、300万円寄附していただいた方々に、こうやってイベントを打てて、これだけの猫が譲渡先が見付かったんだということを丁寧に周知していれば、恐らく一度寄附していただいた方々というのは、また寄附しようと思っただけだと思いますから、このあたりの対応というのは、より丁寧にやって、できるだけ多くの寄附が集まるようにしていただきたいと思うんですが、簡明に答弁いただけますか。

○シティプロモーション課長 各事業の実績報告書を提出するのと同時に、あと内容も今後精査していきたいと思います。

○へんみ圭二委員 ありがとうございます。

○長沢興祐委員長 次に、都民ファーストから質疑があります。

○川村みこと委員 皆様お疲れさまです。川村みことでございます。6日間の予算特別委員会がついに始まりました。長丁場にはなりますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、令和7年度の予算のタイトルは「選ばれるにはワケがある」ということでございます。予算規模は今年も過去最大を更新しまして、11年連続の増となりました。一方で、国と都の施策によるもの、物価高や人件費上昇によるものなど、

区の裁量が及ばない部分を除けば前年並みになっているということで、予算編成を行う上で執行機関の皆様非常に努力いただいたのだらうということが分かります。

地方自治法では、最少の経費で最大の効果をと定められておりますが、そのためには、やはり定期的な歳出の見直しと歳入が増えるような取組を継続して行っていく必要があると考えております。歳出が減となった要因につきましても、区の範疇にあるものについて、東綾瀬中学校の改築工事完了であったりですとか、すこやかプラザあだちの新規工事完了であったり、終了したので必然的に減になるというものについて記載があります。

でも、そうではなくて、区の努力によって見直していったというものも多くあるのだと思っております。例えば、あらましにもありますとおり、補助金の見直しによる17.6億円の減です。捻出した17.6億円という財源を、新たな事業に活用したり、拡充したりできたことは大変すばらしく思っております。

補助金関係以外にも、事業の見直しにより減となったものについてはどのようなものがあるのか、改めて確認をさせていただきたいというのと、その見直しを各課や財政課はどのような手法により、どのような点に重点を置いて行っていたのか、改めて確認させていただきたく思います。

○財政課長 補助金の見直し以外ですが、例年行っております事務事業評価がでございます。一般事務事業評価に関しまして、特に課題のあるようなものにつきまして、庁内評価委員若しくは区民評価委員の方々からも様々御指摘をいただいて、見直しを行っているところでございます。

具体的には、例えばですが、今年度から区民評価委員の方々が現地視察に行かれて、いろいろ御評価いただくものがございまして、学校ICTの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

推進事業など、現場で様々、先生方とのディスカッションなども含めまして御意見いただいたところでございます。前向きな見直しというところで、例を申し上げますと、お子さん方への目の配慮、ディスプレイのブルーライトカットシートを貼っていくべきであるというような、目の配慮などということも御意見いただきまして、こちらにつきまして、所管課の方で、端末の次回の更新時にブルーライトカットの機能のある保護フィルムの貼付について対応するというようなところで、前向きに事業を見直し、改善を進めているような状況でございます。

○川村みこと委員 ありがとうございます。現地も見たりして見直しを行っていただいているということで、大変ありがたく思います。是非これは来年度以降も、毎年、毎年、しっかり行っていかなければならないことだと思いますので、お願いしたいと思います。

また、歳入につきましてですけれども、自主財源部分の割合、概要、そして区としての評価、これを改めて確認させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○財政課長 自主財源につきましては、令和7年度当初予算におきましては27.9%となっております。令和6年度につきましては30.4%ということでございましたので、若干落ちているような状況でございます。

この理由といたしましては、特定財源、国から、都からの特定財源が増えている、財調交付金が増えているというようなところと、あとは、★★基金からの繰入金はその分減っているというようなところで、ちょうどその割合が3%ほどですので、そこが少し下がっているような状況ではございません。

以上でございます。

○川村みこと委員 分かりました。先ほどのおっしゃっていただいた3%を除くと、ほぼ維持している状態なのかなというふうに思います。

ここでは深く掘り下げませんが、大幅な減少もしていなければ、逆に言うと増加もしていないところだと思います。やはり引き続き、担税力のある方の呼び込みですとか収納率の向上など、一つ一つの取組が重要であるということは言うまでもないと思います。その点については、引き続きお願いしたいと思います。

では、ちょっと早速ではあるんですけども時間も限られておりますので、区民の皆様からお声を頂いた細かい部分についても伺っていきたく思います。

まず初めに、行政サービスの向上に関連しまして伺いたいと思います。

これは、綾瀬駅東口改札内の「あだち広報」のラックでございます。隣には実は葛飾区のものも真横に並んでいます。何だか葛飾区の方が目に入りやすいと、私、綾瀬駅東口に立っておりますと、よく言われることでございます。通行人の目を引いて、取って読んでみようと思っただけのラックづくりが、やはり重要なのではないかと考えています。

まず、区内の駅には、何駅、何か所で設置してあって、そして、このラック、幾つか特徴といいますか、こだわっている部分があるかと思うんですけども、それをまず確認させていただきたいと思います。

○報道広報課長 足立区内全ての駅と、あと新田のベルクに、28か所置かせていただいております。

分かるようにというところは、「あだち広報」というパネルを付けているのと、あとはちょっと季節ごとに色味を変えて、パネルを替えているというところがございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○川村みこと委員 「あだち広報」という、このトップの部分ですね。これを春夏秋冬によって替えていると、季節で替えていっているということでした。

よく見ると、何か確かにかわいらしく作ってあるんですけども、申し訳ないことに、この質問をしようと事前に現状を伺うまで私も気付いておりませんでした。これを踏まえると、少し、ちょっとインパクトが弱いのではないかなというふうにも思っております。

駅のスペースなどにもよると思いますが、POPのようなものを付けて目立つようにしていくなど、手に取ってもらいやすいような工夫をしていくことについてはいかがでしょうか。

○報道広報課長 私も実際に綾瀬駅、ちょっと見に行かせていただきました。そもそも場所が、ちょっと悪いなとかというところもあります。今、川村委員おっしゃるとおり、POP等の話もあります。今後、来年度に向けて、鉄道事業者とお話しする機会がありますので、POPを付けていかどうかですとか、そういったところをお話ししてまいりたいと思っております。

○川村みこと委員 ありがとうございます。春夏秋冬のデザイン、これ、かわいくて親しみやすさはあるんですけども、駅という利用者が多い場所を区のプロモーションに使わないというのは非常にもったいなく感じております。

現在、「ワケあり区、足立区。」、これは予算のタイトルにもなりましたが、これを駅構内にもポスターを掲示するなどして積極的な周知及び定着に取り組んでいることだと思えます。

例えばですけども、「ワケあり区、足立区。」のようなものに合わせたデザインにして、このスペースをプロモーションも兼ねていくという、庁内横断的な活用の仕方をしていくという点について

てはいかがでしょう。

○報道広報課長 来年400年の千住宿もございまして、今の意見も踏まえて、周知の方法について考えさせていただきたいと思っております。

○川村みこと委員 ありがとうございます。是非取り組んでいただきたく、よろしく願いいたします。

続いて、区のホームページについて伺いたいと思います。

ホームページは、区の情報をいつでもどこでも見ることができますし、最も情報量が多い媒体なのではないかと思えます。そのように考えたときに、情報量や質、見やすさなど様々な観点から使いやすいと言えるものである必要があると考えています。いつも分かりやすく迅速に掲載いただいております。ありがたく思っておりますけれども、更なる利便性の向上のために、今回は二つの課題に触れておきたいと思っております。

まずは、区の各施設のページの駐車場の記載についてです。

現在、駐車場について本文内に記載の有るもの、アクセス欄に記載が有るもの、その他の欄に記載が有るもの、駐車場が在っても実際には記載をしていないものなど、施設によりばらばらである状況です。

施設によっては乳児や高齢者、配慮が必要である方の利用が多く、車で行けた方が便利ということもあるかと思えます。実際私も、ここ駐車場の表記がないんだけど、実際に在るのかなというような話もいただいたりします。

ホームページの駐車場についての表記を統一させていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○報道広報課長 今、ホームページの施設情報のテンプレートに駐車場という項目がない関係で、例

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

えばその他の備考欄に載せたりとか、アクセス欄に載せたりとか、そういう状況が生まれています。

テンプレートの改修には時間か掛かりますので、インターネットリーダーの研修等も通じて統一的なルールを定めて、表記の統一について図ってまいりたいと考えております。

○川村みこと委員 是非御対応をお願いしたいと思っております。

また、もう一つの課題といたしまして、更新日時が非常に古いページが数多く残っているのが見受けられます。確認しておりましたところ、10年以上前のページもあります。区民の方々も、これは信じてよい情報なのかというふうに思われたりもすると思いますし、数年更新していないというのはイメージダウンにもつながるなど、あまりよくない状況であるというふうに感じております。

情報の真正性を担保するという観点からも、報道広報課が主体になって、例えば3年以上更新のないページは何らか更新をするか交渉するか、削除する機会を、1年に1回見直しの機会を設けるなど、全庁的な取組が必要であると感じておりますが、いかがでしょうか。

○報道広報課長 川村委員おっしゃるとおりだと思います。毎年度、期間を定めて、更新状況ですとか不要なページがないかについて、棚卸しを実施してまいりたいと考えております。

○川村みこと委員 是非お願いいたします。

ここからは話題を大きく変えまして、昨年7月の都政新報に出ていた記事で、気になっていた話題について質問させていただきたいと思っております。

母子保健と児童福祉、これが一体となって支援を行う子ども家庭センターについて伺います。

児童福祉法が改正されて、令和6年から区市町村に設置の努力義務が課されていた子ども家庭セ

ンターについて、既に13区が昨年の4月に設置されておりますが、足立区だけが当面は設置しないというような記事になっておりました。★★は子ども家庭相談課とのことですので、先日、子ども家庭相談課長に伺いましたところ、設置の方向で検討しているが、時期はこれからですということでしたので、少し詳しく伺いたいと思っております。

まず、現時点での検討状況、進捗などあれば教えていただきたいと思います。

○子ども家庭相談課長 子ども家庭センターでございますが、昨年4月に、子ども家庭庁がガイドラインを発出いたしまして、また、ほかの区の状況等を検討しましたところ、運営要綱を整備することで設置することができることが分かりましたので、足立区としても設置する方向で検討しているところでございます。

○川村みこと委員 今頂いた答弁ですと、新聞記事には当面設置しないというふうに足立区が記載されてしまっていたわけなんですけれども、時期は検討中だが設置はする方向であるという認識で間違いないでしょうか。

○子ども家庭相談課長 川村委員のおっしゃるとおりでございます。

○川村みこと委員 ほかの自治体が既に数多く設置している中で、時期は未定ということなんですけれども。

物理的に何かを変えるというわけでもないのに、そんなに難しい課題ではないというふうに思っているのですが、足立区では設置までに時間を要してしまっている理由をちょっと確認させていただきたいと思います。

○子ども家庭相談課長 子ども家庭センターといいますと、センターとか、あと新しい施設がとか、組織というようなイメージがあるところなんですけど、児童福祉法で求められているのは、母子保健

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と児童福祉の一体的な運営というようなところで、センターというのとちょっと違うところがございます。

ほかの区もほとんどそうなんです、いわゆる機能設置で進めているというような状況がありますので、そういった点を議会の皆様をはじめ、丁寧に説明していく必要があると考えているところでございます。

○川村みこと委員 既にある施設の機能を統一していくと、一体化していくという問題でありまして、内部的な課題なのかなというふうに思っています。議会への説明も重要ではあるとは思っているんですけども、それよりも、早く進められるような方法を取っていただきたく、庁内で動いていただきたいというふうに思っております。

私が以前勤めておりました板橋区を例に挙げますと、人口が60万人弱という大規模な自治体でありまして、保健福祉センターが5か所ございますので、そもそも児童福祉機能と母子保健の機能を1か所に集めることは、これは非常に難しいと思います。そのために、早々に機能としてお互いの施設を子ども家庭センターとして設置していません。児童福祉と母子保健の一体化は、施設の一体化や組織の一体化などは実質的には課題が山積することは、板橋区の例を見ても分かるように困難だと思います。

足立区は板橋区と同様に大きな規模の自治体ではありますけれども、足立区の子ども家庭センターを、これは施設の一体化や組織の一体化などでの設置を検討しているのでしょうか。確認させてください。

○こども家庭相談課長 これまで関係所管集まって検討してきているところですが、いわゆる一体化、組織の一体化や施設の一体化となりますと、いろいろな別の意味でのデメリットが大きいというふ

うなところを検討しております。

現在は、板橋区をはじめ、ほかの23区と同様で、機能としての子ども家庭センターの設置というところで考えているところでございます。

○川村みこと委員 分かりました。私も、渋谷区、目黒区、江東区など、様々な子ども家庭センター未設置区について確認したんですけども、どの区や組織も、建物の子ども家庭センターを設置しているのではなくて、機能として子ども家庭センターの設置を令和7年度から行うということで、足立区は、今の状況でいきますと、23区でも最後の方になってしまう状況かなというふうに思っております。

慎重に様々な検討を行っていただくということではありますけれども、多くの自治体は、設置をしてから、その後の連携をどうやっていくかというのを調整していくのだと思います。

そう考えると、足立区もほかの区に遅れないように、早急に子ども家庭センターの設置を進めていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○子ども家庭部長 御心配をお掛けして申し訳ありません。

我々もそのように考えておりますので。今回、衛生部との連携が必要となってくる赤ちゃん訪問などの家庭訪問もやりますので、10月から始めますので、その辺をめぐり、早急に、もちろん皆様に説明をしながら、設置の方向で進めていきたいと考えております。

○川村みこと委員 今、子ども家庭部長からも御答弁いただきましたので、是非、設置の御検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、次の話題に移りたいと思います。

子育て中のお父さん、お母さんから話を伺っておりますと、特に子どもを保育園に通わせる保護

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

者の方から、保護者同士つながりたいけれども、つながる機会がないであったりとか、子どもを保育園に通わせている時間以外にも友達と関わらせたいが機会がないというお声をよく耳にします。共働きも増えて、送迎の時間もばらばら、父母会などもなくなってしまった施設も多い中で、当然の流れだろうというふうに感じております。今回は、実際に私が相談いただいた事例について取り上げたいと思います。

区には、子育て仲間づくり★★補助金というものがあります。この補助金は、年間で学習活動3回まで、交流活動3回までの計6回までの活動を補助するもので、少なくとも一度は学習活動を実施することが条件というふうになっております。補助金額は、学習活動では足立区の予算単価に基づいた講師費用は2時間までと運営費用1,000円、そして交流活動では1万2,000円と運営費の1,000円、最大1万3,000円となっているかと思っております。

地域での人と人とのつながりが希薄になる中で、この制度は大変よいものであると感じていますが、実際にこの補助金を活用しようとして幾つか課題を感じましたので、質問したいと思います。

まずは、この補助金のここ数年での利用状況を確認させていただきたいと思っております。

- 子ども政策課長 確定している令和5年で13件、令和4年で10件、令和3年で7件という形になってございます。

なお、コロナ前の令和元年で39件の実績がございました。

- 川村みこと委員 大変いい事業であるんですけども、あまり使われていないように思いました。そして、コロナ前から比べると大幅に減少してしまっているということで、非常にもったいないなというふうに感じます。

現在、どのような周知方法で周知を行っておりますでしょうか。

- 子ども政策課長 実を言うと、この事業は主に保育園等での父母の会を対象にやっていたところがありましたので、これまでは保育園を中心に周知をさせていただいておりました。

ただ、それでは十分ではないというところが、我々も課題認識がありましたので、今年度からホームページへの掲載と、あとマニュアルであるとか各様式をダウンロード可能なようにしていただくところでございます。

- 川村みこと委員 保育園に周知を今までいただいていたということなんですけれども、父母会がなくなっている園もありますので、保護者個人への直接の周知も必要だというふうに考えておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

- 子ども政策課長 川村委員おっしゃるとおりだと思いますので、別に父母の会じゃなくちゃいけないというルールもございませんので、来年度について、まずは子育てガイドブックには掲載をしております、引き続き、子育てサロン等お集まりになる場所が結構ありますので、そういったところへの直接の周知についても検討していきたいというふうに考えております。

- 川村みこと委員 また、この制度を知っていても、自分に活用できるか分からないというような声も伺いました。実際、ホームページに、今おっしゃっていただいたように補助金の手引が掲載されているんですけども、それが掲載されているだけで、どんな活用の方法があるのかとかは一切分からず、ハードルが非常に高いなというふうに感じております。

事例の紹介なども併せて掲載していくということについては、いかがでしょうか。

- 子ども政策課長 確かに何で使えるのかと迷われ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るケースも多々あるかと思しますので、具体的にどういったことで使われているというような実績の報告も含めまして、ホームページ等で広く分かりやすい周知を心掛けていきたいというふうに思っております。

○川村みこと委員 私、この質問をするに当たり、事前に事例を伺いましたところ、学習活動では、子どもへの声掛けの方法など子育てのポイントについて学ぶ講座、就学に向けて知っておいた方がよいことを学ぶ講座、子どもが楽しめるおもちゃの作り方や絵本の読み聞かせ方を学ぶ講座などがあるとのことでした。また、交流活動では、夏祭りや音楽会、工作会など保護者同士も子ども同士も交流できるようなイベントに活用されているということでした。いずれも保護者や子どもたちが交流する上で、とてもいい活動でありまして、私も参加してみたいなというふうに思ったぐらいでした。

しかしながら、これらの活動をするに当たって、まず準備しなければならないのが、やっぱり場所の問題です。実際に私の周囲の事例でネックとなったのが、父母会がなくなってしまったので、なかなか保育園を使わせてもらうことができなくて、集まる場所がないということでした。

会場使用料で考えると、先ほど申し上げた運営経費の1,000円が使えるということになっているんですけども、例えば東和地域学習センターの学習室、これは三つ在りますけれども、どの学習室も午前利用の場合1,100円、午後の場合は1,400円となっていて、ここの会場使用料だけで既に運営経費の1,000円では足りない状況です。これに加えて、ペンや紙などの消耗品もあるわけですから、なかなか難しい状況だなというふうに思っています。

足りないといっても1,000円、2,000

円のレベルでしょうと思われると思います。確かにそれはそのとおりなんですけれども、この場合、発起人の人が毎回負担していくのか、参加者の人数にもよりますけれども、全員から二、三百円ずつ集金するのかなというようなことになるかと思えます。前者の方法で考えた場合、発起人の方は仮にいいよと言ったとしても、毎回2,000円の手出しを年二、三回やっていたら四、五千円の手出しになっていきます。せつかく地域でつながろうとして声を上げてくださった方の負担が大きくなるというのは、これは望ましい形ではないだろうと私は思っています。また、集金する場合について考えてみると、子育てしながら仲間をつくるという補助金なのに、集金や当日欠席者はどのように扱うかなど手間が増えてしまっただけは、本末転倒だなというふうに感じております。

あと1,000円、2,000円でも構わないと思いますので、もう一歩、この運営経費のアップ、そして参加人数に応じて補助金額全体をアップするなど、更に使いやすように工夫していただいて、もっと活用いただける補助金制度にさせていただくことについては、いかがでしょうか。

○子ども政策課長 この活動につきましては、川村委員おっしゃるとおり、実は二つありまして、学習活動と交流活動の二つに分かれています。学習活動につきましては、主に講師の謝礼という形になっておりますが、交流活動の方はいろいろ交流活動に使う経費というのはあると思いますので、今川村委員おっしゃられたとおり、例えば施設を借りる経費等については、事務費だけではなくて、こちらの交流活動の経費も御利用いただいているということもできるのかなと思っております。

その辺を分かりやすく周知をしたいというのと、今、補助金の使い勝手、増額も含めてというお話を承りましたので、その辺については利用者の声

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

をよく聞きながら、引き続き検討していきたいというふうに思います。

○川村みこと委員 分かりました。非常によい取組であるというふうに考えておりますので、是非今後も周知やニーズに合わせたアップデートをお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

さて、続いて、保育園でのおむつのサブスクリプションについて少しだけ触れたいと思います。

昨年、第2回定例会の代表質問で、ホームページ等に実施園についての情報がないことを指摘させていただきまして、昨年、区内全園へアンケート調査を行っていただきました。ホームページに実施園が掲載されたことで、保活の際の一つの材料になったかと思えます。また、保育園側からも、調査があったことをきっかけに導入することにしたよという声も私のところに届きまして、この調査をきっかけに導入園が増えて、負担が減った保護者が少しでも増えたことについて、この場を借りて感謝を申し上げたいと思います。

さて、アンケート調査をしていただき、ホームページにも載っているんですけども、足立区、手ぶら登園やおむつのサブスクリプションと検索しても、2022年におむつのサブスクリプションをモデル実施したときの記事が出てくるのみで、実施園などの情報はヒットしない状況です。

せっかく区立園は全園導入いたしまして、区としても積極的に取り組んでいただいている、各園にも頑張ってもらったんですから、足立区ではおむつのサブスクリプションを推進して負担軽減に取り組んでいますと、こちらの一覧から導入園など確認できますという、おむつのサブスクリプションに関するページをつくるなど、更なる周知の拡大に取り組んでいただきたいというふうに考えているんですが、この点いかがでしょうか。

○長沢興祐委員 長時間なので、私立保育園課長、簡明に答弁をお願いします。

○私立保育園課長 ホームページについては、検索しやすいように、キーワードを変える等の策をしたいと思っております。

実際におむつサブスクについては、各保護者の方が入園手続をする秋口に合わせて、SNSで発信するなどの周知に努めていきたいと思っております。

○川村みこと委員 ありがとうございます。

時間になりました。また後日伺いたいと思います。ありがとうございました。

○長沢興祐委員 次に、議会改革から質疑があります。

○長谷川たかこ委員 では、よろしく願いいたします。

長期休日における休日応急医療体制の見直しについて、更なる提案をいたします。

年末年始などの長期休日における緊急時の医療体制について課題を発見し、先日の代表質問で提案をいたしました。年末年始などの長期休日の近隣医療施設の診療体制の緊急対応が迅速に確実になされるよう、整備を強固なものにしておかなければなりません。

私の代表質問を聞いて御意見をくださった当事者、ママさんたちからの声を紹介いたします。「休日応急★★について、せめて電話だけでもつながり、どのくらい待つことになるのか現場の状況だけでも把握できるようにしてほしい。難しければ、オンライン上での予約画面などで待ち人数がどのくらいいるのか確認できるようにしてほしい」「予約なしで診ていただける診療所にしてもらえないのだろうか。待ち時間は掛かるかもしれないが、車で待機できる状況の人もいるはずだ」「年末年始に医療機関を受診する方はそれなりに緊急性が

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

高く、二次感染を防ぐために感染症には特に気を付ける必要がある。待機場所の感染対策を徹底して欲しい」と。このことを踏まえながら、以下、質問・提案をしていきます。

休日応急診療をしている民間病院の情報の提供と、その情報の見える化を求めましたところ、執行機関より早速の御対応として、医療情報ネット（ナビイ）を区ホームページの休日応急診療所の御案内と同じページに、区民の目に留まるよう工夫して掲載していただきました。ありがとうございます。

更なる提案をいたします。足立区医師会が掲載している東京都指定二次救急医療機関一覧を、区ホームページで掲載していただきたいと思っております。

○衛生管理課長 長谷川委員御指摘の東京都指定二次救急医療機関一覧なんですけれども、区ホームページの休日応急診療所のページにリンクを掲載できるように、医師会に確認しまして進めてまいりたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 ありがとうございます。では、迅速に掲載していただければと思います。

先ほども保護者の皆様の声をお伝えしましたが、休日応急★★については、電話がつかなくなっても、せめてオンライン予約を導入していただくと大変ありがたいという声が入っております。いかがでしょうか。

○衛生管理課長 休日応急診療所へのオンライン予約の導入ですが、医師会の先生方の御意見を伺いながら、可否も含めて検討させていただきたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 そちらの方も、では迅速に御検討に入っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

休日応急★★の待合室の中がどのような環境な

のか、確認することができる写真をあらかじめ区のホームページに掲載し、併せて、各休日応急★★の待合施設の収容人数なども記載した情報をホームページ上で掲載し、更なる見える化を徹底していただきたいと思っております。区の見解を求めます。

○衛生管理課長 患者の皆様安心して来ていただけるようというところで、休日応急診療所の待合室の写真や収容人数につきましてもホームページに掲載できるよう、早めに準備を進めてまいりたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 やはり子どもを抱えている保護者の皆さんなどは、そういうところを見て安心感につながりますので、よろしく願いいたします。

今回の私の代表質問の提案により、東京版救急受診ガイドや医療情報ネット（ナビイ）を区ホームページに掲載していただけることとなりました。東京都指定二次救急医療機関一覧についても、同様に掲載していただけるということですが、区民一人一人が、長期休暇中、けがや病気になった際、病院や薬をどのように調達するかなどのシミュレーションを平時からしていることが、自分や家族の命を守ることにつながります。区民一人一人が意識を高く持つよう、例えばゴールデンウィークや年末年始などの長期休暇に入る前に、区広報やホームページで病院や調剤薬局の探し方などの特集を組み、日頃から区民が長期休日、医療に困らないよう、区民に対する意識改革を働き掛ける取組を積極的に行っていただきたいと強く要望いたします。

直近、ゴールデンウィーク前の広報にも是非とも掲載していただきたいと思っておりますが、併せて区の見解を伺います。

○衛生管理課長 長期連休となりますゴールデンウィーク前、長谷川委員御指摘のとおり、例えば4

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

月中の広報等に医療情報ネット（ナビイ）など、区民の方が御自身で医療機関を探すことのできる情報を掲載できるように調整させていただきたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 是非よろしく願いいたします。

それでは次に、がん患者、がん体験者、家族支援の構築に向けて提案をいたします。

がん患者、がん体験者は、病院を離れてからが本当の戦いです。治療が終わっても後遺症や副作用を我慢して生活する人の再発の不安、支援の考え方など、精神的な苦痛を1人で抱えている人は少なくありません。いつも体の不調を抱えていなければならないことは、大変苦しいことでもあります。今までのがん医療の考え方では、がんを治すということに関心が向けられていました。しかし、その後どのように生活をしているのかという療養生活の質も、がんを治すことと同じように大切です。検診や治療と並んで大変なのは、がんを患ってから、いかに生きるか、いかに支えていくかです。医療のみならず、日々の暮らしの中で、その後の人生を豊かに過ごし、がん患者、がん体験者、そして、その御家族が必要と考える支援が必要です。

★★、がん患者及びその家族への支援相談の充実が必要であるとの指摘があります。精神的な取組をしている港区では、港区立がん在宅緩和ケア支援センター「ういケアみなど」を開設し、相談や講習のほか、思い思いの時間を過ごすための交流スペースがあります。相談室では、看護師や医療ソーシャルワーカーが日々の療養生活の中で困っていることなどの相談を受けており、講習室やキッチンなどを利用して、専門のスタッフによる栄養相談やメニューの提案、リハビリステーションの支援のほか、外見の変化に対するアピアラン

ス支援なども企画しています。がん患者、がん体験者、その御家族、支援者などが気軽に交流できる場の提供などが盛り込まれています。

足立区においては、4月21日、江北地区にすこやかプラザあだちが開設予定です。施設のコンセプトは、「もしも」に備えた医療・介護・健康の拠点です。この、すこやかプラザあだちで、がん患者、がん体験者、その御家族が、住み慣れた地域で質の高い生活を送ることができるよう、がんと分かった時点から治療と並行して身体的・精神的・社会的問題、スピリチュアルな問題など、つらさや症状を緩和することで、生活の質を改善するアプローチを行う取組を是非とも行っていただきたいと思っております。

すこやかプラザあだちに、緩和ケアセンターを設置していただきたいと強く要望いたします。区の見解を求めます。

○衛生管理課長 まずは、すこやかプラザあだちオープン後、働きながら治療していたり、予後の経過観察をしている方に御意見を伺いながら、例えば10月の「ピンクリボンあだち」の講演会などに御意見をとり入れられるよう進めていく予定であります。

また、緩和ケアセンターにつきましては、このような方々と意見交換を通じまして、区にどのようなものが必要か研究してまいりたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 よろしく願いいたします。

更には、各種医療機関、企業・団体とも連携して、月1回、東京女子医科大学附属足立医療センターより講師を派遣してもらい講演会を開催したり、がん患者、御家族の皆様が集い、語り合える場を設けて、新たな新規支援事業を早急に構築していただきたいと強く要望いたします。区の見解を求めます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○衛生管理課長 先ほどの答弁でもありましたが、まずは10月の「ピンクリボンあだち」等で患者の皆様への御意見や★★との協力を図りながら、場の設置や、支援事業は可否も含めて検討させていただきたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 期待しておりますので、是非お願いいたします。がん患者、がん体験者の皆様への尊厳を維持しながら、その人らしさ、自分らしさを大切に、その家族が住み慣れた地域で質の高い生活を送れるよう、手厚い支援施策を早急に構築していただきたいと思います。

次に、幼児期における早期の気づき、発達障がい支援について提案をさせていただきます。

現在、足立区では、発達障がい特性のある児童に対する環境整備のため、公立・私立保育園に対し巡回指導を行っています。千葉県流山市においては、毎年5月から6月頃に流山市の私立幼稚園全校を対象に巡回指導を行っており、希望する幼稚園に対して個別に児童発達支援センターより幼稚園へアドバイザー派遣をしています。内容は、幼稚園教諭に向けた児童発達支援についてのアドバイスで、発達障がい特性のある児童に対するふさわしい環境★★について、1校につき2回のアドバイスをされているそうです。

足立区でも、幼稚園に通う困り感のある子どもたちに対し、保育園で行っているような巡回指導を求めます。早期から環境を整え、困り感のある子どもたちが支援の輪に乗ることができれば、成長過程に課題があっても、将来的には克服できる力を身に付けることにつながります。足立区においても、流山市と同様に、全ての私立幼稚園にも巡回指導を拡充し、困り感のある子どもたちの情報を早期の段階から共有し、支援につなぐことができる環境整備の構築を強く求めます。

国や東京都の補助金で会計年度任用職員を雇う

ことができると、流山市児童発達支援センター所長よりアドバイスをいただきました。国や東京都の補助金を活用し、会計年度任用職員を雇用し、足立区全ての私立幼稚園にも巡回指導を行うことを強く要望いたします。

私立保育園の巡回指導の達成度をお伺いしたところ、あと10校ほどで全てを回ることができるとお伺いしておりますが、いかがでしょうか。

○支援管理課長 私立保育園の実施状況でございますが、全120園程度で95園やっております。申し訳ありません、30園程度、あと残っているという状況でございます。

○長谷川たかこ委員 足立区でも是非行っていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○支援管理課長 足立区におきましても、私立幼稚園に関しまして、希望する園ではございますが、専門職の派遣などで指導等を行っているという状況でございます。

○長谷川たかこ委員 今、一応全校の私立幼稚園に対して啓発活動はしていて、それに手を挙げたところだけがその支援に乗っているということでしょうか。

○支援管理課長 長谷川委員御発言のとおりでございます。

○長谷川たかこ委員 幼稚園の先生も、スキルが低く特性ある子どもの見極めができていないと、年少から年長まで見過ごされた結果、特性が強い子どもの周りでは、突発的な加害行為によるけがなどで、被害を受ける子どものみならず、親もストレスフルな園生活を送ってしまう現状があります。親も、大きなけがでもないのに幼稚園側にも訴えることができず、年少から年長までの積み重なる日々の中で、最後まで必要と感じる児童が全く支援に乗らないといった事案もあります。児童発達支援に関する相談や支援事業内容を冊子やチラシ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

にまとめて、幼稚園の棚に置いてもらい、幼稚園の掲示板にチラシを貼ってもらうことで、より多くの児童の保護者の目に留まる仕組みづくりを求めたいと思います。

児童発達支援員が日頃から幼稚園を訪問し、関係機関に幼稚園の情報が迅速に取得できる環境づくりと、冊子やチラシの見える化を行うことで支援が必要な児童が迅速に児童発達支援につながる仕組みとなると思います。いかがでしょうか。

- 支援管理課長 まず1点目のチラシについてでございますが、現在、発達支援の御案内という冊子、A4の小さい冊子なんです、用意をしているところでございます。こちら、幼稚園の配布につきましては、関係する課と調整をしていきたいというふうに考えております。

更に、児童が迅速に発達支援につながる仕組みでございますが、こちらにつきましては、現在も発達相談、こども支援センターげんきで受け付けております。こちらの事業周知に、しっかり努めていきたいというふうに考えております。

- 長谷川たかこ委員 流山市でも同じようだったんですけれども、要は積極的に幼稚園側とコミュニケーションを取っていかないと、幼稚園側の園長先生や教諭の先生方が、やはり必要ないと思っている園もあるんです。そうすると、加害行為を受けている保護者や子どもたちだけがストレスフルな環境に身を置くようなことになっていて、卒園間近といったときに、どうしようという事態もあるわけです。

そういう事案をちょっと御紹介を以前させていただきましたけれども、そういう事案もあるわけですから、是非そういうチラシとか冊子を幼稚園側に持って行って、そのチラシを幼稚園に貼ってもらうことで、保護者の目にも留まって、そういう特性というのがあるんだなという知識を与えるこ

とも必要だと思うんです。それによって、園全体も、発達に特性のあるお子さんをしっかりとケアしていこうという意識付けにもなるので、是非、全幼稚園に訪問していただきたいと思います。いかがでしょうか。

- 支援管理課長 園の訪問や園への周知の方法については、私立幼稚園を所管する課と、どのようにするのがよいのか検討していきたいというふうに考えております。

- 長谷川たかこ委員 やはり園とのコミュニケーションが、執行機関と職員とできることで、今の巡回指導は私立でもやっていますよというお話だったんですけれども、そこで、受けてみようかという意識を高めることにもつながるんです。

ちょっと流山市とお話ししていて、そこが多分欠けているんだなというところを感じていまして、多分それは氷山の一角で、全国的にも同じ状況だと思うので、是非この足立区において徹底した周知・啓発、それから子どもたちがしっかりと公的機関の支援に乗れる、そういう整備を強化していただきたいと思います。いかがでしょうか。

- 支援管理課長 園への周知、非常に大事だと思っておりますので、何ができるか関係課と検討していきたいというふうに考えております。

- 長谷川たかこ委員 この内容については、この後もずっと私も勉強させていただいて、提案などもさせていただきますので、一緒によろしく願いいたします。

そして、うめだ・あけぼの学園園長から、先日、貴重なアドバイスをいただきました。親が我が子の特性を受容するためには、長い時間は掛かりますが、母親がなぜそう感じるのか、どうしてそう思うのか、その思いを丁寧に酌み取りながら、子どもが支援に乗れるようつなげていくことが重要ですというお話をいただきました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

小学校進学時に足立区では親がチューリップシートを書いて、進学先の小学校に提出していますが、親が子どもの特性を受容していなければ、療育といった学びの支援を受けることは全くできません。まずは、親が子どもの特性を理解することが重要です。親が我が子に支援の必要があると感じなければ、幾ら周りが支援しようと動いても難しい限りです。5歳児健診を行うことを求めます。

5歳児健診においては、発達障がい特性ゆえの困り感の見極めや、親に対する我が子の特性受容につながる丁寧な働き掛けを含めた支援の構築を焦点に当てた取組となるよう求めます。区の見解を伺います。

- 保健予防課長 5歳児健診につきましては、子どもの特性や課題をスクリーニングするために必要な健診であると考えてございます。ただし、実際に導入することを考えた場合は、対象者が年間で4,500人規模となる大規模な事業になります。そうした場合、医師や保健師などの専門職の方、検診会場の確保など課題が多くあるのも事実でございます。都市部特有の問題点もございますので、特別区の保健衛生主管部長会で検討★★ことになってございます。

なお、国が本格的な導入を進めている令和10年度までには間に合うように、区の実態に合わせた実施を検討してまいります。

- 長谷川たかこ委員 実施していただけるということにつながるとお思いますので、発達支援の子どもたち、そして親御さんの受容につながるような仕組みづくりを是非心掛けていただきたいとお思います。保育園のみならず幼稚園にも支援の場を拡充して、困り感のある子どもと親が既存の支援に乗ることができる仕組みの拡充を強く要望したいとお思います。

次に、ペアレント・メンターの新規事業に向け

た取組について提案をいたします。

今年度より、私の提案によりペアレント・メンター事業の見直しが行われ、足立区が運営主体となりました。発達の特性に関しては、適切な時期に発達を促す生活環境を整えることで成果が出やすいと専門家が論じています。

現在の支援は、発達障がいのグレーゾーンの親子に対する支援までには至っておりません。そのため、通常学級に在籍する困り感を持った多くの保護者たちに寄り添った支援策を早急に構築し、アウトリーチ型の支援を行うことが求められます。そこで、通常学級に在籍するスキルの高い親に支援をする側になってもらうために、昨年の段階で新たな足立区主導のペアレント・メンター事業の養成講座を行った結果、新たな支援者、ペアレント・メンターが4名誕生しました。この新規の養成講座受講者のメンターと共に、適切な支援につながる取組を構築してまいりたいと思います。

ペアレント・メンターの広報活動は以前にも増してすばらしい取組となっており、高く評価しております。こども支援センターげんきに拠点を変えた結果、相談件数は昨年度の2倍近くに増える見込みとのことですが、そもそも件数が少ない状況でもあったため、2倍とは言わずに10倍以上の相談件数を期待したいと思います。

青井事務所で行っていた際には、月の相談件数が二、三件、ゼロ件のときもありました。昨年、こども支援センターげんきに場所を変えた結果、2024年5月から今年の1月末までの9か月間で、窓口67件、電話等214件との結果を御報告いただいております。

現在のペアレント・メンターの相談窓口では、グレーゾーンにお困りの保護者も相談対象としているため、新規事業の立ち上げは考えていないとの見解を、先日の代表質問の回答で示されました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しかし、既存のペアレント・メンターの支援者は特別支援学級に在籍している親のため、通常学級に在籍しているグレーゾーンにお困りの保護者の相談にはなっていないという声が、利用した複数の保護者から上がっています。そこで、新たな支援者を発掘すべく、通常学級に通っている保護者たちに養成講座を受けてもらいました。今後、この新規のペアレント・メンターに必要な支援に回っていただくことが必要です。アウトリーチ事業は、学校からの要請待ちではグレーゾーンで困っている親御さんの支援まで行き着きません。日頃からもやもや感を持っている親の支援にどのようにつなげていくのか、新規ペアレント・メンターの皆さんは、アウトリーチでの活動をしたいとおっしゃっています。

区の支援事業の中で抜け落ちていたグレーゾーンの親に対する支援事業として、正に新規メンバーの皆さんの意向を酌んだ新規事業を立ち上げていくことが必要であると考えますが、区の見解を伺います。

○支援管理課長 まず1点目でございますが、現在協定を結んでいます団体のメンバーの中には、通常学級に通っている子どもの親御さんもいらっしゃるかと、私どもとしては認識をしております。

また、メンター講習修了者の方の活動につきましては、推薦団体と活動希望等をお聞きして、御要望を聞きながら、できること、できないことを整理していきたいというふうに考えているところでございます。

グレーゾーンに困っている親御さんに対する相談につきましては、現在でも、もちろん、こども支援センターげんきでも受け付けておりますし、ペアレント・メンターの事業でも受け付けております。その辺の周知、しっかりしていきたいというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 相談者の中には、発達障がいという言葉を受容できない保護者もいます。そのため、ペアレント・メンターの相談窓口で一括にまとめるのではなく、子どもと家庭の相談窓口、福祉まるごと相談課窓口での連携もしながら、関連する複数の相談窓口を活用して、本当に必要な人たちに手が行き届く支援となるよう拡充を求めます。区の見解を伺います。

○支援管理課長 長谷川委員御発言のとおり、発達障がいに関しては、いろいろな課との連携が重要だというふうに考えております。現在も、福祉まるごと相談課の窓口などと連携して対応を行った事例もございます。

今後にも必要に応じて、庁内各課と連携をしてみたいというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 是非それを区民の皆様に、うまく周知・啓発も一緒にしていただきたいと思えます。

今、子どもと家庭の相談窓口とか福祉まるごと相談課のホームページを拝見しますと、ペアレント・メンターというところが全く表記がないものですから、それはすぐに付けていただくことは可能なのでしょうか。

○支援管理課長 ホームページの記載については、工夫してまいりたいというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 迅速に掲載のほど、よろしく願いいたします。

次に、行き渋りの親の会の構築について伺います。

令和6年度は不登校の子を持つ保護者のための講演会、交流会を3回実施し、お子さんの行動で気になることがあれば、行き渋りの段階であっても参加できるようにしているとの御回答を、先日の代表質問でいただきました。

来年度開催される不登校の子を持つ保護者のた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

めの講演会、交流会にペアレント・メンターを支援員として参加させ、交流会での傾聴やアドバイスをを行う取組を是非行っていただきたいと要望いたします。区の見解を伺います。

○支援管理課長 まず、ペアレント・メンターの事業につきましては、事業の周知をしっかりとこれからもやっていきたいというふうに考えております。行き渋りの親の会との連携等につきましては、関係課と調整していきたいというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 また、全小・中学校に通う保護者に対して、C4t hを活用するなどして、ペアレント・メンター事業の周知・啓発をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○支援管理課長 繰り返しの御答弁になりますが、ペアレント・メンター事業、周知が非常に大切だと考えております。今回も、教育だよりの4月号にも事業の周知をさせていただきたいというふうに考えております。

長谷川委員御提案のC4t hへの周知などについても、積極的に行ってまいりたいというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 是非よろしく願いいたします。

残り時間が1分になってしまうので、これからの提案がちょっと中途半端なものになってしまいますが、時間が何分限られているものですから、途中まで発言させていただきます。

東京女子医科大学附属足立医療センターにおける、待合タクシーの是正について提案をさせていただきます。

東京女子医科大学附属足立医療センターにおける待合タクシーの是正については、2023年12月の代表質問において提言いたしました。現在でも、特定のタクシー会社の車両しか病院内に待

機できない状況は変わりません。病院内のタクシープールには常にタクシーがなく、患者さん方が大変お困りです。そして、近隣タクシー会社にも、患者様方からの苦情がたくさん入っているといった状況が今も続いています。

東京女子医科大学附属足立医療センターとタクシー会社との単独契約のために、他社や個人を含めたタクシーが上沼田の女子医大通りを通らず、尾久橋通りや鹿浜橋から流入しています。足立区のタクシー会社の数と乗務員の数からすると、この契約の影響で、明らかに既存のタクシー運転手から避けられているとお聞きしております。

ちょうど時間がなくなりましたので、この後は11日に発言させていただきます。

ありがとうございました。

○長沢興祐委員 次に、共産党から質疑があります。

○横田ゆう委員 日本共産党の横田ゆうです。持ち時間15分になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

私は先日の本会議質問で、訪問介護事業者に介護報酬2%削減した分を支援してほしいと質問しました。介護保険制度では3年に1度の介護報酬改定が行われますが、昨年4月の介護報酬改定は、全体で介護報酬の改定率プラス1.59%でしたが、訪問介護事業者だけがマイナス2%改定だったと思っておりますが、どうでしょうか。

○介護保険課長 横田委員おっしゃるとおりでございます。

○横田ゆう委員 サービス付高齢者専用住宅に併設されている事業者も含まれ、効率性の高いところも一緒に試算したということで黒字になったという扱いになって、訪問介護だけがマイナス改定になったというひどい話です。

このマイナス改定で、訪問介護事業所は大きな打撃を受けています。全国的にも、訪問介護事業

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

所がゼロの自治体は昨年12月末時点で107自治体になり、僅か半年で10町村が増えました。

足立区でも介護事業者が休廃業していると思いますが、訪問介護事業所は何事業所が廃業していますでしょうか。そして、デイサービスの廃業はどうでしょうか。

○介護保険課長 令和6年度の1月末の数字になりますけれども、訪問介護事業所15事業所が廃止しております。また、デイサービス、いわゆる通所介護につきましては、地域密着型等も合わせますと、8事業所が廃止をしております。

○横田ゆう委員 訪問介護の事業所の休廃業は突出しています。ここに支援を行うべきと思いますが、どうでしょうか。

○介護保険課長 確かに、訪問介護事業所が大変厳しい状況にあるというところは、区も把握しております。ただ、事業所の話を聞く、またいろいろ入所施設等からのお話を聞く限りでは、やはり介護業界全体が厳しい状況にあるという中で、訪問介護だけではなくて介護業界全体に対して、どのような支援が必要かということを検討していきたいと考えております。

○横田ゆう委員 是非、休廃業が突出した訪問介護事業所についてお願いをしたいというふうに思っています。東京都でも、新年度予算で訪問介護応援事業として介護人材の確保費用、それから電動アシスト★★購入補助などを行うという予定がありますが、これではピンチの訪問介護事業所を救えないと思いますので質問していますので、是非、介護報酬2%削減、訪問介護事業所に支援することを求めて、次に移ります。

次に、医療機関への支援について質問します。

定例会で、診療所、クリニックの厳しい経営を支援することを求めたのに対して、潜在看護師3,500人の復職を支援して病床稼働率をアップす

ることで、医療機関の収益改善につながるような経営支援を検討していると答弁がありました。

看護師の確保は大変重要で、ある病院の事務長は、現在は紹介会社に頼らざるを得ない、年に何人も30万円から40万円の紹介料を払っており、人材派遣会社に何百万円もお金を取られてしまい、賃金に回らないと言われていています。区が行う復職支援が成功すれば、病院は仲介派遣料を払わずに看護師を雇用できるようになり、本当に助かると思います。

早急に対策を★★と思いますが、どうでしょうか。

○衛生管理課長 今、横田委員御発言のとおり、潜在看護師の就職につながるような施策、来年度中に早めに立ち上げられるように努めてまいります。

○横田ゆう委員 同時に、診療所の経営が厳しいという声をたくさん聞いています。今回、東京都が地域医療確保緊急支援事業で、入院患者1人当たり1日580円、高齢者受入れベッド確保料で一床★★629万円、小児・産科・救急★★などを行います。どれも有床の病院に対するものであって、ベッドのない診療所、クリニックに対する事業ではありません。

区内の診療所の事務長は、2019年からコロナ加算が付いていたが、5類になってから加算がなくなった。同じ対応をしているが、診療報酬は減っている。物価高騰でガソリン代の支援がなくなったときはとても大変だった。この診療所は患者の送迎、往診もやっているところです。せめて、物価高騰分、水光熱費だけでも支援してほしいと話されています。

この声に応じて支援するべきではないでしょうか。

○衛生管理課長 先ほどお話をいただいた潜在看護師の就職の方で、診療所、クリニックも対象

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に組み立てていきたいと考えております。直接、人材派遣会社に払うお金が減るというところでは、診療所、クリニックの支援にもつながるかと考えております。

○横田ゆう委員 それでもなかなか厳しい経営を強いられておられます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の中で、推奨事業にしっかりと医療が明記されておりますので、是非ここで支援をしていただきたい。

区は、介護、障がい、保育、そして今回の同時補正で運用の物価高騰支援も行っております。しかし、医療だけを除外しているのはおかしいのではないのでしょうか。せめて、物価高騰支援分だけでも支援したらどうでしょうか。

○衛生部長 今、東京都ととのいろいろな役割分担の中で、医療機関の助成というところを東京都が中心に行っております。ですけれども、また区内の医療機関、特に診療所が苦しいという状況も私ども伺っております。

今回、医師会の先生方、診療所の先生方とも話し合う中で、やはりベッドがなくても処置をしたり、いろいろ事務のところを取り扱う看護師も必要で、もう少しその人手が確保されることで、診療所もうまく回る、往診などもやりやすくなるという話も聞いておりますので、まずは私ども、看護師の復職を支援するところを優先させていただき、直接的に物価高騰を支援するというところは次の段階で、また医師会の先生方と検討しながら進めさせていただきたいと考えております。

○横田ゆう委員 是非御検討お願いします。

第9期介護保険事業計画の中で、人生の最期を自宅で迎えたいと思う人の割合……。

○長沢興祐委員 横田委員、すみません、それは3日目、4日目に介護保険の所管がありますので、そちらで質問をお願いします。

○横田ゆう委員 これは診療所の在宅支援について求める……。

○長沢興祐委員 それも先ほど事務局で調べましたが……。診療所の件についてであれば大丈夫です。介護保険特別会計の内容については、後日お願いします。

○横田ゆう委員 その介護保険事業計画の中で、どういふことを言いたいのかというと、区は、すこやかプラザあだちを開設して、医療と介護の研修センターを設置して、医療、介護、PT・OT・STや栄養士を含めた在宅療養推進協議会を設置するわけです。現状でも54%の方が在宅で最期を迎え★★ということなので、ですから要するに言いたいのは、介護事業者、診療所が潰れてしまったら、その大前提がなくなって崩れ去ってしまうということで、是非その在宅支援のためにも診療所を守っていただきたいということはちょっと言いたかったということです。

ですから、高齢者の在宅生活支援ができるように、しっかりと診療所の支援を強く求めて、次に移りたいと思います。

「TOKYO長寿ふれあい食堂★★事業」についてお伺いします。

私は1年前から、「TOKYO長寿ふれあい食堂★★事業」の実施を求めてきました。1年たって、先日の本会議で、これから実施を踏まえた検討をしていくとの答弁がありましたが、既に実施している団体がたくさんあり、寄附を募ってやっているが、物価高騰もあり大変厳しい、早くしてほしいと要望されております。

前倒しで早急に実施していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 先日の本会議でも御答弁いたしました。令和7年度、シニア食堂の活動状況の把握等、衛生面での支援等も実施する予定で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。その中で、この経費の部分については、支援策、この「TOKYO長寿ふれあい食堂推進事業」の活用も見据えて検討はしておりますが、必要であれば補正予算も念頭に置いて進めていきたいというふうに考えております。

○横田ゆう委員 是非よろしくお願ひいたします。

次に、私は先日、ある高齢の方から手紙をもらいました。町なかで突然、左足が動かなくなり、緊急入院となり、退院して家に帰ってきたときには要介護3となったそうです。福祉事務所の職員の方は、シルバーカーを押して相談に行くと即座に対応してくれ、障害者手帳の取得や暮らしのことをいろいろ相談に乗ってもらい、心の支えになったというお手紙でした。私も福祉事務所に行くことがありますが、いつも相談者がいて忙しそうです。

そして、この表をつくってまいりましたが、これは23区の生活保護行政の実態調査というものです。まずはケースワーカーの持ち件数についてですが、これは23区になっておりまして、足立区がここです。

足立区のケースワーカーの人数は198人、1人の持ち件数は95★★ということで、世田谷区と同じで23区トップになっております。国基準では、ケースワーカーの持ち件数は80★★となっており、それを大きく上回っています。改善すべきではないでしょうか。

○足立福祉事務所長 横田委員おっしゃるとおり、今非常にワーカーの世帯数が多くなっておりまして、これは過去からずっと多い状態なんですけれども、ワーカーの定数につきましては、政策経営部と申合せ事項をつくって、受給者の増減に応じて増やしたり減らしたりというようなところでやっておりますけれども。

また、国基準については80世帯なんですけど、

ただ、その中には面接相談員も実はケースワーカーのほかに含まれていまして、それを含めると82から83世帯ということになっております。

○横田ゆう委員 東京都から、令和6年1月1日時点で、★★の現業員が、社会福祉法で定める基準80世帯につき1名の職員、46名必要なところ41名しかおらず、5人不足しているため、所要人員の確保、実施体制の整備に努めるよう勧告を受けています。

現在は改善しているのでしょうか。

○足立福祉事務所長 現在は、当時面接相談業務を行う職員数が不足していたというところは、面接相談員が対応できるような形にはなっております。ただ、病休のところにつきましては、まだ若干、病欠で出席できない職員がいることはありますので、そのあたりは環境整備をしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

○横田ゆう委員 病欠ですとか産休ですとか、何かあったらこのような事態になってしまうのは非常に問題です。民間であれば、基準が満たされていないということであれば大きなペナルティになります。介護事業者なら、減産や長く続けば取消しになるという事態です。

区の職員の採用が非常に難しい中でも、1人80世帯にする目標を持って、計画的に福祉事務所の職員を増やしていくべきではないでしょうか。

○長沢興祐委員 時間になりますので、簡明に答弁をお願いします。

○足立福祉事務所長 横田委員おっしゃるとおり、国基準に合わせるように努めていくとともに、また会計年度職員、専門分野の者がおりますので、そうした採用も進めて、職員の負担を軽減していきたいというふうに考えております。

○横田ゆう委員 時間がなかったので、また明日続きをやりまます。ありがとうございました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○長沢興祐委員 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。再開は、午後2時50分といたします。

午後 2時31分休憩

午後 2時50分再開

○長沢興祐委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

自民党から質疑があります。

○白石正輝委員 皆さんこんにちは。こうして予算委員会で皆さん方に質問できるのは、多分あと1回だけだと思います。どちらにしても、随分管理職も変わったなというふうに思います。私は昭和46年に当選しましたが、46年以降に生まれた課長がいたら手を上げてみてください。部長級でも46年以降に生まれた、(発言する者あり)勝田さん違うだろう。

今、高齢者というのは何となく皆さん65歳と、こういうふうに言われていますけれども、高齢者を65歳にしたのは一体、法律でも規則でも何でもないんです。探してもないんです。

これは、敬老の日という祝日を決めた年、この当時の日本人の平均寿命は何歳だか、勝田さん御存じですか。

○政策経営部長 申し訳ありません。ちょっと記憶に、知識がございません。

○白石正輝委員 どなたが御存じですか。誰も知らない。敬老の日を祝日に決めた当時の日本人の平均寿命は58歳だったんです。だから、65歳以上は高齢者ということでそう決めたわけですが、あれから既に、これは昭和の時代ですから、40年、50年たっている。

今の日本人の平均寿命なら分かるでしょう、政策経営部長。男は何歳で、女は何歳ですか。

○政策経営部長 80歳代だという記憶が、細かい数字は、すみません、知識がございません。申し

訳ありません。

○白石正輝委員 困ったもんだね。大体何歳ぐらいまで生きるかということが基本になって、年を取ってからの設計というのはできるわけです。そうしたものを政策経営部長が全く分からないということでは、何を基準にして足立区の高齢者施策を決めるのか、そういうことは非常に重要ですから。

日本は、ちょっと前までは世界一の長寿国だったんです。今はちょっと幾つかの国に負けてしまって、男は3位ぐらいです。女は2位だと。それにしても80歳を超えているんです。男の人が81歳、女の人が87歳、こういうことですから。

ところで区長、ひとつ教えてほしいんですが、日本にこういう法律があるのは御存じですよ、高齢者雇用安定法。高齢者雇用安定法という法律があるのは御存じですよ。

○区長 新聞等で名前は見えておりますけれども、申し訳ありません、内容までは細かくは存じておりません。

○白石正輝委員 細かい内容は知らなくてもいいんです。高齢者雇用安定法というのは一体何のためにできたかというのは、民間企業に65歳を定年にしてくれということを頼んでいるんです。その法律なんです。65歳まで定年を延ばしてくださいという法律なんです、内容としては。

ところで、今、国家公務員も地方公務員もそうですけれども、みんな60歳定年ですよ。

○人事課長 今、61歳とか62歳とか、最終的には65歳になる予定でございます。

○白石正輝委員 これがよく分からない。国で法律を定めて、民間企業にまで65歳まで定年を延ばしてください、こうやってお願いしている国が、60歳で定年、地方自治体も国にならって60歳で定年、こんなことで、この法律、誰がつくったんですか。国がつくったんですよ。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

地方自治体というのは、国の法律に従って政策を行っていくのが地方自治体ではないんですか、副区長。

○副区長 区も、段階的に65歳まで定年を延ばすというのは今決まっているところです。

○白石正輝委員 これ、法律が改正されたのは令和3年です。できたのは令和初めなんです。段階的にと言うけれども、今、令和7年です。こうなってもまだ、今でも60歳定年だと国は言っているし、地方自治体も言っている。これはよく考えないと、えらいことだと。自分たちで決めておいて、自分たちで守らないということですから。

これをなぜ言うかといえば、日本人どんどん減っているんですよ、今。工藤副区長、副区長が同じ予算委員会、3年ぐらい前かな。足立区の出生率を1.4%を目標にしますと、こう言ったんです。それは確かに先見の明があったんです。去年の日本全体の出生率は1.2%です。足立区はというと0.99%、1%までいかない。

当時、国は1.8%を目標にするとおっしゃったんです。工藤福区長は1.4%だと。そういう意味では先見の明があったことは確かですけれども、一つ問題は、目標を低くすると、その目標に向かって努力する、努力の力が足りなくなっちゃう、そう思いませんか。

○副区長 一つだけ申し上げると、私の個人的な意見ではなくて、あのときは足立区の一応計画として1.4%ということをお説明させていただきました。白石委員がおっしゃるとおり、分かります。

○白石正輝委員 本当に、当時1.4%なんか絶対できないなど、国が言っていた1.8%なんか夢みたいな話ですよ。絶対できないと世間一般は思っていました。

結果的には、国全体でいうと1.2%台、足立区は0.9%台です。人口がどんどんどんどん減

っている。

工藤副区長、去年の日本全体の出生者数というのはどのぐらいでしたか。

○副区長 72万人です。

○白石正輝委員 今のは八百長。ここに書いてある72万人なんです。今度はちょっと難しいですよ。この72万人台になったのは、国の想定と比べると、どのぐらい早かったですか。

○副区長 たしか50年だったかと思います。

○白石正輝委員 国の想定と比べると、実際には15年早いです。このままいったら、あつという間に日本の人口はゼロに近づく、このことを心配して、私はいろいろな場所で話をさせていただいておりますけれども。

人口、去年はどのくらい減りましたか。減った人口。

○政策経営課長 自然増減数としては約90万人近く減っていると★★★。

○白石正輝委員 去年87万人減っているんです。90万人近いというのは、確かにそのとおりです。90万人ずつ毎年減っていくと、100年たつと9,000万人減っちゃうんです。今の日本の人口は約1億3,000万人。9,000万人減っちゃうと4,000万人になっちゃう。そうなったときに、日本は一体どうになってしまうのか。

このことを、政策経営部はしっかり考えていかなくちゃいけないと思います。というのは、人口が減るということは国力が低下します。納税人口も当然減りますから歳入が減る、そうした中で、いろいろ今政策、区も国もやっていますけれども、これに対する予算が付かない。だから、いろいろな政策がほとんど全部できなくなってしまう。そのことを考えながら、今後の足立区、今後の日本というのは、どうしたらいいのかということを考えていかなければいけない。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こういうふうに思いますが、どうですか。

○政策経営部長 区も国と同様、やはり白石委員おっしゃるとおり、持続可能な政策を継続する必要がありますので、そういったところにはやはり働く方々、担税力のある区民の方、そういったところが重要だというふうに認識しております。

○白石正輝委員 またこれ聞いても分からないのかな。15歳未満の子どもの数というのは、ずっと減少しているんです。当然、出生率が下がっていますから、減少するのは当たり前ですけども。

減少していますが、何年間続けて減少していますか。

○政策経営部長 四十二、三年かと思います。

○白石正輝委員 45年間、続けて減っているんです。45年前に生まれた子どもが今45歳、日本の全体の中の中核的な年齢なんです。この人たちが中心なんです。こういう★★というのかな、納税してくれる人たちの数が45年間減り続けている。どんなことをやったって、歳入がなきゃ仕事できないんですから。

人口を何とかしなければならぬということが、やっと世間で言われるようになった。いつ頃から言われるようになりましたか、政策経営部長。

○政策経営部長 平成元年の1.57ショックの頃からかなというふうに認識しております。

○白石正輝委員 これが言われ出したのは平成元年、日本の出生率が1.57%に落ち込んだときです。これは、国の政治家も、マスコミも社会も全部含めて、これは大変だということになった。人口減で予測をした結果、1.45%で推移すると、3000年には日本の人口は限りなくゼロになるという数字が出たんです。それで大騒ぎした。

ところが、1年もすると、子どもを産むのは女の人の自由じゃないか、そんなことで騒ぐんじゃ

ないという話になって、例えば子どもを3人産んでもらいたいと誰かが、大臣がある席でしゃべったら、その大臣、徹底的にたたかれた。女の人は子どもを産む機械じゃないんだと、そういうことで徹底的にたたかれた。それ以来、人口問題についてほとんど誰も言わなくなっちゃった。言えばたたかれますから、誰も言わなくなった。

ただ、去年の人口減少を見ると、今さら言っても遅いかなというふうには思いますけれども、ここ10年ぐらいが勝負なんです。政策経営課長、何で10年と言われているか分かりますか。

○政策経営課長 若年人口が急激に減少してしまう2030年代までが、今、勝負のときだというふうに言われております。

○白石正輝委員 誰でも子どもを産めるわけじゃないわけです。当然、子どもを産めるのは女性です。女性でも、年齢的には20代とか30代の女性がある程度の人数いないと、いくら頑張っても人口は増えない。そうですね。

そこで、ここ10年ぐらいが何で勝負と言われているかということ、1900年代は出生者数が100万人を超えた、この100万人を超えているのが大体10年ぐらい続いているんです、出生者数が100万人を超えている、その人たちがいるうちに何とかしないと、その人たちが元気でいるうちに何とかしないと出生者数は増えない、出生率は上がらないと思いますけれども、どうですか。

○政策経営部長 白石委員のおっしゃるとおりだと思います。

○白石正輝委員 だから私は非常に心配して、もう何年も前からこれを言っているわけです。当時、言ってからも5年ぐらいたっている。だから、10年というけれども、あと、余裕があるなら5年ぐらいです。この間に子どもを増やさない限り、日本のというか、私たち足立区ですから、足立区

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の人口は限りなくゼロになる。このことについては間違いのない、だって0.9%台に落ち込んだということは、一つの家庭、親が2人要るんですよ、子どもは1人しかいない。次の世代になったら半分の人口になっちゃう。その次の世代になると4分の1になる。これをどんどんどんどんやっていくと、4分の1が8分の1になって、16分の1が32分の1になって、64分の1になって、128分の1になっちゃう。128分の1ということは、日本全体で1億2,800万人ぐらしか住んでいませんから、日本全部で100万人になっちゃう。

だから何とかしなければいけないということをもっと考えないと、政策経営部、全然こんなに職員要らなくなっちゃうんだから。もうあなたたちは定年になっているかもしれないし、私たち議員も辞めている議員が多くなるかもしれないけれども、それとはまた別に、私たちの子どもも孫もいるわけです。その子たちの時代に今の人口の半分以下になってしまったら、今の事業を続けていくためには税金が入ってこなくちゃいけないわけですから、その税金が入らなくなれば事業も縮小せざるを得ない。

事業を縮小せざるを得ない、このことを考えながら、しっかりと政策を打ち立てていかないといけないというふうに思いますが、区長どうですか。

○区長 おっしゃるとおりだと思います。ですから、今23区それぞれが子育て支援、子ども支援を競っているんだろうと思います。

ただ、一方で、やはりそれぞれ多様性、人生どのような価値観で生きていくかということがありますので、様々な人生を自分の価値観で選んでいけるようなメニューを出していくということが必要だと思います。

女性が出産するに当たっては、日本の人口を増

やすため、足立区の人口を増やすためと考えながら子どもを産み、育てているとも思いませんので、ウェルビーイングの社会、幸せを思える社会の中で、子育てしたいなというような雰囲気を地域として醸成していくことが必要だと思いますので、そのためには、様々な施策を多面的に打っていく必要があると考えております。

○白石正輝委員 ヨーロッパで、出生率を上げた実績のある国があるんです。足立区でも出生率を上げるためにいろいろなことをやっていますよ。特に、望む人たちが全員が保育園に入れるようにということで、待機児童ゼロというのは近藤区長が掲げた政策ですよ。そういう意味で、保育園をたくさん足立区はつくりました。

ところが、そうじゃない方法で出生率を上げた国があるんですが、政策経営部長、分かりますか。

○政策経営部長 フランスかと思います。

○白石正輝委員 そうなんです、フランスなんです。ヨーロッパで、出生率を上げるためにいろいろな政策を取ったんですが、フランスとオランダのやり方が全然違ったんです。オランダは保育園を中心に何とか働ける体制をつくった、フランスはまた違うんです。フランスは、働き方そのものを変えて、男の人も育児に参加する、そういうような制度をやった結果、フランスは一時、★★になったのに、3年ぐらいて1.8%になったんです。日本が目指した数字を超えたんです。

だから、働き方を変えれば、ひょっとしたら、出生率を上げた実績のあるフランスがあるんですから。保育園を幾らつくったってオランダは全然増えなかった、オランダは減る一方だった。そのことを考えると、今正に、できるだけ早くに手を打たなければならない、こういうふうに思いますが。

副区長、時間ですから簡単に。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○副区長 フランスなどの例を参考に、施策を展開していく必要があると思いますけれども、フランスも今下がっているということですので、また新しい分析が必要かと思えます。

○白石正輝委員 今日はこの程度にして、あしたもありますから吉岡委員に譲りますけれども、またあした、よろしく願います。

○吉岡茂委員 皆さんこんにちは。自民党、今日最後の枠を担当いたします吉岡でございます。白井委員、今持論を展開されておられた、そんな流れを拝聴しておりまして、恐らく予定もちょっと延びるのかなと思いつつ、のんびりしていたところ、時間どおりに交代していただいてしまいまして、さあどうしようと、今頭が混乱しているところでございますけれども。

敬老の日が制定されたということで、勉強になったと。昭和23年に制定されたそうでございます。だからといってどうということは私は今感じておりませんが、私も何か聞いてみようかなと今ふと思ったんですけども。26年前にもう既に管理職になって、この予算・決算の答弁に出ていた方、恐れ入ります、26年前、挙手していただけますでしょうか。いない。長谷川副区長いらっしゃった。ちょっとほっとしました。確かに若い管理職の皆さん増えたなというふうには実感してはいたんですけども、まさかそんなに少ないというふうには思ってもいなかったのが本音、本心でございます。

何が言いたいかというと、この後に質問させていただく中で、ちょっと皆さんの率直な御意見をお尋ねしたいがために、私も若い頃、もう去年、その前あたりかな、再任用が終わって完全に退職した区の職員がおられまして、その方がおっしゃるには、随分生意気な議員が入ってきたぞという、どうも私のことらしいんですけども、そう言わ

れていたそうであります。私はそんなこと思っていない、思ったことをそのままストレートに発言してきたわけでありましてけれども、小生意気なやろうが来たなど、そう思っていた職員もいたらしい、その中で、今驚いたんですけども、私より若い職員の皆さんになったので、本当に忌憚らないことを私も申し上げたい。そして、職員の皆さんにも、うそ偽りのない御答弁をいただきたい、私が間違っていれば、そこは違いますとはっきり指摘をしていただかないと、最近ACジャパンのCMでもやっています、思い込み刑事みたいな、ああいうことになってしまっても自分も不幸になってしまいますので、そういうことを含めた上で話でございました。

それで、今日、よくそれぞれの委員の話を聞いていると、小泉委員もおっしゃっていましたが、よく残り時間2分とか3分とか、我々気にしながら発言する、私も残り時間あと今16分1秒になっていますけれども、これ、私の中では、残り3分ぐらいになると魔の3分というふうに自分の中では位置付けています。それは、3分というのはすごく難しい時間なんです。質問をするにしても、どんな答弁が返ってくるかも読めない、分からないわけで、質問している内容と、それから答弁にやっぱり若干ギャップがあったりして、そこに突っ込んでしまったりすると、またそこで時間の調整が狂ってしまうという。そんなことも考えながら質問をさせていただいているんですけども。

その最たるものが、今日もこれ、どの順番で質問しようかなと思ったんですが、たまたま去年の予算特別委員会の中で、本庁舎のヘリポート、屋上ヘリポートについての質問をさせていただきました。一番最後の質問で、最後の最後の質問のときに答弁まで至らなくて時間切れになってしまった。その後、担当課長が控室までわざわざ来てい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ただ、先ほどの質問についてはこうでした、ああでしたという御説明をいただいたわけですが、やはり我々も、本会議での質問、あるいはこういう場面での質問をすると、気持ちも高ぶったりしている部分があって、答弁がずっと全て入ってくるかといえ、そんなこともないわけですので、その中でちょっと確認をさせてもらいます。

昨年予算特別委員会で本庁舎屋上のヘリポートについての質問をさせてもらったということ、今申し上げたとおりです。何の質問をしたかの概要ですけれども、一つとして本庁舎の屋上にヘリポートがあるのかなのかについて聞きました。二つ目がヘリポートが設置されているとすれば、その意味と目的について聞いております。それから3番目としてヘリポートの点検管理等について、どうなっているのかという質問については、時間内であったために、割ときちっとした説明、答弁をいただいています。

ちょっと分からなくなっちゃったのは、一つが、過去に本庁舎のヘリポートに、訓練等含めて実際に離着陸したことはあるのかという質問。それと、いざというときのために、警察、消防、自衛隊などと連携し、定期的に訓練を実施すべきということに関連した質問については、区長が答弁してくださったわけですが、先ほど言ったように質問がもう時間が迫っていたということもあって、最終的なはっきりとした答弁に至らなかったわけです。

庁舎管理課長にわざわざ来ていただいたときの説明としては、過去に本庁舎のヘリポートに訓練等含めて実際にヘリコプターが離着陸したことがあるのかの質問について、区長がないように記憶しているという旨の答弁をされた、そのことについての答弁に来てくれたことがあったんですが、

それは記憶しておられますでしょうか。

○庁舎管理課長 その質問をいただいた記憶はございます。それで、庁舎の屋上にあるヘリポートには重量制限があるということで、実際に自衛隊関係のヘリコプターは着陸できなかったというようなお話を差し上げたというふうに覚えております。

○吉岡茂委員 確かにそんなようなことをおっしゃってられました。せっかくヘリポートがあるんですから、やはりいざというときのために、点検、管理等はもちろんのこと、いざというときのために活用できるような状況を保つことが、まず大事なんだろうというふうに思ったものですから、今その質問をさせていただいたところでございます。

それから、次に、今回冒頭で本予算特別委員会の委員長に長沢委員が選任されて委員長席に着いておられます。ちょっと控室の中での雑談の中で耳にした、会話の中で入ってきた話で、これは私、このことについて前に質問させていただいているんですけども、スポーツセンターの周辺は夜間になると若者がバイク等で集まって、大きな声で話をしたり、タバコを吸ったりしているのを見かけた人がいると。更に、周辺は相当薄暗く、女性や子どもたちが怖がっているとの話を長沢委員長から直接お話を聞いた。

私はこの場で、そう何年も前じゃない二、三年前の話だと思いますけれども、質問しているんですが、そのことを記憶されておられますか、危機管理部長。

○危機管理部長 すみません、この場で質疑を受けたという、すみません、記憶は残ってないです。

○吉岡茂委員 当時、私がそのことについて質問したところ、役所の答弁としては、スポーツセンターの多目的グラウンドを含めて、夜間、夜9時半以降は照明は消灯してしまうので薄暗くなっているというような答弁があったんですけども。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

現在はどのような状況になっていますか。

- 地域のちから推進部長 吉岡委員御発言のとおりでございます。
- 吉岡茂委員 そこで、どうするんだという話です。何で今この時期にこんなことの話をするかという、やっぱり、区長もそうでしょうけれども、特に年始、つい最近まで新年会、各種団体だとか町会なんかの新年会にお招きをいただいて、いろいろな人と話をする、そういう中でいろいろな話がまた入ってくるわけです。これはどうなっているのと。そうすると、「もうあんたベテランの域に入っちゃっているんでしょう。もうちょっとちゃんとしてよ」とかと言われながら、こういう質問させてもらっているんですけども。

当時も地域の方から、先ほど申し上げた、ちょっと暗いよ、怖いよという相談を受けて、それで区に対策を講じてほしいということ申し入れました。そうしたら、対象となる時間帯を含め、区の青パトによる巡回を強化し、対応するとの回答があったわけです。そして、その直後、私に相談された方がたまたま、国会議員に偶然会って同じ相談をしたそうです。相談をした議員から直接、警察に話をしたところ、すぐに警察の赤色灯のパトロールカーが巡回に来たという話を本当に思い出してしまって、すごく不快なというか、区や警察に対して不信感を抱いたことが思い起こされたわけです。

あれから何年かたつ中で、区が言っていた青パトによる巡回は、その後いつまで行って、現在どのようになっているのかお聞かせください。

- 地域のちから推進部長 私どもの認識としましては、総合スポーツセンターについて幾つか夜間のトラブルがあると思っております。1点目については、建物と多目的広場の間の広場のところで夜間にスケートボードですとかやってきて、騒音が

うるさいというお話を頂いております。もう1点につきましては、深夜帯という比較的もうちょっと早い夜の時間帯、夕方から夜にかけて西側駐車場で、10代を中心とした子どもたちがたむろしているということで認識をしております。

いずれにしましても、区民の方からお声を頂く、またトラブルがあった際には、定期的に青パトのパトロールを強化して、常駐というわけにはなかなかまいりませんので、そういうお声を頂いた、トラブルがあったというタイミングで強化をして、対応してきているというのが現状でございます。

- 区長 ここ最近、2件続けて同様の区民の声が届きました。担当が警察の方に、抜本的な対策として何か知恵がないかという御相談をいたしました。警察でも、たむろしている若年者の、例えばこの中学校だとか、足立区の子どものなか、埼玉から来ているのかというようなことを全くつかんでないということで、できる限りそうした情報を得るためのカメラ設置、夜間でも顔等が識別できるような感度の高いカメラの設置がまず重要だろうというふうに言われております。その辺のところ、どういったところにどういった機能のカメラを付ければいいのかということ、これから更に調整させていただいて、補正等も頂きながら、継続的に不安感の声を頂いていまして、定期的な青パトですとか、パトロールカーの一時的な巡回をしても、抜本的な解決にはなりません。

また、本来ですと開放しないで閉鎖的な空間へと変えられないかということをおっしゃっていただいておりますけれども、あの形状を見てもそれがなかなかそれは厳しいということで、まずはカメラ対策、必要な数を確保して設置をしていくというところから始めてまいりたいと思います。

- 吉岡茂委員 正に今区長が御答弁いただいたとおりのことなんです。次にそのことについて触れた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かった。というのは、過日、区内で青少年が関連する事件が発生した。加害者にしても被害者にしても、親の心情を思うと本当に心が痛むわけでありますから、そういったことを含めて、いろいろな立場の中で、いろいろな事件が起きる度に、それぞれいろいろな皆さんがいろいろなことを感じるわけであるんですが、あくまでもこれは私の主観になりますけれども、青少年の子どもというのは、すごく予想が難しい、なかなか我々には考え付かないような行動に出ることも間々あるように思っております。これは自分が若い頃も含めてそうだったなど、何を目的として、何か悪さをしてやろうかといって集まってるわけでは決してないんです。ただ仲間や友達と集まって、ちょっと話をしたりという、単純にそういう子たちもいるのも事実だと思うんです。

つまりは、いつの時代になっても、そういう場面というのは変わらないものなのかなと思いつつも、ただ、やはり時代は確実に流れているわけですから、区長おっしゃられたように防犯カメラですとか、そういった未然に犯罪を防ぐような、そういうものが今はどんどんどんどん開発されているわけですので、その辺の活用をしっかりと行っていってほしい。

そして、併せて、やはり答弁、もう既に区長から頂いていますけれども、夜の限られた時間帯、たまたまグループでスポーツをやる時間帯の帰り道に、そういう薄暗い時間帯にそういう環境があるということでありますから、その辺についても、国会議員から言われたから警察が動くななんて私はナンセンスだと思っているんです、区から言われたって東京都から言われたって、誰が言ったって、そんなこと、国だとか東京都だとか区なんて区民には関係ないんですから、一切、やはり区民が何を求めているかといったら、安全・安心を求めて

いるわけで、安心して区の施設を利用できる環境であれば、手段は区民には関係ありませんから、そういう意味でも、できることであればしっかりとまた警察と連携して、その辺の、特に危ない時間帯、恐怖心を覚えるそういう時間帯にパトロールを強化してほしいと、こういうふうに考えたんですけれども、どうでしょう。

○地域のちから推進部長 総合スポーツセンター周辺の方が御不安に思われていることは、我々も把握しておりますので、先ほど区長から答弁申し上げました防犯カメラの設置、明るさについても、明るいのがいいのか、今がいいのか、様々、警察ですとかそういった方と連携を取りながら、また危機管理課の青パトにも協力をもらいながら、地域の方々が安全・安心にお過ごしいただけるような環境を整えていきたいと思っております。

○吉岡茂委員 本当に次から次へといろいろな課題、皆さんは抱えておられます。そのことは十二分に承知していることで、大変なことだろうと思っております。ただ、繰り返しになりますけれども、そういう区民が抱えている不安の解消に向けて、更なる御努力をお願いし、要望しておきたいと思っているうちに3分を過ぎてしまい、もう2分を切ってしまいました。さあどうしようということで、この時間が本当に難しいんです。中途半端に質問すると、また答弁が中途半端になって、わざわざ控室に答弁してもらいに来なければいけなくなっちゃうので。

では、ちょっと一つだけ。六町駅前の自転車駐車場があります。ここは、ほぼ毎日、満車の状態が続いているんですが、無断使用といいますが、料金を払わないで自転車を止めちゃう方がいらっしゃるとい話を複数から耳にしているんですけれども、その辺の実態についてどうでしょう。つかんでおられますか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○交通対策課長 そういう無断で、ちゃんとラックに入れないというのを、たまに聞いております。

○吉岡茂委員 中には、邪魔になっちゃっている、要するにずるをしている自転車を移動させるために、無理な止め方をしているわけですから当然それを移動させるために、指を挟んでけがしてしまったとか、そういう事案が実際に来ております。

その辺についての状況はどうですか。把握されていますか。

○交通対策課長 けがをされたということは聞いていませんけれども、ちゃんとラックに入れないというのを聞いていますので、今後そういうことがないように、駐輪場の管理人から、ちゃんと適正に入れるように指導させていきたいと考えております。

○吉岡茂委員 やっぱり真面目な人が損しちゃいけないし、真面目な人がけがして、正しいことをやっているというもおかしな話ですから、区として民間のそういう事業者にどこまで言って、どこまで改善させることができるのかということ私は分かりませんが、ただ、しっかりとそういう事実があることを把握していただいて、そして、そういったことがなくなるように最善の努力を尽くしていただきたいということで、ちょうど0分0秒です。

ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 次に、公明党から質疑があります。

○石毛かずあき委員 本日の予算委員会も最後の質問をさせていただくこととなりました。最後を務めさせていただきます、公明党の石毛かずあきです。どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほども吉岡委員から防犯に対する質疑がありました。大変重要で、大事な視点だと思っております。私からも少し、その点について質問させて

いただきたいと思います。近年、高収入また高給とか日払いとか、またホワイエ案件といった、あくまでも合法というイメージを与えるような、そうした間違っただイメージを与えて人を集めて、そして犯罪に加担させる、ひいては最後は切り捨てるような、そのような闇バイトの問題が、現在、大変深刻化していると言われております。私もそう思っております。

この闇バイトに端を発した、被害者の方の命を奪うほどの凶悪な強盗事件なども相次いでいます。そして、区民の皆様からも、安全・安心の生活を守るための防犯対策について、とても関心が高まっているふうに感じます。

まず1点、その辺の認識をお伺いをいたします。

○危機管理課長 令和5年度から始めた個人向けの防犯対策物品補助金ですとか、去年11月中旬から始めた侵入強盗・窃盗緊急特別対策補助金でも、我々の想定をはるかに上回る申請をいただいているところでございます。

そのようなところからも、区民の皆様の防犯対策についての関心は非常に高まっているというふうに認識しております。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

それでは、国や、また東京都、そして各地の取組を御紹介するとともに、危機管理上、防犯の在り方について少しお伺いをさせていただきます。

2024年の1年間の犯罪情勢統計、警察庁が公表しておりますけれども、それによりますと、昨年1年間の刑法犯認知件数が73万7,679件発生しており、3年連続の増加となっております。

区内で発生している犯罪傾向や、また現状などをお伺いさせていただいてもよろしいでしょうか。

○危機管理課長 2024年、令和6年の足立区の刑法犯認知件数は4,442件で、前年比プラス

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

220件、5.2%の増加となっております。23区内では、新宿区、世田谷区に次ぐワースト3位という結果でございました。

罪種別の最多は、自転車盗で1,394件、前年比33件増で全体の31.4%、次が万引きで520件、前年比54件増の全体の11.7%というふうになっております。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。昨年度の区内の刑法犯認知件数について、今御説明がありましたがお答えいただいたとおり、新宿区、世田谷、足立区と、この辺、2位、3位も本当に僅差であって、辛うじて3位でした。これからも他の自治体も様々な取組を行うと考えられますけれども、区としても、これまでの取組も当然重要であって、引き続き行うことが犯罪抑止につながって、ひいては区民の皆様の安全・安心なまちづくりにつながるというふうに考えております。

しかし、区内でも発生する最近の犯罪というのは、先ほどの説明があった以外にも、例えば車の盗難だったり、また強盗まがいの事件も多発しておりまして、区の防犯対策も新たなステージに入っているのではないかとこのように考えます。そのため、もう少し身近なところの視点で考えることが、これからも必要になってくるのではないかとこのように思いますが、これまでの常識だけでは歯が立たなくなっているのではないかとこのようにも思っています。

足立区では、先ほど御説明ありました自転車盗が最も多く、駅周辺や商業施設地域でも青パトやあらゆるデバイスを使って周知をしておりますが、なかなか減らないのが実態です。これは全国的にも、高速道路の発達や、盗んだ自転車や又は車両、それをどこかに運ぶのも容易になってきていて、そして、それをまた海外に持っていくというようなこともあるようなんです。これまで自転車盗に

ついては、「愛情ロック」とか「ツーロック」を推奨し、これまで取り組まれてきましたけれども、車両のこうした盗難を防ぐためにも、所有者のやはり意識啓発というものが大変重要になってくるのではないかと思います。

車両の盗難防止としては、ハンドルロック等の推奨というのが結構全国的にも言われているようなのですが、そのような所有者の方々からも工夫すればできる防犯について意識啓発が必要で、こういったことも周知していただければいいかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○危機管理課長 石毛委員おっしゃるとおりでございます。区が何かをやるとか、警察が何かやるとかでは、やはりもう対応できないというふうに考えております。やはり個人の意識啓発というものが非常に大事になってくる中で、個人向けの防犯カメラも、より一層拡充してまいりたいというふうに考えております。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

そのほか、この調査結果で分かった刑法犯認知件数のうち、占める割合が大きいのが窃盗犯50万1,507件。また、社会問題化している犯罪として、よく最近報道でも見受けられるんですけども、動線ケーブルの盗難が2万7,001件で、これは2020年に統計を取り始めてから、実に現在までで4倍近くになっているそうなんです。

この点について、足立区におきましても心配な声を聞くんですけども、その辺、区の認識はいかがでしょうか。

○危機管理部長 先週も工事現場でそういった動線、工事機材が盗まれたというのもありますので、決して他人事ではなく、区内でも十分発生している現状があります。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そのほか、殺人とか強盗ほか、そのような重要犯罪については、これも前年比18.1%増加している現状があるようです。そして、匿名・流動型犯罪グループのトクリュウが関与する、SNSを通じた投資詐欺やロマンス詐欺も急増しています。窃盗などを含む財産犯の被害額では59.6%増の4,021億円。1989年以降で最も高かった2002年を上回る、そのような犯罪の悪質化に懸念が高まっております。

地元地域におきましても、特にお一人暮らしの女性やまた高齢者の方々、口々に不安の声を頂きますが、区にも様々な区民の皆様から不安な声や要望などが多く来ていると思っておりますが、その内訳や内容等、代表的なもので結構ですからお伺いをいたします。

○危機管理課長 多くは警察に連絡が行っているのかと思いますが、区に来ているものとしては、侵入・強盗関連、補助金関連、侵入等対策関連に関するものが多いというふうに認識しています。

内容につきましては、ニュースを見て怖いですが補助金があつて助かる、窓口配布しかやらないんですかというようなものでございます。

補助金やグッズの無料配布につきまして、このような区民の皆様の声を踏まえて、次年度以降も継続してまいりたいと考えています。また、犯罪多発地域の出張配布なども、引き続き実施してまいりたいというふうに考えております。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

公明党の推進によって、国や、そして東京都、来年度の予算案には防犯対策に関する予算が計上されております。国では増加する闇バイトへの対策を強化するため、警察官の装備品や捜査の分析に必要な端末の整備を推進。地域の防犯力強化へ地方創生の交付金を活用しながら、防犯カメラの設置や、また青色防犯パトロールの整備も進める

としています。そして東京都では、防犯機器の導入支援として、個人住宅の防犯カメラやカメラ付インターホン、窓ガラス用の防犯フィルムなどを購入した場合に補助するとしています。導入を支援している都道府県というのは数少なく、特に個人宅向けに防犯カメラの設置を支援するのは全国的にも珍しいと言われております。

足立区におきましても、来年度、積極的にトクリュウ対策に特化した支援を継続・拡充されます。その中で、個人向け防犯カメラの設置助成率を引き上げて3万円から4万円と拡充いたしますが、特に高齢者宅を襲う強盗事件が続いている中、人通りが少ない地域の一戸建てで多発しているケースがあります。そのため、区においても、区民の皆様にご関心が高く、実際に設置もかなり進んでいる事業です。当然のことながら、防災やプライバシー保護などには十分配慮しながら進めていくことを踏まえる必要がありますが、区民の皆様からの不安なお声や御要望など、区民の皆様へのニーズにお応えするためにも、これを強力的に進める必要があると私も思っています。

来年度、設置助成を引き上げることによって、拡充することによる効果と、また、早い話だと思うんですが、予算が達した後のことについて、どのような想定を今されているのか、お答えできる範囲で結構ですからお伺いをいたします。

○危機管理課長 まず、拡充することの効果については、個人向け防犯カメラにつきましては、令和5年、令和6年とも補助率2分の1、補助上限額3万円を実施したところですが、常に申請数上位であり、特に去年11月中旬から実施した侵入等の緊急対策補助金では、申請の半数以上が防犯カメラという状況でした。

これが、具体的に刑法犯認知件数の減少にどの程度の効果が出るのかというのを予測するのは非

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

常に難しいところですが、防犯カメラの普及により、犯人が犯行をちゅうちょしたり、速やかな犯人検挙につながることで、第2、第3の犯行を防ぐという効果は十分に期待できるというふうに考えております。

また、予算が達した後の想定なんですけど、今ここで補正予算を組む等の約束はちょっとできかねるところではありますけど、区民の皆様の声聞きながら、柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

そして、町会・自治会等向けの防犯カメラ設置助成も継続をいたします。防犯カメラの設置や運用を規定している法律が存在しないため、管理方法は各自治体の判断に任せられているのが現状と申しますけれども、個人向けと併せて、区内に広く防犯カメラが増設されることによる影響、防犯に関するメリットや区民の皆様のプライバシーなどを守りながら、実効性のある防犯カメラの設置の推進について、そしてまたその運用方法についてお伺いをいたします。

○危機管理課長 防犯に関するメリットにつきましては、まず一つ目として、犯人が犯行に及ぶことをちゅうちょさせることができること。二つ目としては、警察による検挙を容易にすることで、同一犯による第2、第3の犯行を抑止することができること。そして三つ目として挙げるとすれば、足立区で犯行に及べはすぐに捕まるということが広まれば、足立区ではできないということにもつながるのかなというふうに考えております。

また、その運用に関しましては、もちろん区民の皆様のプライバシーには十分配慮しつつ、基本的に警察からの照会があった際に提供するというものになりますが、今後も、たとえ夜間、休日であっても速やかに対応できるよう関係所管と連携

して進めてまいりたいというふうに考えております。

○石毛かずあき委員 防犯カメラの総合的な運用についてなんですけど、その有効性は先ほど危機管理課長からも御説明がありましたが、犯罪を未然に防ぐ抑止力や、または事件検挙の防犯カメラの活用、そのため地元警察と、そして町会との連携による有効的な運用というものが大切になってきます。

それともう一つ、これも要望に近いんですけども、その連携の中に、個人向け防犯カメラ設置助成で取付けた区民の方々に御協力いただけるような、そうした仕組みをつくっていくべきと、素人ながらも考えるんですが、その点いかがでしょうか。

○危機管理課長 町会・自治会の皆さんはもちろんなんですけれども、区民の皆様にも、現状でも警察からの要請に基づいて御協力をいただいているというふうに聞いております。今後も、警察の意見を聞きつつ、必要に応じて働き掛けてまいりたいというふうに思います。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

少子高齢化等で地域の目が少なくなる中、犯罪の抑止力につながる防犯カメラはとても効果的だと思います。区が取り組む防犯カメラ設置助成については、特に持家の場合は積極的な取組が期待できますけれども、実は侵入リスクが高いのは賃貸住宅というふうにも言われています。また、賃貸住宅の場合は、管理者が動かない場合、設置の推進はなかなか進まないのが現状です。ここでいう賃貸住宅とは、集合住宅や共同住宅のほか、戸建住宅も含んでおります。

現在、侵入リスクの高い賃貸住宅への設置の支援について、区は警察と連携して強力に進めていると認識をしております。令和5年から目標設置

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

台数が増えています。状況等をお伺いいたします。

○危機管理課長 石毛委員がおっしゃっているのは、恐らく集合住宅向け駐輪場防犯カメラ無償設置についてのことだと思うんですが、これにつきましては、警察と連携し、犯罪多発地域に区から防犯カメラの設置を働き掛けていくというものでございます。

令和5年には70台、令和6年度は50台となっておりますが、令和7年度は100台を目標に設置していく考えでございます。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。今後とも継続した支援をお願いいたします。

そして、区の集合住宅向けの防犯カメラ設置助成事業の場合、設置場所の条件は駐輪場に限りというふうに思うのですが、その点確認させていただけますでしょうか。

また、設置基準についても、今警察との連携をしているというお答えだったんですが、その点、設置基準についても、やはり警察から言われているもので対応するという事になっているのでしょうか。

○危機管理課長 集合住宅向け駐輪場防犯カメラの無償設置に関しましては、自転車盗対策として打ち出している事業ですので、駐輪場に限定したものにさせていただきます。

こちらは、警察から犯罪多発地域の情報を受けて、区職員が実地調査をして設置場所を選定し、集合住宅側に働き掛けて実施しているものでございます。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

また、戸建ての賃貸住宅が、この数年増加傾向にあるというふうに聞きます。集合住宅よりも設置率が低いように思われますが、課題は何か。また、設置率向上に向けた取組等がございましたら

お伺いをいたします。

○危機管理課長 一つは、マンション等の集合住宅の場合は、もともと設置されている物件も多いと思われる一方で、戸建ての賃貸住宅の場合は、あまり当初から設置されている物件が少ないのかなというふうに思われます。設置の場合は、当然オーナーの承諾も必要になることから、設置率は低くなりがちになるかと考えております。

○石毛かずあき委員 先日も、区民の方から御相談をいただきましたが、現在住んでいるアパートの防犯が心配ですということでした。侵入される窃盗が多い中、防犯カメラを共用部分に設置してほしいのですがと管理会社にお伝えしたところ、室内の壁や天井を傷つけないように設置してくださいというふうに言われたそうなんです。どうしたことなのかなと話を聞いてみたら、その方は外から玄関又は玄関付近の窓やバルコニーが心配なんですというふうにお伝えしたんですけれども、管理会社からは、オーナーに聞いてみますということで終わってしまったそうなんです。

賃貸住宅に外部から、部屋のドアを防犯カメラ等で撮影するなど、室外の共有スペースに防犯カメラを設置した場合は、先ほど御説明いただいたとおり、管理会社やオーナーの許可が必要になってまいります。ただ、一般的に、私の主観かもしれませんが、共同住宅とか集合住宅に防犯カメラの設置がされていけば、それだけでも空室が減るような働きにもなるだろうし、生活環境の価値も上がるというふうに思うんですけれども、様々な理由によって管理会社やオーナーが検討しない場合もあるようなんです。決裁権者である方々、例えば賃貸住宅管理者協会のような団体などの方々に対して、このような防犯カメラの必要性を御理解いただけるようお願いしたいです。

聞くところによると、何か今年度より足立区か

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

らも新たな活動を行っているというふうにもお伺いをしているのですが、その点、教えていただけないでしょうか。

- 危機管理課長 今年度から、共同住宅の管理者やオーナーが集まる会合に出席して防犯対策の話をしているところです。先週土曜日の3月1日にも犯罪抑止担当の遠藤課長が、住まいの悩みセミナーでマンション管理者やオーナー向けに防犯対策の話をしてきたところでございます。
- 石毛かずあき委員 その活動の中で、何か反響とか効果とか、手応えみたいなものはいかがだったでしょうか。
- 犯罪防止担当課長 一昨日のことですので、まだ具体的な反応というのはないんですけども、現場で私が話をする中で、普通そういう時というのは、しーんと話を聞いているだけというのが多いんです。一生懸命メモを取られている方もいらっしゃいまして、皆さん興味を持たれているのかなと感じました。
- 区長 やはり今石毛委員がおっしゃったように、そういうカメラを付けているということが、需要につながるという意味、空き室対策になりますよということを通じてオーナーの方にも伝えていきたいので、★★等にも御相談して、どういうアプローチができるのかどうか、この機会にもう一度、せっかくなので制度がございまして、制度のアピールを個別にしていきたいと思っております。
- 石毛かずあき委員 ありがとうございます。更に進めていただいて、今後のお取組、展開、またよろしくお願いたします。

建設現場についてなんですけれども、細かくいくとちょっと款が変わってきてしまうので、ここでは危機管理上のことで伺うんですが、大小問わず管理不十分になりがちで、先ほども危機管理部長からもありましたが、建設現場で資材が盗まれ

る等、または逆にそういった現場から何か犯罪につながるのではないかとというような、そうした怖い思いをされる方もいるようなんです。そのために防犯に配慮した、建設中の現場についても現在は十分に防犯性を確保する必要があるとのことで、特に建設現場の足場などから、隣のおうちとか、そうしたところの侵入経路になりそうで怖い、そうしたものを配慮することを求める必要があるのではないかと。また、日曜などの工事時間外における敷地内への侵入を抑止する取組もしっかりと行ってもらいたいというふうにも、区民の皆様からもお声が有りました。

現在、大きな公共工事の現場の周辺を見ますと、最近では透明性のある仮囲いを用いて、敷地内外の見通しが分かるように、また死角をつくらないように工夫をされているんです。また、近隣に注意を払いながら、照明が設置されているところもよく見かけます。

そこで要望したいんですけども、危機管理上からも、大小問わず、公共工事じゃなく民間の話なのでどこまで手を付けるかというのは私もよく分からないんですけども、建設現場においても防犯対策をうまく周知していただきながら、取組を行っていただければというふうに思うんですが、その点、御見解いかがでしょうか。

- 危機管理課長 石毛委員おっしゃるとおり、なかなか民間の建設現場となりますと、どこでどのような建設が行われているのかということが私どもでも把握できていないものですから、かなり困難を伴うというのが正直なところでございます。ただ、石毛委員のおっしゃっていることは十分理解できますので、関係所管と連携し、どのようなことができるのか、ちょっと検討してまいりたいというふうに考えております。
- 石毛かずあき委員 ありがとうございます。ちょ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っと大変難しいことを要望しているのは重々承知しておりますので、いろいろと御検討いただきながら取り組まれていただければと思います。

防犯対策を施した上で、工事に関する注意喚起の看板設置というのを現在行っているようなのですが、防犯への取組について掲示していただいて、近隣の方々や通行する方などに防犯のアピールをすることで、皆様の注意を、目を向けられるような、そうした取組を区内に広く周知していただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○危機管理課長 そうですね、民間の建設現場でどのようなことがどこまでできるのか、ちょっと関係所管とも連携して検討してまいりたいと思います。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

足立区では、区防犯設計ガイドラインを作成していて、3年ほどでこれまで改定してきているような感じを受けました。令和4年に改定されてから、そのままになって、そのままという言い方は大変失礼なんですけど、改定されないでいると。当然、これは時代の変化とともに、大規模改開発の減少もあって多分今の時代にそぐわないものになっているんだというふうに思うんです。

時代に合った防犯設計ガイドラインというのを、今後も作成していくのか、もしくはやめてしまうのか、それとも、別途もう既にあるからこうしたものはもう終わっているのかというふうに思うんですが、その点いかがでしょうか。

○危機管理課長 確かに、区防犯設計ガイドラインに基づいて実施している防犯設計タウン認定制度につきましては、今年度も申請が全くない状況でございます。石毛委員御指摘のとおり、今の時代にそぐわなくなってきたのかなというのが正直な印象でございます。

防犯補助金の充実ですとか、防犯まちづくり推

進地区などの代替制度もあることから、見直しを検討してまいりたいと思います。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

そして、冒頭でもお伝えしましたけれども、トクリュウが関与する建物侵入型窃盗被害の増加、賃貸住宅には集合住宅も共同住宅以外にも現在戸建ての賃貸住宅も増えています。こちらに関しても、防犯カメラを設置するには管理者等の許可が必要ですから、こうしたところへの支援にも手を差し伸べていただきたいと、改めて要望をさせていただきます。

防犯カメラの設置について、様々な効果が期待されております。その中で一部御紹介をさせていただきたいんですが、例えば、高齢化などを背景に防犯活動の担い手不足の問題というのは、当然、足立区だけではなく、東京都や全国的にもそういった課題の解消に現在取り組んでいる自治体が多く感じられます。兵庫県の加古川市では、デジタル技術を活用した官民協働の見守りサービスを展開しているようです。見守りサービスですから細かくは言いません、款が違いますから、また別の日にやります、この取組は、国の補助を受けて2017年から市内全域の電柱などに見守りカメラを計1,571台設置して、地域の目として見守る体制を整えたとのことなんです。当初は、小学校の通学路や学校周辺を中心に見守りカメラを設置して、通学時や外出時のお子さんの安全を確保することで、市民の皆さんが安心して子育てができるまちをコンセプトに始まったそうなんです。このカメラには、ビーコンという電波受信機の検知器が内蔵されていて、希望する方々がビーコンを持っている方の場合、例えばお子さん、高齢者、認知症のために行方不明となる恐れのある方、希望する方の位置の情報が保護者の方々のスマートフォンに通知されるという仕組みで、見守りサ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ービスの普及にも取り組んでいるようです。子どもや高齢者、認知症のための行方不明に関する活用というような様々な効果が期待されているようなんです。

ここからなんです、また、令和4年度には、そこからまた新たに進化してまして、犯罪、交通事故の未然防止の仕組みの強化をするために、今度はAIを搭載した高度化見守りカメラというものを設置したそうなんです。令和5年度には、信号のある交差点において歩行者等と巻き込み事故を未然に防ぐことを目的とした高度化見守りカメラ、危険運転検知型特化型を設置するなど、年々進化を続けています。市内の刑法犯認知件数についても、これは大変効果が出ていまして、設置前の2017年と比べて、2023年は4割も減少しているようなんです。見守りサービスの利用を希望する市民の方には、初期費用と1年間の月額利用料を、市と、そして協力される民間企業が支援するなど、普及が大変進んでいるようです。

このような取組について、どうなのか。また、今後の取組について反映されるのではないかとというふうに思うんですが、見解をお伺いいたします。

○★★ 加古川市の例を、大分前になりますけれども視察をさせていただきました。その上で、市外に出ちゃうと、それは全くちょっと反応しないとか、コストの面があって、検討したんですが実現には至っていません。ただ、今いろいろ進化している、石毛委員のおっしゃるとおり進化していますので、やっぱりいろいろ研究して行って、対策を取っていく必要があると思っています。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

次に、孤立を防ぐ地域の形成というものが重要だというふうに考えております。各地域においてコミュニティ活動を行いながら、顔が見えるようにしていくとともに、その活動を楽しみながら

自由に行って、当然のことながら犯罪に巻き込まれないよう、安全面や個人のプライバシー保護などには十分配慮しながら行える活動を通じて、防犯につながられる取組が各自自治体で推奨されることになりました。「犯罪は社会の変化を如実に反映し、そこで生まれる隙に付け込む特徴があります」とは、東京大学大学院の樋野公宏准教授の言葉です。執行部の皆様もよく御存じのことだと思います。

少子高齢化が進む日本では、地域で孤立しやすい一人暮らしの高齢者が狙われやすく、匿名性の高いSNSの技術も合わさって、強盗などの悪質な侵入犯罪が発生していると考えられています。今後、防犯対策を強化していく上で重要なのは、こうした孤立しやすい人たちを包み込んでいくインクルージョンコミュニティの形成だというふうに言っています。

樋野准教授がおっしゃるには、参考になるのは、ウォーキングや花の水やりなどをしながら、足立区で推奨している地域住民を見守る、ながら見守りの例です。住民自身の活動から新たな横のつながりが生まれ、見守りの担い手の裾を広げていまずとのことでした。

もう残り時間も終わってしまいましたので、この後は明日やらさせていただきますが、私も見守り活動をやっている1人として、これからも頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

————— ◇ —————

○長沢興祐委員長 本日の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

なお、次回の委員会は、明4日午前10時より

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

開会いたしますので、定刻までに御参集願います。

午後4時00分散会